283
30イ

0051280002

0051280-002

２８３－３０イ

新潟高等学校一覧

新潟高等学校・編

新潟高等学校

甲　昭和１５至１６年－１７至１８年

昭和１５－１８

AHM

28
30

新潟高等學校一覽

甲號

自昭和十六年
至昭和十七年

283
316

新潟高等學校一覽

（自昭和十六年至昭和十七年）

文部省所管圖書

目次

【一】沿革……一
【二】學則……一七
第一章　學年學期及休業日……一七
第二章　學科……一八
第三章　課程ノ修了及卒業ノ認定……二九
第四章　生徒ノ入學、退學、休學及懲戒……二一
第五章　授業料及入學料……二二
第六章　寄宿舍……二四
【三】生徒心得綱領……二四
【四】細則……二四
一、職制及處務規程……二四
二、各課校務分掌事項……二六

○教務課……二六
○生徒課……二八
○圖書課……三〇
○庶務課……三一
三、學級主任內規……三三
四、指導教官內規……三四
五、校旗取扱ニ關スル規程……三五
六、學級總代規程……三六
七、選手規程……三六
八、試驗進級卒業轉科轉類規程……三七
九、通學生規程……三八
一〇、制服規程……三八
一一、生徒心得……四〇
○遲刻、缺課……四〇
○諸願及屆……四〇
一二、醫務室規程……四一
一三、寄宿舍警火規程（省略）……四二

一四、寄宿舍非常手配規程（省略）……四二
一五、圖書ニ關スル規程……四二
一六、物品會計規程施行細則……四六
一七、非常警備ニ關スル規程……四九
一八、宿直心得……五〇
一九、文書處理及保存規程……五二
二〇、御眞影奉安奉護規程……五五
二一、被服規程（省略）……五七
【五】生徒本籍府縣別表……五八
【六】職員……六二
【七】舊職員……六八
【八】生徒……七五
【九】卒業者……八七
【一〇】關係法令……一四一
○高等學校令……一四一
○高等學校規程……一四一
○高等學校高等科學力檢定規程……一四四

○高等學校高等科入學資格試驗規程……
○關係法規中主ナルモノノ文部法令集纂索引……

附錄

一、新潟高等學校報國團規則……一六三
二、新潟高等學校報國團會計規則……一六六
三、新潟高等學校報國團六花寮部規程……一七〇
四、新潟高等學校報國隊規則……一七二
五、新潟高等學校同窓會會則……一七七

教科書一覽表
學校建物配置圖
新潟高等學校防空計畫

新潟高等學校一覽

沿革

沿革

明治ノ初年一度設ケラレタル高等學校ハ廢セラレテカラ、當地方ニ於テ高等專門教育機關ニ入ル門戸ヲ失ツテ、實ニ五十年ニ亞ントシタノテアツタ。明治十九年四月勅令第十五號ヲ以テ中學校令ヲ公布セラレ、同年十一月文部省告示第三號ヲ以テ高等中學校ノ設置區域ヲ定メラレ、新潟縣ハ其第四區ニ指定ノ上第四高等中學校ノ金澤ニ置カレタ際、直チニ縣令ヲ首トシテ當地方ノ官民一致ノ高等中學校設置運動トナツタカ、其目的ヲ達スルヲ得ス、明治二十一年度ニ於テ新潟縣ハ右設置區域負擔額金六千參百六拾壹圓參拾八錢七厘ヲ議決支出シタノテアツタ。

次テ明治三十二年全國ノ學事進歩ノ結果諸學校令ノ改正トナリ、再ヒ高等學校設置ノ運動カ起ツタトキ、新潟縣ニ於ケル運動ハ臨時縣會ニ於テ創設費金參拾萬九千圓寄附ノ議決ト内務大臣ヘノ建議トナツテ、新潟縣ニ於ケル高等學校設置ノ濫觴トナツタカ、長野縣ト位置爭奪ノ結果不幸兩縣共挫折スルニ至ツタ。其後明治四十五年度ニ文部當局ニ於テ信越地方ヲ撰擇シテ高等中學校ヲ新設スル新潟學校カ廢セラレテカラ、當地方ニ於テ高等專門教育機關ニ入ル門戸ヲ失ツテ、實ニ五十年ニ亞ントシタノテアツタ。明治十九年四月勅令第十五號ヲ以テ中學校令ヲ公布セラレ、同年十一月文部省告示第三號ヲ以テ高等中學校ノ設置區域ヲ定メラレ、新潟縣ハ其第四區ニ指定ノ上第四高等中學校ノ金澤ニ置カレタ際、直チニ縣令ヲ首トシテ當地方ノ官民一致ノ高等中學校設置運動トナツタカ、其目的ヲ達スルヲ得ス、明治二十一年度ニ於テ新潟縣ハ右設置區域負擔額金六千參百六拾壹圓參拾八錢七厘ヲ議決支出シタノテアツタ。

次テ明治三十二年全國ノ學事進歩ノ結果諸學校令ノ改正トナリ、再ヒ高等學校設置ノ運動カ起ツタトキ、新潟縣ニ於ケル運動ハ臨時縣會ニ於テ創設費金參拾萬九千圓寄附ノ議決ト内務大臣ヘノ建議トナツテ、新潟縣ニ於ケル高等學校設置ノ濫觴トナツタカ、長野縣ト位置爭奪ノ結果不幸兩縣共挫折スルニ至ツタ。其後明治四十五年度ニ文部當局ニ於テ信越地方ヲ撰擇シテ高等中學校ヲ新設スル

ノ議アルヤ、縣會ハ之ヲ速ニ新潟縣ニ設置セラレタキ旨ノ意見書ヲ內務大臣ニ提出シタカ、タマタマ、大正五年學制改革問題ノ進行ニ伴ヒ、高等教育機關增設ノ議起ルニ及ヒ、更ニ地方官民一致ノ高等學校設立ノ運動起リ、縣市教育會ノ意見書提出トナリ、十二月新潟縣會ノ議決ヲ以テ高等學校設立ニ關スル意見書ヲ內務大臣ニ提出シ、終ニ大正七年五月新潟市ニ設立スルノ確定ヲ見ルニ至ツタノテアル。

斯クテ大正七年十二月新潟縣會ニ於テ設備費金四拾九萬六千貳百圓寄附ノ議決ヲナシ、新潟市會ニ於テモ敷地(二萬四十七坪七合)全部ノ寄附ノ申請ヲナシ、後ニ政府ノ追加豫算トナリ、大正七年ヨリ工ヲ起シテ、大正八年四月新潟高等學校ノ官制ノ制定ト共ニ遂ニ其實現ヲ見ルニ至ツタノテ、實ニ新潟高等學校ノ設置運動カ始メテ起ツテカラ三十餘年間ノ新潟縣地方官民ノ努力ノ結果テアル。

○大正八年

四月十四日　勅令第百十二號ヲ以テ文部省直轄學校官制ヲ改正シ同日勅令第百十三號ヲ以テ新潟高等學校職員ノ員定ヲ校長一人、教授十六人、書記三人ト定メラル

四月十五日　公立中學校長(東京府立第三中學校長)八田三喜本校教授ニ任シ學校長事務取扱ヲ命セラル

四月十六日　文部省令第十三號ヲ以テ新潟縣新潟市ニ新潟高等學校ヲ設置シ九月ヨリ授業開始ノ件並ニ同日文部省告示第百十九號ヲ以テ本校事務所ヲ文部省內ニ設置ノ旨告示セラル

五月廿四日　文部省告示第百五十九號ヲ以テ本校事務所ヲ六月一日ヨリ新潟縣新潟師範學校內ニ移ス旨告示セラル

七月十一ヨリ十四日迄　入學者選拔試驗ヲ施行シ同月二十日生徒百六十名ノ入學ヲ許可ス

九月十日　文部大臣ノ許可ヲ受ケ學則ヲ定ム

九月十一日ヨリ授業ヲ開始シ假寄宿舍ヲ二ケ所ニ設ケ第一寮(新潟縣衞生會建物)第二寮(民家)ト稱ス

同月　制服規程、學級總代規程、通學生規程、假寄宿舍規程、生徒心得綱領、生徒心得、生徒成績考査規程、圖書規程、試驗進級卒業規定ヲ定ム

十月　本校職制及處務規定ヲ定ム

十一月　非常警備ニ關スル規程、宿直心得ヲ定ム

○大正九年

三月　文部大臣ノ許可ヲ受ケ物品會計規程施行細則ヲ定ム

五月卅一日　勅令第百八十號ヲ以テ本校職員定員中教授二十人、書記四人、助教授一人ト改正セラル

六月十二日　學校長事務取扱教授八田三喜本校々長兼教授ニ任セラル

六月十四日　文部大臣ヨリ學則中追加ノ件許可セラル

七月十一日ヨリ十四日迄　入學者選拔試驗ヲ施行シ生徒百三十八名ノ入學ヲ許可ス

七月　假寄宿舍ノ內第二寮ヲ閉鎖ス

八月二廿日　新築校舍(西大畑町)ヘ移轉ス

八月三十日　新築寄宿舍ヲ開ク

九月六日　文部省告示第四百十號ヲ以テ本校ノ事務ヲ新潟市西大畑町新潟高等學校ニ取扱フ旨告示セラル

九月七日　假寄宿舍第一寮ヲ新潟高等學校寄宿舍東寮ト改稱ス

九月八日　文部大臣ノ許可ヲ受ケ學則ノ一部ヲ改正ス

九月　制服規程、生徒心得及試驗進級卒業規程ヲ改正シ假寄宿舍規程ヲ廢シ新ニ寄宿舍規程ヲ定ム

九月二十日　宿直心得ノ一部ヲ改正ス

十月廿五日　教育ニ關スル　勅語謄本ヲ下賜セラル

○大正十年

三月十八日ヨリ二十二日迄　入學者選拔試驗ヲ施行シ生徒百四十二名ノ入學ヲ許可ス

三日三十日　勅令第五十號ヲ以テ本校職員定員中教授二十五人、助教授四人、書記五人ト改正セラル

○大正十一年

二月一日　文部大臣ノ許可ヲ受ケ學則ノ一部ヲ改正ス

三月十日　第一回文科五十九名、理科五十一名卒業ス

三月十八日ヨリ二十二日迄　入學者選拔試驗ヲ施行シ生徒百五十名ノ入學ヲ許可ス

六月一日　本校落成式ヲ擧行ス

十月二十日　天皇　皇后兩陛下ノ　御眞影並ニ　皇太子殿下ノ　御眞影ヲ拜戴ス

○大正十二年

三月八日　第二回文科五十八名、理科四十九名卒業ス

三月十八日ヨリ二十二日迄　入學者選拔試驗ヲ施行シ生徒百三十一名ノ入學ヲ許可ス

三月廿一日　校友會規則ノ一部ヲ改正ス

六月二日　創立記念學術講演會ヲ開ク

十二月二十一日　校友會規則ノ一部ヲ改正ス

○大正十三年

二月十九日　文部大臣ノ許可ヲ受ケ學則ノ一部ヲ改正ス

三月五日　圖書ニ關スル規程ノ一部ヲ改正ス

三月八日　第三回文科七十名、理科五十四名卒業ス

三月十八日ヨリ二十二日迄　入學者選拔試驗ヲ施行シ生徒百四十名ノ入學ヲ許可ス

六月廿八日　開校記念第二回學術講演會ヲ開ク

○大正十四年

三月二日文部大臣ノ許可ヲ受ケ學則ノ一部ヲ改正ス

三月九日　第四回文科五十四名、理科五十八名卒業ス

三月十八日ヨリ二十二日迄　入學者選拔試驗ヲ施行シ生徒百四十名ノ入學ヲ許可ス

四月一日　勅令第八十一號ヲ以テ本校職員定員中助教授三人、書記六人ト改正セラル

六月一日　開校記念第三回學術講演會ヲ開ク

○大正十五年

三月九日　第五回文科六十五名、理科六十六名卒業ス

三月十七日ヨリ二十五日迄　入學者選拔試驗ヲ施行シ四月十九日文科七十一名理科七十三名ノ入學ヲ許可ス

六月一日　開校記念第四回學術講演會ヲ開ク

○昭和元年

十二月二十六日　大正天皇陛下ノ奉悼式ヲ擧行ス

○昭和二年

二月七日　大正天皇歛葬遙拜式ヲ擧行ス

三月九日　第六回文科五十六名、理科六十三名卒業ス

三月十七日ヨリ二十四日迄　入學者選拔試驗ヲ施行シ四月七日文科七十二名、理科七十三名ノ入學ヲ許可ス

三月廿九日　文部大臣ノ許可ヲ受ケ學則ノ一部ヲ改正ス

六月一日　開校記念第五回學術講演會ヲ開ク

七月五日　文部大臣ノ許可ヲ受ケ學則ノ一部ヲ改正ス

十二月二十七日　勅令第三百六十五號ヲ以テ本校職員定員中助手一人ヲ加ヘラル

○昭和三年

三月八日　第七回文科六十五名、理科六十九名卒業ス

三月十七日ヨリ二十二日迄　入學者選拔試驗ヲ施行シ三月二十八日文科七十四名、理科七十六名ノ入學ヲ許可ス

四月九日　文部大臣ノ許可ヲ受ケ學則ノ一部ヲ改正ス

六月二日　開校記念第六回學術講演會ヲ開ク

七月十四日　文部大臣ノ許可ヲ受ケ學則ノ一部ヲ改正ス

九月　醫務室ヲ設ク

十月十日　天皇　皇后兩陛下ノ　御眞影ヲ拜戴ス

十月廿九日　勅令第二百五十七號ヲ以テ本校職員定員中生徒主事一人、生徒主事補一人ヲ加ヘラル

十一月十日　御大禮奉祝式ヲ擧行ス

○昭和四年

三月八日　第八回文科六十六名、理科六十二名卒業ス

三月十七日ヨリ二十一日迄　入學者選拔試驗ヲ施行シ三月二十七日文科六十六名、理科六十七名ノ入學ヲ許可ス

三月二十日　文部大臣ノ許可ヲ受ケ學則ノ一部ヲ改正ス

六月一日　開校十週年記念式ヲ擧ケ終テ開校記念第七回學術講演會ヲ開キ同時ニ十年勤續者ニ記念品ヲ授與ス

十月二日　神宮式年遷宮奉拜式ヲ擧行ス

○昭和五年

三月九日　第九回文科六十八名、理科六十五名卒業ス

三月十七日ヨリ二十一日迄　入學者選拔試驗ヲ施行シ三月二十六日文科六十七名、理科七十二名ノ入學ヲ許可ス

四月九日　校友會規則改正

五月卅一日　開校記念第八回學術講演會ヲ開ク

○昭和六年

三月六日　昭和三年十月十日拜戴ノ　天皇皇后兩陛下ノ　御眞影ヲ奉還ス

三月六日　天皇　皇后兩陛下ノ　御眞影ヲ拜戴ス

三月九日　第十回文科六十一名、理科五十一名卒業ス

三月十七日ヨリ二十一日迄　入學者選拔試驗ヲ施行シ三月二十七日文科七十二名、理科七十五名ノ入學ヲ許可ス

五月三十日　開校記念第九回學術講演會ヲ開ク

九月八日　文部大臣ノ許可ヲ受ケ學則ノ一部ヲ改正ス

十月卅一日　明治記念第一回學術講演會ヲ開ク

○昭和七年

三月九日　第十一回文科五十名、理科六十三名卒業ス

三月十七日ヨリ二十一日迄　入學者選拔試驗ヲ施行シ三月二十六日文科六十五名、理科六十七名ノ入學ヲ許可ス

三月卅一日　學校長兼教授八田三喜依願免本官並兼官、德島縣立德島中學校長岡上梁學校長ニ任セラル

五月廿八日　開校記念第十回學術講演會ヲ開ク

十一月五日　明治記念第二回學術講演會ヲ開ク

十二月二十七日　勅令第三百九十五號ヲ以テ本校定員中助教授ノ三人ヲ二人ニ改メ助手一人ヲ削ラル

○昭和八年

二月二十日　御眞影奉安奉護規程ヲ定ム

三月九日　第十二回文科五十八名、理科七十一名卒業ス

三月十七日ヨリ二十日迄　入學者選拔試驗ヲ施行シ三月二十六日文科六十六名、理科六十五名ノ入學ヲ許可ス

六月三日　開校記念第十一回學術講演會ヲ開ク

九月八日　被服給與規程認可ヲ受ク

十月五日　本校校庭ニ於テ縣下中等學校及靑年訓練大會擧行第二師團長東久邇宮殿下御親閲ノ爲メ御來校御小憩遊ハサル

十月三十日　明治記念第三回學術講演會ヲ開ク

十一月十日　國民精神作興ノ　勅語奉讀式擧行
十一月十四日　本校卒業生有志ヨリ寄附ノ前校長八田三喜胸像壹基受領中庭ニ建設ス
十二月二十三日　皇太子殿下御降誕ニ付職員生徒講堂ニ集リ奉祝

○昭和九年

三月九日　第十三回文科六十三名、理科六十三名卒業ス
三月十七日ヨリ二十日迄　入學者選拔試驗ヲ施行シ三月二十七日文科五十四名理科五十六名ノ入學ヲ許可ス
三月卅一日　文部大臣ノ許可ヲ受ケ學則ノ一部ヲ改正ス
六月二日　開校記念第十二回學術講演會ヲ開ク
八月八日　學校長岡上梁廣島高等學校長ニ轉任、文部省督學官青木存義學校長ニ任セラル
十月三十日　第四回明治記念學術講演會ヲ開ク

○昭和十年

三月八日　第四回文科五十三名、理科六十一名卒業ス
三月十七日ヨリ二十一日迄　入學者選拔試驗ヲ施行シ四月八日文科五十六名、理科六十名ノ入學ヲ許可ス
三月廿二日　雨天體操場（十間、八間）落成引繼ク
三月廿四日　雨天體操場連絡廊下（九間）新築落成ス
四月十九日　校長青木存義卒去ニ付教頭藤田猪太郎學校長事務取扱トナル

四月廿七日　文部省思想局調査課長岡田恒輔學校長ニ任セラル
六月十五日　開校記念第十三回學術講演會ヲ開ク
七月十五日　校友會ヨリ寄附シタル運動器具置場一棟受入ル
九月六日　文部大臣ノ許可ヲ受ケ學則第二十二條中改正ス
十一月九日　明治記念第五回學術講演會ヲ開ク

○昭和十一年

三月九日　第十五回文科五十二名、理科六十名卒業ス
三月十二日　文部大臣ノ許可ヲ受ケ學則第三十六條中改正ス
三月十七日ヨリ同月二十一日迄　入學者選拔試驗ヲ施行シ四月八日文科五十八名、理科五十四名ノ入學ヲ許可ス
三月廿三日　生徒主事官舍敷地一八〇坪買收受入ル
三月廿六日　文部大臣ノ許可ヲ受ケ學則第二十六條中改正ス
四月一日　寮生規約ヲ改正ス
四月廿七日　新營生徒主事官舍受入ル
六月六日　開校記念第十四回學術講演會ヲ開ク
九月一日　校友會規則並校友會會計規程ヲ改正ス
同月同日　校友會綱領ヲ創定ス
十月廿九日　寮生ヨリ寄附シタル建物淸和寮一棟受入ル

十一月五日　增築特別實驗室受入ル
十一月二十四日　明治記念第六回學術講演會ヲ開ク

○昭和十二年

二月十一日　校旗ヲ制立シ樹立式ヲ行フ
三月九日　第十六回文科六十一名、理科五十八名卒業ス
三月十七日ヨリ同二十二日迄　入學者選拔試驗ヲ施行シ四月八日文科五十七名、理科五十六名ノ入學ヲ許可ス
四月一日　寮生規約中改正ス
四月十四日　五箇條御誓文發布七十週年記念式擧行
五月三十日　本校講堂ニ於テ同窓會設立總會開催
六月十二日　開校記念第十五回學術講演會開催
八月十一日　學校長岡田恒輔第七高等學校造士館長ニ轉任、靜岡高等學校教授川瀨光順學校長ニ任セラル
十月十一日　全校員彌彥神社ニ參拜戰勝祈願祭擧行
十月十三日　本日ヨリ一週間　國民精神總動員强調週間實施

○昭和十三年

三月九日　第十七回文科五十八名、理科五十九名卒業ス
三月十六日ヨリ同月二十五日迄ノ間ニ於テ入學者選拔試驗ヲ施行シ四月八日文科五十七名、理科

五十七名ノ入學ヲ許可ス
四月一日　六花寮寮生規約中改正實施
六月十一日　開校記念第十六回學術講演會開催
七月十一日　運動場貸付規定ヲ定メ當日ヨリ之ヲ施行ス
八月廿七日　本日ヨリ三十一日迄五日間全校員夏季勤勞作業ヲ實施

○昭和十四年

三月九日　第十八回文科五十一名、理科四十九名卒業ス
三月十六日ヨリ同月二十五日迄ノ間ニ於テ入學者選拔試驗ヲ施行シ四月八日文科八十名、理科七十七名ノ入學ヲ許可ス
五月廿二日　陸軍將校學校配屬令公布十五週年記念行事ノ一トシテ東京ニ於テ全國青少年學徒ヲ御親閲アラセラル、事トナリ學校長以下職員三名、生徒十名代表トシテ上京受閲ス
同月同日　青少年學徒ニ對シ　勅語ヲ賜フ
六月一日　創立二十周年記念日ニ相當スルモ事變下ニ付學校トシテハ格別ノ行事等ヲ行ハス又記念事業等ノ計畫ナシ
但シ同窓會ニ於テ記念事業ヲ計畫シ之ヲ實行ニ着手ス
七月六日ヨリ同月十日迄及八月廿七日ヨリ同月卅一日迄各五日間宛全校員集團勤勞作業ヲ行フ
夏季休暇中大學高等專門諸學校等ノ生徒中ヨリ興亞青年報國隊トシテ滿洲、北

支ニ派遣サルヽコトヽナリ本校ヨリ指導教官一名(教授)生徒五名參加ス

八月十六日　青少年學徒ニ下シ賜ハリタル　勅語ヲ拜戴ス

八月廿七日　寄宿舍ノ裏手校地ヲ借受ケテ建設シタル寄宿舍一棟竣工シ之ヲ西寮ト名付ケテ本日ヨリ開設シ生徒定員四十名ヲ收容ス

九月一日　本日ヲ始メトシ毎月一日ヲ興亞奉公日ト定メラレタルニツキ其ノ實踐事項ヲ定メテ之ヲ實施ス

九月二十八日、二十九日　陸軍將校學校配屬令公布十五週年記念行事ノ一トシテ實施セラレタル縣下中等學校聯合演習ニ全校生徒參加ス

○昭和十五年

一月十三日　學校長川瀨光順休職ヲ命セラレ、教授兼生徒主事(教頭)藤田猪太郎學校長事務取扱ヲ命セラル

二月十一日　全職員生徒ニ依リ新潟高等學校銃後報國會ヲ設立シ紀元節拜賀式後發會式ヲ擧行ス

三月八日　第十九回文科五十二名、理科五十七名卒業ス

三月十六日ヨリ同月廿八日迄ノ間ニ於テ入學者選拔試驗ヲ施行シ四月八日文科八十名、理科百二十名ノ入學ヲ許可ス

四月一日　休職中ノ川瀨校長順旅高等學校長ニ任セラル

四月八日　入學式擧行

五月九日　始業式擧行

五月十日　京城帝國大學豫科部長中村寅松本校校長ニ任セラル

五月二十日　新任中村校長着任

五月三十日　勅令第三百五十九號ニ依リ職員定員令中教授二十五人ヲ二十六人ニ助教授二人ヲ三人ニ改メラル

七月六日　夏季休暇ノ始メ及終リニ於テ各三日間勤勞作業ヲ實施ス

九月十日　豫テ同窓會記念事業トシテ建築中ノ東寮工事竣成ニ付本日ヨリ生徒三十五名ヲ收容ス

十一月七日　報國團結團式

十一月十日　紀元二千六百年奉祝式ニ勅任官及奏任官並ニ判任官各代表者參列尙奉祝歌齊唱團ニ參加ノ爲メ教官一名生徒二名參列ス

十一月十二日　報國團規則承認サル

○昭和十六年

一月六日　報國團會計規程承認サル

三月七日　奉安庫移築改裝ニ付　御眞影ヲ校長室ニ奉遷ス

三月八日　卒業式擧行文科五十六名、理科五十五名卒業ス

三月三十日　三月十六日ヨリ同二十八日迄ノ間ニ於テ入學者選拔試驗ヲ施行シ文科八十名、理科二十名ノ入學ヲ許可ス

四月八日　入學式
四月九日　始業式
四月九日　生徒心得綱領改正ノ件承認サル
四月九日　同組國團六花寮部規程承認サル
五月廿三日　勅令第五百九十九號ニ依リ職員定員令中教授二十六人ヲ二十八人ニ改メラル
六月一日　本學年ニ入リテハ文部當局ノ指示ニ從ヒ勤勞報國ノ時間ヲ增加スルコトヽナリ時宜ニ依リテ構内清掃、食糧增産等ノ作業ヲ實施シツヽアリ、六月一日ヨリ同月十二日迄ノ間ニ於テ一年生ハ文科、理科ノ二班ニ別レ各五日間宛南魚沼郡土樽村今成農場開墾作業ニ從事セリ
六月十九日　工事中ノ奉安庫竣成ニ付午後三時ヨリ神官ノ修祓ニ續イテ　御眞影奉還式ヲ擧行ス

【二】新潟高等學校學則

大正八年九月創定
大正九年六月追加
大正九年九月改正
大正十年二月改正
大正十三年二月改正
昭和二年三月改正
昭和三年七月改正
昭和四年三月改正
昭和六年九月改正
昭和十年三月改正
昭和十一年五月改正

第一章　學年學期及休業日

第一條　學年ハ四月一日ニ始マリ翌年三月三十一日ニ終ル

第二條　學年ヲ分チテ左ノ三學期トス

第一學期　四月一日ニ始マリ八月三十一日ニ終ル
第二學期　九月一日ニ始マリ十二月三十一日ニ終ル
第三學期　一月一日ニ始マリ三月三十一日ニ終ル

第三條　休業日左ノ如シ

日曜日
大祭日祝日
開校記念日
夏期休業　自七月六日　至八月三十一日

冬期休業　自十二月二十五日　至一月七日

春期休業　自三月十一日　至四月七日

第四條　式日ハ左ノ如シ

天長節

明治節

一月一日

紀元節

開校記念日（六月一日）

第五條　式日ニハ職員及生徒學校ニ參集シ所定ノ式ヲ行フ

第二章　學科

第六條　本校ノ學科ハ大正八年文部省令第八號所定ノ高等學校高等科文科及理科トス

第七條　前條各科ノ學科目中外國語ハ英語及獨逸語トス

第三章　課程ノ修了及卒業ノ認定

第八條　每學期一回ヅヽ成績考査ノ爲メ指定ノ日ヲ以テ學期試驗ヲ行フ

第九條　各學科目ノ學期成績ハ每學期行フ學期試驗ノ評點ニ平素ノ成績ヲ參酌シテ之ヲ定ム學期試驗ヲ缺キタル學科ノ學期成績ハ平素ノ成績ヲ考査シテ之ヲ定ムルコトアルヘシ

第十條　各學年ノ課程ノ修了ハ每學期ノ成績ヲ考査シテ之ヲ定ム

第十一條　各學科目ノ成績評點ハ百點ヲ以テ滿點トス

第十二條　學年成績左ノ各號ノ一ニ當ルモノハ之ヲ當該學年ノ課程ヲ修了セルモノト認メ進級又ハ卒業セシム

一、各學科目　六十點以上ノモノ

二、五十點以上六十點未滿ノ學科目總學科目數ノ三分ノ一以內ニシテ其他ノ學科目六十點以上總學科目平均六十點以上ノモノ

但前項ノ規定ニ該當セサルモノト雖モ證衡ノ上特ニ進級又ハ卒業セシムルコトアルヘシ

第十三條　操行不良ノモノ、缺席、缺課、遲刻等ノ多キモノハ前條ノ規定ニ拘ハラス進級又ハ卒業セシメサルコトアルヘシ

第十四條　試驗ヲ行ハサル學科目ノ成績ハ平素ノ成績ヲ以テ之ヲ定ム

第十五條　學期成績ヲ缺キタル學科目ノ學期成績ハ其ノ學科目ノ他ノ學期成績ヲ參酌シテ之ヲ定ム

第四章　生徒ノ入學、退學、休學及懲戒

第十六條　入學ノ期ハ每年學年ノ始トス

第十七條　入學志願者ノ手續及選拔ニ關スル規程ハ每年別ニ之ヲ定ム

第十八條　入學考査料ハ金五圓トス

一旦納付シタル考査料ハ何等ノ事情アリトモ之ヲ還付セス

第十九條　入學ノ許可ヲ受ケタルモノハ指定ノ期日迄ニ入學料ヲ納付スヘシ

第二十條　疾病其ノ他止ムヲ得サル事故ニ依リ退學セントスル時ハ其ノ事由ヲ詳記シテ本校ニ願ヒ出ツヘシ

第二十一條　左ノ各號ノ一ニ該當スル者ハ除名ス

一　性行不良ニシテ改善ノ見込ナシト認メタル者

二　學力劣等ニシテ成業ノ見込ナシト認メタル者

三　引繼キ一年以上缺席シタル者

四　正當ノ理由ナクシテ引繼キ一箇月以上缺席シタル者

五　出席常ナラサル者

六　同一學年ニ在學滿二箇年ヲ超ムル者（陸海軍兵役ニ服シタル者及成業ノ見込充分ナルモノニシテ特別ノ事情アルモノハ此ノ限リニアラス）

七　授業料ノ怠納十五日ニ及フ者

但此ノ場合ニハ情狀ニ依リ詮議ノ上特別ノ取扱ヒヲナスコトヲ得

第二十二條　學籍ヲ失ヒタル者其ノ學籍ヲ失ヒタル時ヨリ二年以內ニ再入學ヲ志願シタル時ハ詮衡ノ上當該學年又ハ翌學年ノ學年ノ始メヨリ三十日以內ニ於テ同一學年以下ノ學年ニ限リ入學ヲ許可スルコトアルヘシ

第二十三條　疾病又ハ止ムヲ得サル事故ニ依リ三箇月以上修學スルコト能ハサル見込ノ者ニシテ休學セントスル者ハ其ノ事由ヲ詳記シ（疾病ナラハ醫師ノ診斷書ヲ添付シ）願出ツル時ハ詮議ノ上其ノ學年間休學ヲ許可スルコトアルヘシ

第二十四條　陸海軍ノ兵役ニ服スル者ハ其ノ服役中休學ヲ許可シ滿期ノ時ハ原學年ニ復セシム

第二十五條　生徒ノ本分ヲ缺キタルモノハ其ノ輕重ニヨリ謹愼、停學、又ハ退學ニ處ス

第五章　授業料及入學料

第二十六條　授業料ハ一學年間金八拾圓トス

授業料ノ金額及懲收期日左ノ如シ

		懲收期日
第一期	金參拾圓	自四月八日 至四月十四日
第二期	金參拾圓	自九月六日 至九月十二日
第三期	金貳拾圓	自一月八日 至一月十四日

第二十七條　轉學又ハ再入學シタル者ノ授業料ハ其ノ學期ニ於テ納付スヘキ分ヨリ之ヲ徵收ス

第二十八條　陸海軍兵役ニ服スルタメ休學ノ許可ヲ得タル者ハ授業料ハ之ヲ徵收セス

但學期始業後授業料徵收期日前ニ服役スル者並授業料徵收期日後ニ復校スル者ニ對シテハ其學期ニ於テ納付スヘキ分ヲ徵收ス

第二十九條　授業料未納中ニ退學スル者ハ其ノ學期分ノ授業料ヲ納付スヘシ
但退學又ハ除名ニ處セラレタル者ニ就テハ該授業料ヲ免除スルコトアルヘシ
第三十條　休學ヲ許可シ又ハ登校ヲ差止メタルトキト雖モ特別ノ規定アル場合ノ外ハ授業料ヲ減免セス
第三十一條　（削除）
第三十二條・入學料ハ金參圓トス

第六章　寄宿舍

第三十三條　新ニ入學セル本校第一年生徒ハ寄宿舍ニ入ルヘキモノトス但自宅通學ノ止ムヲ得サル事情アルモノハ審査ノ上通學ヲ許スコトアルヘシ寄宿スヘキ生徒數所定ノ員數ヲ超過スルトキハ通學ヲ命スルコトアルヘシ
第三十四條　寄宿生ハ濫リニ退舍スルコトヲ許サス
第三十五條　寄宿生ニシテ疾病ニ罹リタルトキハ其ノ種類又ハ病狀ニヨリ期ヲ限リ退舍又ハ外泊セシムルコトアルヘシ
第三十六條　寄宿生ハ寄宿料トシテ一學年間金貳拾貳圓ヲ納付スヘシ
寄宿料ノ納付期日及金額左ノ如シ

	徵收期日	
第一期　金八圓	自四月八日	至四月十四日
第二期　金八圓	自九月六日	至九月十二日
第三期　金六圓	自一月八日	至一月十四日

寄宿料ノ怠納者ニ對シテハ授業料怠納ニ關スル規程ヲ準用ス
第三十七條　寄宿生ハ毎月七日迄ニ前月分ノ食費ヲ支拂フヘシ
第三十八條　（省略）

附則

本學則實施ニ必要ナル規程ハ細則ヲ以テ之ヲ定ム

附則

本學則中第九條、第十二條、第十三條、第十七條、第十八條ハ昭和三年度ヨリ施行ス

附則

本學則中第二十一條、第二十九條、第三十一條ノ改定ハ昭和六年九月九日ヨリ施行ス

附則

本學則中第二條、第八條、第九條、第十一條、第十二條、第十三條、第二十六條ノ改正ハ昭和九年四月一日ヨリ施行ス

附則

本學則中第二十二條ノ改正ハ昭和十年九月六日ヨリ施行ス

附則

本學則中第二十六條、第三十六條ノ改正ハ昭和十一年四月一日ヨリ施行ス

【三】　生徒心得綱領

本校生徒タルモノハ左ノ條々ヲ服膺シ剛健中正ニシテ國家ノ重キニ任スベキ人材タランコトヲ期スベシ

一　皇國ノ使命ヲ體シ盡忠報國ノ誠ヲ致スベシ

一　學徒ノ本分ヲ盡シ學行一如ノ實ヲ擧グベシ

一　全個一體ノ眞義ニ徹シ敬愛協和ノ念ヲ厚ウスベシ

【四】　細　則

一、職制及處務規程

本校ニ於テ職制及處務ヲ定ムルコト左ノ如シ

一　教　頭　教授一名教頭トス

教頭ハ各課ヲ統ヘテ其ノ事務ヲ監督ス

教頭ハ校長事故アルトキハ學校長職務規程第二條ニ準シ其ノ事務ヲ代理ス

二　校務分課　校務ヲ教務、生徒、圖書及庶務ノ四課ニ分ツ各課ニ課長一名及課員若干名ヲ置キ本校職員ヨリ學校長之ヲ命ス

各課長ハ其ノ課員ヲ統ヘテ其課ノ事務ヲ處理ス

各課長ハ學校長ノ許可ヲ受ケテ其ノ課ニ係及主任ヲ定メ其ノ分掌ヲ定ムルコトヲ得

三　教務課　教務課ニ於テハ學科ノ教授及研究ニ關スル事務ヲ處理ス

一學科目若ハ數學科目ヲ合セテ學科主任ヲ置ク

學科主任ハ其ノ學科目ノ課程及教授ニ關スル事務ヲ處理ス

學科主任ハ處務ニ關シテハ教務課ニ屬ス

四　生徒課　生徒課ニ於テハ生徒ノ訓育及ヒ監督ニ關スル事務ヲ處理ス

學級ニ主任及ヒ指導教官ヲ置ク

學級主任ハ其ノ學級ニ關スル事務ヲ處理ス

指導教官ハ分擔生徒ニ關スル事務ヲ處理ス

學級主任及ヒ指導教官ハ處務ニ關シテハ生徒課ニ屬ス

五　圖書課　圖書課ニ於テハ圖書ノ保管出納及閲覽ニ關スル事務ヲ處理ス

特別教室其ノ他圖書室以外ニ於ケル圖書ノ分掌者ハ其ノ事務ニ關シテハ圖書課ニ屬ス

六　庶務課　庶務課ニ於テハ人事、文書記錄、會計用度、營繕及雇傭其ノ他一切ノ庶務ニ關スル事務ヲ處理ス

其他ノ課ニ於ケル分管ノ物品文書記錄ニ關シテハ其ノ分管者ハ庶務課ニ屬ス

七　評議會　教頭、課長及特ニ學校長ヨリ指名シタル評議員ヲ以テ評議會ヲ組織ス
評議會ハ學校長之ヲ召集シ重要ナル事務ニツキ諮詢ス
議會ノ議事ハ協議體トス

八　教授會　教授及特ニ指名シタル職員ヨリ組織ス
教授會ハ必要アルトキニ學校長之ヲ招集シ其意見ヲ徵ス

九　協議會　各課ノ事務ニ關シ必要アルトキハ課外ノ職員ヲ加ヘテ協議會ヲ開ク
協議會ハ教頭或ハ課長ノ請求ニヨリ教頭之ヲ招集ス

十　委任權限　教頭及課長ノ專決ニ屬スヘキ委任權限ハ毎學年ノ初メニ之ヲ定ム
委任權限內ノ事務ハ處理ノ後之ヲ學校長ニ報告スヘシ

二、各課校務分掌事項

○教務課

一　學科課程、教授要目ニ關スルコト
二　教官ノ分擔、日課ノ配當及授業時間割ニ關スルコト
三　教科用圖書ニ關スルコト
四、學級ノ編成ニ關スルコト

五　授業上ノ設備ニ關スルコト
六　授業及休業ニ關スルコト
七　第二外國語、選擇科目ニ關スルコト
八　生徒ノ募集、入學考査及入學ニ關スルコト
九　高等學校高等科學力檢定ニ關スルコト
十　生徒ノ學籍簿及出席簿ニ關スルコト
十一　生徒ノ休學、退學及除名等ニ關スルコト
十二　生徒ノ轉科、轉類ニ關スルコト
十三　生徒ノ試驗及成績考査ニ關スルコト
十四　生徒ノ進級及卒業ニ關スルコト
十五　卒業生ノ大學入學及卒業後ノ動靜ニ關スルコト
十六　卒業生中等教員無試驗檢定ニ關スルコト
十七　在學及成績、卒業ノ證明ニ關スルコト
十八　生徒ノ徵兵事務ニ關スルコト
十九　生徒ノ身體檢査及體力檢査ニ關スルコト（體操科、生徒課ト協力ノコト）
二十　生徒ノ行軍及野外教練等ニ關スルコト
二十一　教官會議ニ關スルコト
二十二　教官ノ缺勤、旅行等ニ關スルコト

二十三　教室及教官室ニ關スルコト
二十四　教務上ノ諸掲示ニ關スルコト
二十五　教務上ノ諸統計ニ關スルコト
二十六　諸儀式及講演等ニ於ケル場内整備並職員生徒ノ入退場ニ關スルコト
二十七　教室及授業參觀人ノ取扱ヒニ關スルコト
二十八　教材費、演習費等ノ出納管理ニ關スルコト
二十九　教務課ニ屬スル備品ノ保管整理ニ關スルコト
三十　教務課ニ屬スル文書ノ起條整理保存ニ關スルコト
三十一　其ノ他教授上必要ナル一切ノ事項

○生徒課

一　生徒ノ訓育指導、監督及誨告並處罰ニ關スルコト
二　生徒ノ勤惰、操行等其ノ他一般性行調査ニ關スルコト
三　生徒ノ缺席、缺課、遲刻調査ニ關スルコト
四　生徒ノ衞生、保健並ニ發病者ノ處置ニ關スルコト
五　生徒ノ服裝ニ關スルコト
六　生徒ノ集會、掲示及寄稿ノ監督取締ニ關スルコト
七　生徒及親權者ノ住所ニ關スルコト

八　生徒ノ刊行物取締ニ關スルコト
九　學級主任、指導教官並ニ學級總代ニ關スルコト
十　生徒ノ成績通告ニ關スルコト
十一　生徒ノ休學、退學等其ノ他身上相談ニ關スルコト
十二　生徒保證人並ニ家庭トノ連絡ニ關スルコト
十三　徴兵事務ニスル關コト
十四　旗手ニ關スルコト
十五　選手ニ關スルコト
十六　生徒ノ盜難及紛失物、遺失物ニ關スルコト
十七　生徒ノ乘車船運賃割引證並ニ身分證明書ノ發行ニ關スルコト
十八　貸費生、給費生其ノ他生徒ノ學費ニ關スルコト
十九　報國團ニ關スルコト
二十　勤勞作業ニ關スルコト
二十一　卒業生ノ性行等證明ニ關スルコト
二十二　入寮及退寮ニ關スルコト
二十三　六花寮ノ管理、警備、衞生及食事ニ關スルコト
二十四　寮生徒ノ指導監督ニ關スルコト
二十五　六花寮ノ會計事務ニ關スルコト

二十六　六花寮ノ宿直ニ關スルコト
二十七　生徒ノ福利施設ニ關スルコト
二十八　生徒集會所ノ管理及營業者ノ取締ニ關スルコト
二十九　清和寮ノ管理並ニ取締ニ關スルコト
三十　諸儀式及演講會等ニ於ケル場内整理並ニ生徒ノ入退場ニ關スルコト
三十一　生徒課（六花寮、集會所、清和寮ヲ含ム）ニ屬スル備品ノ保管整理ニ關スルコト
三十二　生徒課ニ屬スル文書ノ起案及整理保存ニ關スルコト
三十三　其ノ他生徒ノ訓育監督等ニ關スル一切ノ事項

○圖書課

一　購入圖書ノ審議並ニ保管整理ニ關スルコト
二　圖書ノ閲覧、貸出ニ關スルコト
三　圖書目錄ノ調製ニ關スルコト
四　書庫及閲覧室ニ關スルコト
五　生徒ノ讀物調査ニ關スルコト
六　文部省推薦及紹介圖書ニ關スルコト
七　寄託圖書ノ保管ニ關スルコト
八　寄贈圖書ノ受附ニ關スルコト

九　圖書課ニ屬スル備品ノ整理保管ニ關スルコト
十　圖書課ニ屬スル文書ノ起案及整理保存ニ關スルコト
十一　其ノ他圖書ニ關スル一切ノ事項

○庶務課

一　御眞影及勅語謄本ノ奉安奉護ニ關スルコト
二　諸儀式並ニ講演會ニ關スルコト
三　學校長ノ官印及校印ノ管守ニ關スルコト
四　文書ノ接受及發送ニ關スルコト
五　學校一覽及統計報告ニ關スルコト
六　職員錄ノ原稿作製ニ關スルコト
七　諸記錄ニ關スルコト
八　諸規則ノ制定及改廢ニ關スルコト
九　郵便切手受拂並郵便物ノ處理ニ關スルコト
十　職員ノ進退、身分及服務ニ關スルコト
十一　職員ノ俸給、賞與、手當ニ關スルコト
十二　職員ノ叙位、叙勳及官等陞叙ニ關スルコト
十三　職員出勤簿ノ管理及調査ニ關スルコト

十四　職員ノ出張等ニ關スルコト
十五　教官ノ在外研究並ニ內地研究ニ關スルコト
十六　教官以外ノ職員ノ缺勤、早退、請暇、賜暇及忌引ニ關スルコト
十七　傭人ノ進退並ニ監督取締ニ關スルコト
十八　職員ノ乘車船運賃割引證並ニ身分證明書ノ發行ニ關スルコト
十九　傭外國人ニ關スルコト
二十　學校構內ノ整理並警備ニ關スルコト
二十一　學校ノ宿直ニ關スルコト
二十二　外來者ニ關スルコト
二十三　庶務ニ關スル文書ノ起案並整理保存ニ關スルコト
二十四　其ノ他他課ノ分掌ニ屬セザル一切ノ事項

會計掛ハ會計ニ關スル事項ヲ處理ス

一　歲入、歲出、豫算及決算ニ關スルコト
二　國有財產及資金ノ管理ニ關スルコト
三　金錢ノ收支及保管ニ關スルコト
四　物品ノ購入及不用品ノ處分ニ關スルコト
五　物品ノ出納及保管ニ關スルコト
六　營繕ニ關スルコト

七、會計檢査並ニ校內定期物品檢閱ニ關スルコト
八、會計帳簿ノ整理、保存ニ關スルコト
九、政府職員共濟組合ニ關スルコト
十、國民貯蓄組合ニ關スルコト
十一、庶務課ニ屬スル備品ノ保管整理ニ關スルコト
十二、會計ニ屬スル文書ノ起案及整理保存ニ關スルコト
十三、其ノ他會計ニ關スル一切ノ事項

三、學級主任內規

一、各學級ニ學級主任ヲ置ク
一、學級主任ハ所屬生徒ヲ指導督勵シ其學級ニ關スル訓育事項ヲ處理ス
一、學級主任ノ任期ハ一年トシ每學年ニ始メニ於テ教官中ヨリ學校長之ヲ命ズ
處理事項概ネ左ノ如シ
一、所屬生徒ノ學業、操行、勤惰ニ關シ不良ノ者アラバ之ヲ訓戒シ情狀重シト認ムルモノハ生徒主事ト協議スルコト
二、學校ト家庭トノ聯絡
例ヘバ不良成績、不行狀、缺席、缺課ノ多キモノアル時ハ父兄ニ注意シ或ハ場合ニ依リ父兄ヲ呼ブ等

而シテ其ノ用務ハ生徒課員之ヲ處理ス

三、學校ノ命令、諭告、注意事項等ヲ生徒ニ傳達スルコト

例ヘバ入學ノ際ノ注意事項ノ如シ

四、所屬生徒ヨリ差出スベキ宿所、轉宿、休學、退學、缺席、缺課等ノ願書、屆書ノ書類ヲ審査シ正當ト認ムルトキハ之ニ捺印シテ其ノ主管課ニ回附セシム

五、教務課生徒課ヨリ回附スル當該學級ノ成績表、出缺席調査表等ヲ審査スルコト

六、所屬學級、教室ノ整頓、座席ノ指定（學年始）

七、學級正總代、副總代決定ニ關スルコト

八、級會ニ關スルコト

四、指導教官內規

一、本校ニハ指導教官ヲ置ク

二、指導教官ハ個人的ニ指導生徒ノ學業、素行、健康等ヲ常ニ考慮シ之ニ適當ナル忠告ヲ與ヘ且ツ家庭ト連絡シテ其事情ニ應ジ之ガ相談ニ與ルモノトス

三、指導教官ハ生徒主事及學級主任ト常ニ連絡スルヲ要ス

四、指導教官ハ指導生徒トノ個人的接觸ヲ多クスル爲適宜會合ヲ催シ又生徒シテ時々訪問ノ機會ヲ得シムルコト

五、指導教官ハ指導生徒ノ出席狀態ニ注意シ無屆缺席、缺課ノ有無ヲ取調ベ之ニ訓戒ヲ與フルモノ

トス（訓戒ヲ要スル生徒名ハ其都度生徒課ヨリ通知ス）

六、指導教官ハ指導生徒ノカードヲ所持シ生徒ノ原籍、現住所、家庭ノ狀況、學資支辨ノ方法、讀書、趣味、運動、思想、交友、其他參考トナルベキ事項ヲ記入シ置キ生徒訓育ノ資料トス

七、生徒ノ指導教官決定ハ生徒ノ出身地、趣味等ヲ考慮シ學校長之ヲ定ム

但シ一教官ノ指導生徒數ハ大體二十五名ヲ限度トス

五、校旗取扱ニ關スル規程

第一條　校旗ハ本校ヲ代表スル標識トス

第二條　校旗ハ儀式又ハ校外ニ於テ生徒行動ノ場合ニ是ヲ用フ

第三條　校旗ヲ用フル場合ハ其ノ都度學校長之ヲ指定ス

第四條　校旗ハ庶務課長之ヲ保管シ旗手之ヲ保護ス

但シ校旗ノ護衛ニ當ル生徒ノ選定ハ校旗ヲ用フル都度生徒主事之ヲ行フ

第五條　旗手ハ生徒中身體强健、品行方正、學業成績優良ナル者ヲ選ビ學校長之ヲ命ズ（正副二名）

第六條　校旗ハ旗手ノ外之ヲ取扱フコトヲ得ズ

但シ非常變災ノ場合及其組立ヲ解キテ覆ヲ付シタルトキ又ハ特ニ學校長ノ命アリタルトキハ此ノ限リニアラズ

六、學級總代規程

第一條　各學級ニ正副總代各一名ヲ置ク

第二條　學級總代ハ學級主任ノ指揮ノ下ニ其ノ學級ニ關スル諸般ノ要務ニ任ズルモノトス

第三條　學級總代ハ生徒主事、各學級主任ノ詮衡セル正副各二名ノ候補者中ヨリ學校長之ヲ任命ス

第四條　學級總代ノ推薦及任命ハ各學年ノ始メニ行フ

但シ第一學年ニアリテハ第二學期始メニ行フ

備考　學級總代ノ要務大體左ノ如シ

1. 擔任教官定刻ニ至ルモ教室ニ臨場セザル場合ハ教務課ニ出頭シ其指示ヲ受クルコト
2. 教室ノ清潔、整頓ニ任ズルコト
3. 興亞奉公日醵金ノ處理
4. 學校當局ヨリノ依頼及傳達ニ任ズルコト等

七、選手規程

一、各部ニ選手若干名ヲ置クコトヲ得

一、選手ハ單ニ技術ニ長ズルノミナラズ善良ナル品性ヲ有シ且ツ學業ニ勉勵スル者タルヲ要ス

一、選手ハ學年度毎ニ部主任ノ推薦ニヨリ團長之ヲ認定ス

八、試驗進級卒業轉科轉類規程

一　毎學期一回宛成績考査ノタメ學期試驗ヲ行フ

二　學期試驗時間割ハ試驗開始前一週間以内ニ掲示ヲ以テ告示ス

三　學期試驗以外ニ何レノ學期内ニ在リテモ擔任教官必要ト認メタルトキハ臨時試驗ヲ行フコトアルヘシ

四　學期試驗ハ其ノ學期内ニ於テ履習シタル課程若シクハ其ノ學年中ニ履習シタル課程ニツキコレヲ行フ

五　學科目ニヨリテハ學期試驗ヲ行ハサルコトアルヘシ

六　學年ノ途中ニテ授業ノ終了シタル學科目ニアリテハ隨時學期試驗ヲ行フコトアルヘシ

七　學科目ノ學期成績評點ハ學期試驗評點ニ平素ノ成績ヲ參酌シテ之ヲ定ム

試驗ヲ缺キタル學科目ノ學期成績ハ平素ノ成績ヲ參酌シテ之ヲ定ムルコトアルヘシ

八　平素成績評點ハ臨時試驗評點日課點及勤惰等ヲ參酌シテ之ヲ定ム但シ臨時試驗ヲ行ハサルモノハ日課點及勤惰ニヨリテ之ヲ定ム

九　學期試驗ヲ行ハサル學科目ノ學期成績評點ハ日課點及勤惰ニヨリテ之ヲ定ム

十　各學科目ノ學年成績評點ハ其ノ學科目ノ各學期成績評點ノ和ヲ三ニテ除シタルモノヲ以テ之ニ充ツ

十一　轉科轉類セントスルモノハ缺員アル場合ニ限リ左ノ方法ニ依リ特ニ許可スルコトアルヘシ

1. 轉科轉類ハ同一學年若クハ其以下ノ學年ニ限ル　但シ第一學年ヘノ希望者ハ凡テ入學選拔試驗ヲ受ケシム
2. 轉科轉類希望者ニ對シテハ從來ノ操行及學業成績ヲ考査シタル上一定ノ檢定試驗ヲ課ス
3. 轉科轉類希望者ハ毎年二月中ニ理由書ヲ添ヘ願ヒ出ツヘシ
4. 檢定試驗ノ許否ハ學年成績決定ノ後之ヲ決ス

九、通學生規程

第一條　通學生ハ宿所選定ノ日ヨリ三日以内ニ學級主任ノ承認ヲ經テ宿所屆ヲ生徒課ニ差出スヘシ轉宿ノ時亦同シ

宿所屆用紙ハ生徒課ニ於テ交附ス

第二條　通學生徒ニハ其ノ宿所ノ位置宿主ノ職業家庭ノ狀態又ハ其ノ他ノ事情ニシテ不適當ト認ムル時ハ他ニ轉宿ヲ命スルコトアルヘシ

一〇、制服規程

帽子
- 形式　海軍型
- 地質　黑絨若ハ濃紺羅紗
- 徽章　銀色

白線　細リボン二條（幅二分）
耳釦　眞鍮製（本校徽章入）
腮紐　黑革

服
- 形式　立襟背廣
- 地質　冬服（十月ヨリ五月マテ）黑若ハ濃紺ヘル又ハ小倉
  夏服（六月ヨリ九月マテ）霜降小倉
- 釦　黑煉物徽章入リ

靴
- 短靴又ハ編上（黑革）

外套
- 形式　兩前
- 地質　黑若ハ濃紺羅紗
  徽章入眞鍮釦
- 釦　但シ黑若ハ濃紺羅紗マントハ之ヲ代用スルコトヲ得

略帽
- 形式　麥桿製書通形（緣約三寸、高約三寸）
  鉢卷黑地（幅約一寸七分）ニ白線二條（幅二分）徽章ヲ附スヘシ
  着用期間ハ夏服着用期間ニ同シ　但シ儀式及體操ノ時ハ必ス制帽ヲ着用スヘシ

脚絆
形式　巻脚絆
地質　綿布又ハ羅紗（黑又ハ濃紺）

一一、生徒心得

第一條　登校ニハ制服制帽ヲ着用スヘシ
第二條　指定ノ場所以外ニ於テハ喫煙スヘカラス
第三條　掲示ヲナサントスルトキハ生徒主事ノ許可ヲ受クヘシ
第四條　集會ヲ爲サントスルトキハ代表者ヲ定メ日時、目的、場所、費用等ヲ具シテ前日マテニ生徒主事ノ許可ヲ受クヘシ
第五條　生徒出版物ヲ發行スルトキハ生徒主事ノ許可ヲ受クヘシ
第六條　金員募集ニハ生徒主事ノ許可ヲ愛クヘシ

○遅刻、缺課

一　起立禮ノ終了後ニ入場シタルモノヲ遅刻トス
二　一時間又ハ連續シ二時間以上缺席シタルトキハ缺課一回トス

○諸願及届

一　生徒缺席又ハ缺課スルトキハ其ノ當日ヨリ三日以内ニ事由ヲ詳記シ學級主任ノ檢印ヲ得テ生徒課ニ届出ツヘシ　但シ病氣缺席一週日ニ渉ルモノハ醫師ノ診斷書ヲ添付スヘシ

二　忌服ノ爲メノ缺席、缺課ハ缺席日數又ハ缺課回數ニ算入セス此場合ニハ前條ト同樣ノ手續ヲ經テ生徒課ニ忌服届ヲ差出スヘシ
忌服日數左ノ如シ
イ、父母ノ喪ハ七日以内　ロ、祖父母兄弟姉妹ノ喪ハ五日以内、其他ハ二日以内
三　生徒休學又ハ退學セントスルトキハ其ノ事由ヲ詳記シ親權者連署ノ上願出ツヘシ　但シ其ノ事由カ病氣ノ爲メナルトキハ醫師ノ診斷書ヲ添付スヘシ
四　諸願届ハ凡テ學校長宛トシ用紙ハ半紙ヲ用フヘシ

一二、醫務室規程

一　本校生徒ハ毎週火曜、金曜ノ午後三時ヨリ本校醫務室ニ於テ診察醫、醫學博士倉島正平氏ヨリ無料ニテ診察ヲ受クルヲ得（藥價治療代等ハ實費支拂）
希望者ハ當日二時半迄ニ生徒課ニ出頭シ受診簿ニ要項記入ノ上定刻醫務室ニ赴クベシ
寮生ニシテ病症ニヨリ醫務室ニ赴ク能ハザル者ハ其旨生徒課ニ申出デ特別ノ扱ヒヲ受クルヲ得
一　右時間以外ニ於テハ市内營所通一番町倉島醫院ニ於テ同樣ニ診察ヲ受クルヲ得
一　諸届書願書ニ添付スヘキ診斷書ハ成ルベク診察醫ヨリ受クベシ　無料ニテ交附セラル
一　新潟醫科大學教授醫學博士柴田經一郎氏ハ本校々醫ニシテ同博士ノ診察日毎週火、木、土ノ午前中ナリ
希望者ハ醫科大學附屬醫院柴田内科外來診察室ニテ診察ヲ受クルヲ得

本校生徒ハ特別ノ便宜ヲ與ヘラル

一　右ノ場合ニハ當日ノ午前十時迄ニ必ズ生徒課ニ出頭シ豫メ校醫ノ都合ヲ確メタル後醫院ニ赴クヘシ

一　貸給費出願ニ要スル身體檢査書ハ校醫ニヨリ作成セラルヽヲ要スコノ外學校ヨリ特ニ校醫ノ診斷書ヲ指定セラレタル場合ニハ必ズ生徒課ニ出頭シ其ノ指示ヲ受クベシ

一三、寄宿舍非常手配規程　（省略）

一四、寄宿舍非常手配規程　（省略）

一五、圖書ニ關スル規程

第一條　本校所有ノ圖書ハ凡テ書庫ニ藏置ス

第二條　書庫ニハ又便宜本校ノ借受ケタル圖書及他ノ寄託ニ係ル圖書ヲモ保管スルコトアルベシ

第三條　擔任事務員ノ外濫リニ書庫ニ入ルコトヲ得ズ

第四條　教官並ニ學校長ノ許可ヲ得タルモノハ必要ノ場合書庫ニ入リ圖書ヲ檢索スルコトヲ得

但シ決シテ圖書ノ位置ヲ錯亂スルコトヲ得ズ

第五條　本校ノ職員及生徒其他學校長ヨリ特別ノ許可ヲ得タルモノハ圖書ヲ閲覽スルコトヲ得

第六條　圖書閲覽室ハ左ノ期間毎日始業時ヨリ午後九時マデ之ヲ開ク

但シ土曜日ハ午後五時マデトス

一　四月十日ヨリ七月五日マデ

二　九月一日ヨリ十二月廿四日マデ

三　一月八日ヨリ三月十日マデ

但シ式日祭日日曜日ハ閉室ス　七月六日ヨリ七月卅一日マデハ午前八時ヨリ正午マデ開室ス

尚開閉ノ日時ヲ臨時變更スルトキハ之ヲ掲示ス

第七條　閲覽室ニ於テハ制服又ハ袴ヲ着用スベシ閲覽室ニ於テハ靜肅ヲ旨トシ音讀、談話、喫煙其他閲覽ヲ妨害スル行爲アルベカラズ

第八條　生徒ニシテ圖書ヲ閲覽セントスルモノハ學年ノ始毎ニ圖書課ニ就テ閲覽票ノ交付ヲ受クベシ

第九條　生徒ニシテ圖書ヲ閲覽セントスルモノハ備付ノカードニヨリ所要ノ圖書ヲ檢出シ規定ノ圖書請求用紙ニ一切ノ事項ヲ記入シ閲覽票ト共ニ係員ニ差出スベシ

第十條　職員生徒ニ非ズシテ特ニ學校長ヨリ圖書閲覽ノ許可ヲ得タルモノニ對シテハ特別閲覽票ヲ交付ス

第十一條　特別閲覽票ヲ有スルモノ圖書ヲ閲覽セントスルトキハ第九條ノ手續ヲナスベシ

第十二條　閲覽者ハ圖書ヲ閲覽シ了レバ直チニ之ヲ返納シテ閲覽票ノ還附ヲ受クベシ

第十三條　第九條ノ手續ニヨリ借受セル圖書ハ之ヲ閲覽室外ニ携出シ又ハ他人ニ轉貸スルヨトヲ許サズ

第十四條　閲覽者一人ニシテ一時ニ借覽シ得ベキ圖書ハ洋裝ノモノ五冊以内和漢裝ノモノ十冊以内

トス

但シ圖書課長ノ許可ヲ得タルモノハ此ノ制限ヲ超過スルコトヲ得

第十五條　生徒ノ研究ニ便スルタメ參考書ヲ生徒閲覧室ニ備ヘ付ケ第九條ノ手續ヲ要セズ自由閲覧ニ供スルコトアルベシ

第十六條　生徒ノ研究ニ便スルタメ開館期日中土曜日ヨリ日曜日ニカケ一部圖書ノ館外貸出ヲ行フコトアルベシ館外貸出ヲ受ケントスルモノハ土曜日（休日ノ場合ハ其ノ直前日）中ニ土日館外携出ト朱書セル圖書請求用紙ニ要用事項ヲ明記シ閲覧票ト共ニ差出スベシ　一人三冊以内携出借覧スルコトヲ得　此ノ手續ニヨリ圖書ヲ借受ケタルモノハ必ズ月曜日（休日ノ場合直後始業ノ日）午前中ニ返納スベシ

第十七條　閲覧票ハ他人ニ轉貸スルコトヲ得ズ

第十八條　閲覧票ヲ紛失シタルトキハ速カニ其ノ旨ヲ圖書課ニ屆出テ更ニ交付ヲ請フベシ

第十九條　各學科主任ハ參考上必要ノ圖書ヲ借受シ之ヲ特別ノ場所ニ備ヘ付ケ其科教官ノ共用ニ供シ且ツ其ノ管理ノ下ニ生徒ニ閲覧セシムルコトヲ得　各課長ハ各課ニ於テ事務上必要ノ圖書ヲ借受シ之ヲ課室ニ備付ケテ使用スルコトヲ得

第二十條　本校職員ハ圖書ヲ借受携出スルコトヲ得

第廿一條　圖書ヲ借受携出セントスルモノハ圖書課ニツキ所定ノ手續ヲナスベシ

第廿二條　辭書貴重書寄託借用書等ハ借受携出スルコトヲ得ズ

但シ學校長ノ許可ヲ得タルモノハ此ノ限リニアラズ

第廿三條　教官ハ本校所藏ノ圖書ヲ參考用トシテ一員二十冊事務員ハ一員三冊ヲ限リ（和漢裝ノモノハ其冊數ヲ倍スルコトヲ得）借受携出スルコトヲ得

但シ必要ニヨリテハ其貸出冊數ヲ増スコトヲ得

第廿四條　借受ケタル圖書ハ使用了レバ直チニ返納スベシ必要ノ場合ハ臨時返納セシムルコトアルベシ

第廿五條　借受ケタル圖書ハ毎年一回定期檢査ノ際（六月下旬）一旦全部返納スベシ

第廿六條　共用借受ノ圖書ニ限リ掛員出張ノ上點檢ヲ行フ

第廿七條　定期刊行ノ雜誌等ニシテ一般的ノモノハ校用ヲ除ク外到着ノ日ヨリ一週間ヲ過グルニ非レバ借受携出スルコトヲ得ズ

第廿八條　借受ケタル圖書ヲ紛失毀損又ハ汚染シタルモノハ會計法規ノ定ムル所ニ從ヒ其ノ責ニ任ズ

第廿九條　凡テ本規定ニ違反シタルモノハ圖書貸付及閲覧ヲ停止スルコトアルベシ

第三十條　參考用トシテ職員生徒ノ閲覧ニ供スル目的ヲ以テ圖書ヲ寄託セントスルモノハ其ノ著譯者名、圖書名、裝訂別冊數見積價格ヲ具シ寄託期限ヲ定メテ學校長ノ承諾ヲ受ケ然ル後現品ヲ本校ニ送致スルモノトス本校ハ之ニ對シテ保管證ヲ交附ス

第卅一條　火災、盜難、其ノ他不慮ノ災難ニヨリ寄託圖書ニ損失ヲ來スコトアルモ本校ハ其ノ責ニ任ゼズ

一六、物品會計規程施行細則

第一章　總則

第一條　本校所有ニ屬スル物品ハ學校長之ヲ管理シ其ノ保管及出納ハ物品會計規則及文部省直轄學校各部物品會計規定ニ基キ此細則ニ依リ處理スヘシ

第二條　物品ヲ大別シテ備品、消耗品ニ分チ備品ノ用途ヲ專用共用ノ二種トス

但シ備品消耗品ノ種別ハ學校長之ヲ定ム

共用トハ各部ニ於テ共用スルモノヲ云ヒ專用トハ職員各自ニ專用スルモノヲ云フ

第三條　各部ニ於テ通常所用ノ物品ハ毎年度始メニ於テ其ノ員數ヲ豫定シ會計係ニ通報スヘシ

但シ學術用機械標本ニシテ豫定シ難キモノハ此ノ限リニ非ス

第二章　出納

第四條　物品ノ出納ハ校長ノ命令ニ依リ物品會計官吏之ヲ行フ

第五條　通常所用ノ物品ニシテ定數アルモノハ其ノ以内ニ於テ物品會計官吏直ニ之ヲ執行シ臨時所要ノ物品ハ各部ノ請求ニ依リ學校長ノ決裁ヲ受ケ執行スヘシ

第六條　機械ノ製作及修理ニ學術上特種ノ注意ヲ要スルカ又ハ當業者ヲ選擇スル場合ハ便宜上各部ニ於テ營業者ノ見積書ヲ徵シ（外國製品等ニシテ見積ヲ徵ス能ハサルトキハ之カ調書ヲ添付）會計係ニ請求スヘシ

第七條　物品會計官吏ニ於テ受入シタル物品ヲ支給セントスル時ハ普通備品ニアリテハ番號札ヲ

物品ニ付シ共用品ト專用品トニ分チ備品支給簿ニ登記シ消耗品ニアリテハ消耗品出納簿ニ登記シタル後之ヲ物品監守者又ハ物品取扱主任者ニ配付シ受領ノ證トシテ帳簿ニ捺印セシメ若クハ領收證書ヲ徵スヘシ

第八條　監守者若クハ取扱主任者ニ於テハ物品ヲ受取リタル時ハ備品ニ屬スルモノハ備品監守簿消耗品ニ屬スルモノハ消耗品受拂簿ニ記入スヘシ

第九條　物品ノ不用ニ歸シタルモノアル時ハ直ニ之ヲ會計係ニ返付スヘシ

會計係ハ其ノ處分案ヲ具シ學校長ノ決裁ヲ經テ處理スヘシ

第三章　保管及監督

第十條　各部室受入物品ハ一定ノ場所ニ藏置シ之ヲ毀損シ又ハ紛失セサル樣注意スヘシ

使用中ノ物品ハ時々修理ヲ要スルモノヽ員數ヲ調査シ之カ請求ヲナスヘシ

第十一條　使用中ノ物品ハ物品會計官吏ニ於テ左ノ事項ニ依リ監督スヘシ

一　各學期一回以上消耗品支給簿ト現品ト照合スルコト

一　毎年一回以上備品支給簿及消耗品支給簿ヲ以テ各部ニ就キ現品ヲ査閲シ且各部ノ監守簿受拂簿ノ調査ヲナシ學校長ニ報告スルコト

一　前項ノ場合ニ於テ物品ノ亡失毀損ヲ發見シ又ハ其ノ使用上ニ付意見アル時ハ學校長ニ其ノ處理ヲ求ムルコト

第十二條　共用備品ノ監守及消耗品取扱ノ爲各部ニ物品監守者及物品取扱主任者ヲ置ク

但シ專用物品ハ各自之ヲ監守シ其責ニ任スヘシ

第十三條　物品ヲ毀損シ又ハ紛失シタル時ハ物品監守者ニ於テ其ノ實況ヲ詳記シ物品會計官吏ヲ經テ學校長ニ差出スヘシ

前項ノ場合ニ於テハ物品檢閲委員ノ合議ヲ經學校長ノ裁定ヲ得テ責任者ヲシテ之ヲ修理セシメ又ハ代品若クハ相當代價ヲ辨償セシムルモノトス

第四章　檢閲

第十四條　學校長ハ物品檢閲委員若干名ヲ設ケテ本校所有品ノ保管及使用ヲ檢閲セシムヘシ

但シ檢閲ヲ分チ定期臨時ノ二種トス

第十五條　定期檢閲ハ毎年六月乃至十月其ノ時日ヲ定メテ之ヲ施行シ臨時檢閲ハ臨時之ヲ施行スヘシ

第十六條　物品檢閲委員ノ檢閲スヘキ事項左ノ如シ

一　物品保管ノ適否

一　物品使用及消費ノ適否

一　物品缺損ノ有無

一　備品及消耗品ノ支給定數過不足

一　帳簿ト現品トノ對照

第十七條　物品檢閲ノ際ハ物品監守者又ハ物品取扱主任者其ノ席ニ列シテ檢閲ヲ受クヘシ

第十八條　物品檢閲委員ニ於テ檢閲上故障ナシト認ムル時ハ帳簿ニ捺印シテ之ヲ證スヘシ若シ故障アル時ハ該當責任者ヨリ仕末書ヲ差出サシメ處分了ルヲ俟チテ前記ノ手續ヲナスヘシ

第十九條　物品檢閲ヲ終リタルトキハ其ノ顚末ヲ具シ意見ヲ附シテ學校長ニ申報スヘシ

第五章　帳簿

第二十條　物品會計官吏ハ物品ノ出納保管ヲ明確ニスル爲メ左ノ帳簿ヲ設ケ之ヲ整理スヘシ

一　物品出納簿

證票ニ基キ物品ノ出納ヲ記入シ及在庫並ニ使用物品ノ現在ヲ明ニス

一　備品支給明細簿

命令文書ニ基キ使用ニ供シタル物品ヲ記入シ所在ヲ明ニシ監守者ヲシテ受領ノ印ヲ押捺セシム

一　消耗品支給簿

命令文書ニ基キ支給ノ物品ヲ記入シ取扱主任者ヲシテ受領ノ印ヲ押捺モシム

第二十一條　各部ニ於テハ備品監守簿及消耗品受拂簿ヲ備ヘテ物品保存及受拂ヲ明確ナラシムヘシ

第二十二條　帳簿樣式ハ別紙ノ通定ム（別紙省略）

一七、非常警備ニ關スル規程

第一條　校内若クハ近傍ニ於テ火災其ノ他非常事變アリタルトキハ電話又ハ其ノ他ノ方法ヲ以テ直ニ學校長教頭各課長及學校附近所在ノ職員ニ報知スヘシ

第二條　非常ノ際ハ職員及生徒ハ直ニ馳付ケ左ノ任務ニ從事スヘシ

一　報知　學校長其ノ他第一條ニ掲クル職員、生徒主事宿舍、警察署ヘ報知スヘシ

二　消防　消火器、消火栓、喞筒其ノ他適當ノ方法ニヨルヘシ

三　運搬　各室内非常持退ノ印アルモノ、圖書、機械標本、其ノ他ノ器具

四　警衛　門及其ノ他要所ニ高張提灯ヲ掲クルコト、職員及ヒ生徒ハ應援者ノ外妄リニ構内ニ入ラシメサルコト、搬出品ヲ監守スルコト

第三條　非常用トシテ常ニ左ノ器具ヲ備付ケ且ツ其ノ所在及使用方法等ヲ一般ニ周知セシムヘシ

イ　消火器　ロ　輕便喞筒及水管

ニ　用心桶　ホ　其ノ他必要ノ器具

前項ノ器具ハ庶務課ニ於テ時々檢査スヘシ

第四條　本校職員ノ住宅等火災ノ節又ハ其ノ虞アルトキハ本校生徒ヲシテ臨機應援セシムルコトアルヘシ

第五條　煙突ハ毎週所定ノ回數之ヲ掃除シ電燈線及瓦斯栓ニ異狀ヲ發見シタルトキハ直ニ絶緣器ヲ外シ其ノ旨各會社ニ急報スヘシ

第六條　火鉢煖爐等使用中ハ特ニ注意シ終業退廳後又ハ使用後ハ直ニ火氣及灰燼ヲ取除カシメ一定ノ場所ニ於テ之カ處置ヲナスヘシ

一八、宿直心得

第一條　執務時間外ニ生スル事務ヲ處理シ且ツ警備ニ任スル爲メ宿直ヲ置ク

宿直ノ時限左ノ如シ

一　平日ハ退廳時刻ヨリ翌朝出勤時刻マテ

二　休日ハ晝間ハ昇廳時刻ヨリ退廳時刻マテ及ヒ同夜間ハ退廳時刻ヨリ翌朝出勤時刻マテ

但シ寮宿直ハ平日ハ退廳時刻ヨリ翌日出勤時刻マテ休日ハ昇廳時刻ヨリ翌日出勤時刻マテ

第二條　宿直員ハ書記及事務員以下輪番ヲ以テ擔任スルモノトス　但シ其ノ順番ハ別ニ之ヲ定ム

第三條　第二條以外ノ職員ノ宿直ヲ必要ト認ムル場合ニハ學校長特ニ之ヲ命ス

第四條　宿直員ハ勤務中學校ヲ離ルルコトヲ得ス

第五條　宿直員ハ其ノ勤務中取扱ヒタル事件ヲ宿直日誌ニ認メ翌日庶務課長ニ申報スヘシ若シ翌日休暇ナルトキハ交代ノモノニ必ス事務ノ引繼ヲナシ退出スヘシ

第六條　左ノ各號ノ一ニ當ルモノハ宿直ヲ免ス

一　出張ノ前日及歸校ノ翌日

二　缺勤中

三　賜暇ノ當日

四　忌引中

五　新任者ハ着任ノ日ヨリ起算シ七日目ニ於テ席次ニ編入ス

六　以上ノ外學校長ニ於テ除直スヘキ必要アリト認メタルトキ

第七條　宿直員ハ止ムヲ得サル事故ノ爲メ當日ノ勤務ニ差支アルトキハ同僚ヲ以テ代直ヲ立ツルコトヲ得

第八條　宿直員ハ宿直ノ際庶務課ヨリ左ノ物件ヲ受取ルヘシ

一　宿直日誌

二　諸室ノ鎖鑰
三　職員住所簿
四　電信用符號表
五　宿直用郵便切手及發送簿

第九條　宿直員勤務ノ主要事項概ネ左ノ如シ
一　第八條ノ物件ノ保管ヲナスコト
二　校丁ヲ監督シ校舍内外ノ取締ヲナスコト
三　接受シタル物件ヲ處理スルコト
四　烈風及變時ニハ特ニ注意シ校舍ノ内外ヲ巡視シ火氣其ノ他火災ノ虞アル器物ノ取締ヲナスコト

第十條　宿直中接受シタル物件ハ左ノ取扱ヲナスヘシ
一　親展公文書並職員宛私文書及其ノ他ノ物件ハ翌日夫々之ヲ回付シ電報其ノ他急速ヲ要ストシ認メ得ヘキモノハ直ニ宛名ノモノニ送達スヘシ
二　親展ニアラサル公文書ハ直ニ開封シ夫々處理スヘシ

第十一條　宿直中非常異變アルトキハ直ニ學校長、教頭、各課長及學校附近所在ノ職員ニ報知シ事急ナルトキハ臨機ノ處置ヲナスヘシ但シ別ニ定ムル非常警備ニ關スル規程ニ準據スヘシ

一九、文書處理及保存規程

第一條　本校ニ到達シタル文書ハ親展其他特定ノモノヲ除キ庶務課ニ於テ開封シ文書件名簿ニ其件名年月日及發信者ヲ記シ主務課ニ送付シ認印ヲ徴スヘシ
主務課ニ於テハ收受文書ニ收受年月日及課名ノ一字及受付番號ヲ附シ之ヲ處理スヘシ發送文書ニ就テモ亦同シ
番號ハ學年ノ始メニ起リ學年ノ終リニ止メ其番號ノ首ニ（昭和年度）ヲ附ス
但シ文書ノ完結ニ至ルマデ同一番號ヲ附スヘシ
例規トナルヘキ訓令及通牒等ハ主務課ニ於テ其謄本ヲ作リ原本ハ速ニ庶務課ニ返附スヘシ

第二條　收受セル文書ニ就キテハ主務課ハ速ニ起案シ決裁ヲ受クヘシ決裁後ノ文書ニシテ發送ヲ要スルモノハ其課ニ於テ淨寫校合ノ上回議案ト契印ヲナシ施行年月日、番號ヲ記シ且ツ件名簿ニ記入シ回議案ト共ニ庶務課ニ送付シ官印、校印ノ押捺ヲ求ムヘシ
淨寫及校合者ハ其ノ回議案ニ認印ヲ押捺スヘシ

第三條　數課ニ關係アル文書ハ主務課又ハ其關係最モ多キ課ニ於テ處理案ヲ草シ當該課長ノ決裁後他課ニ合議スヘシ

第四條　文書發送ニ際シ親展又ハ書留郵便至急電報等特別ノ取扱ヲ要スルモノハ主務者ニ於テ其回議案ニ標記スヘシ

第五條　庶務課ニ於テハ郵便發送ニ係ルモノハ郵便發送簿ニ其宛名、年月日及其件名ヲ記シ之レカ處理ヲナスヘシ

第六條　使送ニヨル文書ハ各課ニ於テ送付簿ヲ作製シ其宛名、年月日、番號及其件名ヲ記載シテ

庶務課ニ送付スヘシ

第七條　左ノ文書ハ主務課長又ハ關係課長限リ處分スヘシ

一　生徒在學證明ニ關シ徵兵事務ニ關係ナキモノ

一　生徒ノ學業成績證明ニ關スルモノ

一　生徒ノ宿所、入退舍及諸屆ニ關スルモノ

一　物品ノ支給ニ關スルモノ

一　一定ノ例規ニヨルモノ

前各號ニシテ其性質重大ト認ムルモノハ此ノ限ニアラス

第八條　左ノ文書ハ庶務課ヲ經由セス主務課ニ於テ授受スヘシ

一　教務ニ關シ教官ヨリ提出スル報告書類

一　教官及生徒ヨリ差出ス願屆書類

一　入學志願者受驗名票

第九條　施行濟又ハ閲覽濟文書ニシテ完結ノモノハ主務課ニ於テ種類別ヲナシ該課件名簿ニ記入ノ上之ヲ編纂シ其冊首ニ番號及索引目錄ヲ付シ必要期間當該課ニ保管スヘシ

前項ノ文書ニシテ當該課ニ於テ保管ノ要ナキニ至リタルトキハ之ヲ庶務課ニ引繼クヘシ

第十條　文書ノ保存ヲ區別シテ永年、十年、五年、一年ノ四種トシ其保存スヘキ書目ハ各課ニ於テ學校長ノ許可ヲ受ケ之ヲ定ムヘシ

第十一條　會計ニ關スル諸帳簿ハ會計規則ノ定ムル所ニ依ル

第十二條　保存期限ノ計算ハ文書完結ノ翌年度四月ヨリ起算ス

第十三條　保存文書ハ文書完結ノ日ヨリ翌年ヲ以テ分界ス

但シ歳入歳出及物品會計ニ關スルモノハ其翌年度ニ係ル

第十四條　文書ノ保存編次ハ完結ノ前後ニ依リ一事件中ノ文書ノ順番ヲ正シ編綴スヘシ

第十五條　永年保存文書ハ學年若ハ累年ニ其期限アル文書ハ學年ニ編綴スヘシ

但シ一年間保存ヲ除クノ文書ハ何レモ其ノ冊首ニ索引目錄ヲ附スヘシ

第十六條　保存文書ニシテ他ノ書目ニ關聯スルモノハ其重キ方ニ編綴シ一方ノ索引ニハ其要旨ヲ記載スヘシ

第十七條　保存期限ヲ經過シタル文書ハ主務課ニ合議シ官印ヲ塗抹シ學校長ノ指揮ニヨリ處分スヘシ

保存期限中ノ文書ニシテ保存ノ必要ナシト認ムルモノ亦同シ

第十八條　保存文書ハ庶務課ニ就キ閲覽スヘシ

但シ機密文書ハ學校長ノ許可ヲ得タル者ニアラサレハ閲覽スルコトヲ得ス

第十九條　保存文書ノ借覽ヲ要スル者ハ三日以内ノ期限ヲ以テ庶務課備付ノ貸附簿ニ書目番號氏名ヲ記載シ捺印スヘシ

第二十條　本規程ニ依リ難キモノハ特ニ學校長ノ許可ヲ經テ別ニ之ヲ定ムルコトヲ得

二〇、御眞影奉安奉護規程

御眞影ノ奉安奉護ニ關シテハ學校長監督指導ノ下ニ本校職員擧ツテ其ノ任ニ當ルヘキハ勿論ナルモ

尙左記條項ニ依リ之カ萬全ヲ期セントス

○常時

一　平時　御眞影ノ奉安奉護ニ關スル事項ハ學校長ノ命ニ依リ、庶務課ニ於テ之カ實務ヲ奉仕スルモノトス

二　庶務課員ハ常ニ奉安庫ノ內外ニ留意シ扉ノ開閉、施錠ノ安否及庫內濕氣ノ侵入等其ノ他異狀ノ有無ヲ確メ置クヘシ

三　毎月二十九日若ハ其ノ前後二、三日間ニ於テ成ルヘク晴天ノ日ヲ選ヒ　御眞影ニ御異狀ナキヤヲ奉檢スヘシ

四　庶務課ニ於テ豫メ帳簿ヲ作製シ奉檢セシ月日、當時ノ御模樣及其ノ他ノ必要ノ事項ヲ記錄シ置クヘシ

五　前條ニ依リ奉檢ノ結果萬々一ニモ御異狀等ヲ發見シタル時ハ直チニ學校長ニ之ヲ報告シ其ノ原因ヲ探究シテ極力之カ防止ニ努ムルハ勿論其ノ位置、程度及其ノ處理方法等ヲ詳細記錄シ置クヘシ

六　一年中適當ノ時季即チ春秋各一回約半日間　御眞影ヲ不敬ニ渉ラサル個處ニ奉遷シテ御虫干ヲ爲シ奉安庫及金庫ノ扉ヲ開放シ奉納ノ木箱、奉包ノ紙、袱紗及奉遷用鞄ヲ通風乾燥シ必要ト認ムル時ハ之カ取換ヘヲ行フヘシ

七　學校休業日出勤時間外ニ於テハ當宿直ハ奉安庫及其ノ附近巡視ノ責ニ任スルハ勿論必要ニ應シ奉安奉護ノ實務ヲ奉仕スルモノトス

八　奉安庫ノ鍵ハ常時庶務課ニ於テ之ヲ保管シ退廳時ハ當宿直員ニ之ヲ引繼クモノトス

○非常時

一　非常時ニ於テハ事ノ如何ニ關ラス　御眞影奉護ノ爲庶務課員他事ヲ顧慮セス迅速ニ適宜ノ處置ヲ執ルヘシト雖モ本校職員ハ何人ヲ問ハス機ニ臨ミ變ニ應シテ最善ノ途ヲ講シ萬遺憾ナキヲ期スヘシ

二　本校構內若ハ隣接ノ地域ニ火災起リ延燒ノ虞レアリト認メタルトキハ風ノ方向ニ依リ左記ノ個所ニ奉遷スヘシ

風向キカ西風、西南ノ風、南東ノ風ノ時　　醫大若ハ縣廳ヘ

同　北風、北東ノ風、西北ノ風ノ時　　二葉國民學校ヘ

同　南風、東風ノ時　　新潟國民學校ヘ　場合ニ依リ師範學校ヘ

三　非常時ト雖モ事變ノ程度ニ依リ急ニ奉遷ノ必要ナシト認メタル時ハ職員及生徒ヲシテ奉安庫及其ノ附近ノ警衛ニ當ラシムヘシ

右ノ場合職員及生徒ノ員數ハ事ノ性質、緩急等ニ依リ學校長ハ臨機之ヲ指圖ス

四　敎育勅語謄本ノ奉安奉護ニ關シテハ　御眞影奉安奉護ノ規程ニ準ス

【五】生徒本籍府縣別表

昭和十六年九月一日現在

學年	第一學年		第二學年		第三學年		計	
道府縣 ／ 科	文科	理科	文科	理科	文科	理科	文科	理科
北海道	四	四	一	一	三		八	五
青森		一						一
岩手								
宮城				二				二
秋田	一	一	三	二	二	四	六	七
山形			二	一	二		四	一
福島	三	四	五	三	二	一	一〇	八
茨城	二	一	二	一	一	一	五	三
栃木		三	三		二	一	五	四
群馬	二	六	一	七	四	三	七	一六
埼玉		四	二	二	三	二	五	八
千葉	二	二	三	五	五	五	五	五
東京	一〇	一五	一二	九	一二	三	三四	二七
神奈川	六	六	一	一〇	一	六	八	二二
新潟	三〇	五二	二六	五七	三〇	三三	八六	一四二
富山	一	三	一		一		三	三
石川	一		一		一	一	三	一
福井	二	二					二	二
山梨	一	二	一			三	二	五
長野	五	五	六	五	三	四	一四	一四
岐阜		一		二		一		四
静岡	一	三			二	二	三	五
愛知	二	三		三	一	二	三	八
三重		二	一	二		一	一	五
滋賀	二	一					二	一
京都	一	二					一	二

佐賀	福岡	高知	愛媛	香川	德島	山口	廣島	岡山	島根	鳥取	和歌山	奈良	兵庫	大阪
		一					一			二	一			二
							一		二				一	一
				一			二	二			一	一	二	一
一	一			一			一	二						三
			一											一
								一						一
		一	一	一			三	二		二	二	一	二	四
一	一			一			二	三	二				一	五

長崎	熊本	大分	宮崎	鹿兒島	沖繩	樺太	朝鮮	臺灣	合計
									八三
		二				一	一	二	一三二
		二		一		一		一	八六
二					二				一二五
								一	七三
									七〇
		二		一		一		二	二四二
二		二			二	一	一	二	三二七

【六】職員（定員）

校長、教授二十八人、生徒主事一人
助教授三人、書記六人、生徒主事補一人

學校長		文學士	中村寅松（東京）
教授			
植物自然科學	評議員博物科主任	理學士	眞保一輔（新潟）
英語	教務課長英語科主任	マスタ、オヴアーツ	廣政幸助（新潟）
漢文		文學士	平澤東貫（山形）
化學自然科學	評議員化學科主任	理學士	坂部重壽（山形）
化學	庶務課長	理學士	小林文平（新潟）
國語	評議員國語漢文科主任	文學士	羽鳥芳雄（東京）
哲學修身	圖書課長哲學科主任	文學士	赤松元通（大阪）
法制、經濟	教務課勤務	法學士	鈴木光錄（新潟）
物理、力學 兼生徒主事	物理科主任	理學士	坪田弘（長野）
歷史	文學科三年乙類級主任	文學士	植村清二（大阪）
英語	理學科一年甲類ノ二級主任	文學士	落合欽吾（山梨）
數學	數學科主任	理學士	河野伊三郎（東京）
獨語	獨語科主任	文學士	麻生種衛（廣島）
英語		文學士	佐內巖（山口）
數學		理學士	山崎鐵治（新潟）
國語 兼生徒主事	理學科二年甲類ノ一級主任	文學士	永井行藏（新潟）
獨語	理學科一年乙類級主任	文學士	永松讓一（福岡）
獨語	理學科三年乙類級主任	文學士	妹尾泰然（廣島）
地理、地質、鑛物自然科學	文學科一年甲類級主任	理學士	市川渡（福井）
獨語	文學科一年乙類級主任	文學士	佐藤晃一（秋田）
英語	文學科三年甲類級主任	文學士	平井正穗（福岡）

物理學教	理科二年乙類學級主任	理學士	鈴木保正（新潟）
動物	理學	理學士	八田亨二（東京）
論理、修身、獨語	文科二年甲類學級主任	文學士	鷲坂三良（宮城）
歷史		文學士	家永三郎（佐賀）
心理	生徒主事		
修身	兼教授 生徒課長	文學士	巢山菊二（長野）
教練	配屬將校	陸軍大佐	望月宏明（新潟）
英語	助教授 兼書記		酒井千尋（東京）
圖畫	圖書課主任		志賀完（秋田）
體操	理科一年甲類ノ學級主任	陸軍中尉	竹中良三（栃木）
體操（教練）	生徒主事補 兼助教授	陸軍准尉	箕輪平八（栃木）

傭外國人教師			
獨語	奏任取扱		ヤコブ・ウキツシエル（獨國）
英語			バーシー・トーマス・ルーク（英國）
講師（就職順）			
圖畫			諸橋政範（新潟）
體操	事務囑託 生徒課勤務		五十嵐正男（新潟）
體操（教練）	庶務課兼教務課 生徒課勤務	陸軍曹長	荒井周平（新潟）
體操（教練）		陸軍中尉	村川安平（新潟）
英語		陸軍少尉	本間侃雄（新潟）
法制、經濟			上島良雄（長野）
			三條善三（新潟）
書記	物品會計官吏 會計主任		小山德吉（新潟）
	庶務課主任		入山隆（新潟）

教務課主任	貝沼末治	（新潟）
生徒課勤務	丸山繁多	（新潟）
寮務掛主任	大鹽弘	（新潟）
庶務課勤務		
會計掛		

囑託員

柔道師範	山木福松	（新潟）
劍道師範	高橋儀三郎	（新潟）
弓道師範	南波喜藏	（新潟）
學校醫	片野寛一郎	（新潟）
診察醫	柴田經一郎	（新潟）
雇	倉島正平	（新潟）

員（就職順）

陸軍准尉		
醫學博士		
醫學博士		
生徒課兼教務課勤務		
庶務課勤務會計掛	鹽谷修三	（新潟）
工作室勤務	鈴木常五郎	（新潟）

生徒課勤務	北條ミチノ	（新潟）
物理科兼圖書課勤務	下山藏太郎	（新潟）
庶務課兼教務課勤務	根布登美枝	（新潟）
圖書課勤務	廣井功	（新潟）
博物科兼圖書課勤務	丸山正平	（新潟）
生徒課勤務寮務掛	南保一男	（新潟）
庶務課勤務	玉木千代	（新潟）
教務課勤務	齋藤成巳	（新潟）
化學科兼圖書課勤務	上野光榮	（新潟）

【七】舊職員

（昭和十六年九月一日現在）

氏名	原籍	學位 稱號	官職名	在職	勤務先	現住所
●田邊良平	（新潟）		講師	六、八、九—八、二	死亡	
福岡正治	（鳥取）		同	八、二—九、五	○	東京市世田ヶ谷區上北澤日本大學豫科
三上節造	（京都）	文學士	同	九、七—九、七	大審院	東京市板橋區中新井町二〇八五
遠藤誠	（山梨）	法學士	同	九、八—九、一〇	東北帝國大學法文學部	東京市澁谷區原宿二丁目二〇九
高橋里美	（山形）	文學士	教授	八、九—一〇、三	死亡	仙臺市花壇町一
●パウル・ヘルマン（獨逸）			講師	九、九—一〇、三		
高橋二郎	（東京）	理學士	同	八、八—一〇、四	○	東京市淀橋區落合町下落合四四一
西垣維新	（新潟）			八、九—一〇	新潟醫科大學	新潟市旭町二番町
●小田亮平	（新潟）	理學士	教授	九、八—一〇、五	死亡	
●末松四郎	（山形）		講師	八、一〇—一〇、六	死亡	
小林惇	（福島）	理學士	教授	九、七—一〇、九	東京農業大學豫科	東京市淀橋區落合町下落合八〇五
窪田幹太	（岡山）	法學士	講師	九、一〇—一〇、九	大津地方裁判所長	○
日野月明喜	（愛媛）	文學士	教授	八、六—一一、三	佐賀高等學校長	○
高橋儀三郎	（秋田）		講師	九、四—一一、五	新潟中學校	新潟市白山浦二丁目

乙骨五郎	（東京）	文學士	教授	八、六—一一、七	成蹊高等學校教授	東京市豐島區目白町四丁目四三
●佐藤東	（新潟）		書記	八、五—一一、一〇	死亡	
小池市太郎	（新潟）		同	九、八—一三、三	農林省米穀部米政課	○
安達禎	（宮城）	理學士	教授	一〇、九—一三、三	文部省督學官	○
西田正一	（廣島）	文學士	同	一〇、四—一三、四	臺北高等學校教授	○
甲斐三郎	（東京）	理學士	同	一〇、五—一三、四	同	○
林英一	（新潟）		書記	九、五—一三、四	○	○
關泰祐	（奈良）	文學士	教授	八、七—一三、一	第一高等學校教授	東京市板橋區江古田二一七二
十倉精一	（和歌山）		同	八、六—一三、三	城西學園中學校長	東京市向島區寺島町六丁目三八
●原田莊一	（山口）		同	八、六—一三、三	死亡	
原田虎男	（東京）		同	八、六—一三、三	姫路高等學校教授	姫路市坊主二七
中村周治	（千葉）	法學士	講師	一〇、一—一三、三	○	千葉市寒川九四九辯護士開業
野口源三郎	（埼玉）		同	一三、五—一三、四	○	東京市澁谷區中澁谷六九六
三宅剛一	（岡山）	文學士	教授	一〇、四—一三、五	東北帝國大學理學部	仙臺市角五郎丁一〇七
香取繁雄	（岡山）	理學士	同	一三、四—一三、七	千代田生命保險相互會社（東京市京橋區）	○
脇田鏡一郎	（新潟）		講師	八、一〇—一三、七	○	新潟縣岩船郡村上本町
●田村明一	（高知）	理學士	教授	九、七—一三、八	死亡	
古谷健太郎	（福井）		同	一三、四—一四、三	第四高等學校教授	金澤市上本多一ノ四七
池田作次郎	（新潟）		講師	九、八—一四、三	○	東京市世田谷區羽根木町一七五五

•工藤孫八郎	(岩手)	理學士	教授	一〇、九—一四、一三	死亡
松村龍雄	(神奈川)	同	講師	一五、一—一五、三	長岡高等工業學校
手塚良道	(愛知)	文學士	教授	八、七—一五、四	廣島文理科大學
•松井喜三郎	(神奈川)	理學士	同	八、五—一五、四	死亡
反町省三	(新潟)		講師	一五、四—一五、六	〇
黑田亮	(新潟)	文學博士	教授	九、八—一五、一〇	京城帝國大學法文學部
•湯淺政則	(石川)		同	一三、一—一五、一〇	死亡
•横山良盛	(宮崎)	文學士	同	八、七—二、三	死亡
田中務	(福岡)	理學博士	同	八、六—二、四	東京帝國大學理學部
宮本和吉	(東京)	文學博士	同	九、七—二、四	京城帝國大學法文學部氣付
•竹內長政	(福井)	法學士	同	一三、五—二、四	死亡
岡部龍玄	(富山)	文學士	同	八、六—二、五	九州帝國大學學生課長
綱倉孝之	(靜岡)	陸軍	配屬	一四、五—二、七	福岡市藥院相割町
鳥山喜一	(東京)	歩兵中佐	將校	二、七	東京市荏原區小山町六一九遊就館主事（北支派遣森（兵）部隊）
		文學士	教授	八、六—三、三	京城帝國大學法文學部
ピー・エー・コーツ	(英國)	マスター、オヴアーツ	傭外國人教師	一〇、八—三、三	東京市本郷區駒込片町一八（留守宅）
飯島隆	(秋田)	文學士	教授	二、四—四、三	第六高等學校教授
畑中伊三郎	(兵庫)	同	同	二、四—四、一〇	大阪高等學校教授
川口幹	(千葉)	理學士	同	六至一五、四—四、一〇	兵庫縣武庫郡本山村岡本字中島
（書機澤）				〇	千葉縣千葉郡犢橋村柏井

ヨセフ・ゲートリッヒ	(獨逸國)	傭外國人教師	六至一〇、四—五、三	岐阜縣土岐郡多治見町長瀨二二八八	
松木鐵太郎	(新潟)	助教授	一三、四—五、二	多治見修道院	〇
清水二郎	(東京)	文學士	教授	三、二—五、二	千葉縣體育運動主事學習院
中田忠一	(三重)	陸軍	配屬	二、七—五、三	第十六師團司令部付
		歩兵大佐	將校		奈良縣諸學校服務
•稻川喜一郎	(新潟)		書記、事務囑託	八、五—六、三	死亡
宇野慶三郎	(東京)	理學士	教授	五、四—六、四	松江高等學校教授
八田三喜	(東京)	文學士	學校長	六至八、四—七、三	〇
•村島靖雄	(東京)	同	講師	一五、四—七、三	死亡
エルヴイン・マイエンブルグ	(獨逸國)	ドクトル、プロソフイー	傭外國人教師	五、四—七、八	〇
片江秀雄	(佐賀)	文學士	教授	六至一二、四—七、一〇	〇
宿利豐平	(熊本)		同	一三、四—七、一〇	〇
西川巖	(石川)	文學士	同	一一、七—八、三	〇
內藤好文	(岡山)	醫學士	同	四、八—八、三	姬路高等學校教授
		文學士			
北村龜作	(群馬)	陸軍	配屬	五、三—八、八	僧行社
		歩兵大佐	將校		
•渡邊眞治	(新潟)	理學士	教授	五、一〇—八、八	死亡
澤田敬義	(新潟)	醫學博士	衛生顧問	六至八、九—九、三	〇

山崎鐵治	(新潟)	理學士	教授	勲六、九—九、三	新潟高等學校教授	新潟市學校町三番町五三五
エイ・エス、ホイットフキールト	(英國)	バチエラ、オブ、リテラチユア	傭外國人教師	三、四—九、三	○	Eyffyn, Merion. England and weles
岡上梁	(高知)	文學士	學校長	七、三—九、八	第四高等學校長	金澤市泉野第四高等學校長官舍
桂壽一	(東京)	同	教授	大正五、一〇—一〇、三	第一高等學校教授	東京市世田ヶ谷區代田二ノ一〇五七
近藤康信	(愛知)	同	同	勲二、四—一〇、三	第八高等學校教授	名古屋市昭和區高田町五丁目五
●青木存義	(東京)	同	學校長	九、八—一〇、四	死亡	
池田嘉平	(新潟)	理學博士	教授	二、四—一一、三	廣島高等師範學校教授	廣島市皆實町三丁目九一二
レヂナルド・ルヴチン	(英國)		傭外國人教師	九、四—一一、七	○	○
●富田準市	(愛知)	理學士	教授	大正一四、三—一一、七	死亡	
大畑末吉	(東京)	文學士	同	一五、四—一三、三	山形高等學校教授	山形市新築中通二七五
廣橋浩	(新潟)	同	講師	一〇、四—一三、三	○	東京市淀橋區上落合二ノ七九九 前田方
池田廉二	(愛知)	陸軍歩兵大佐	配屬將校	八、八—一三、三	中支派遣岩松部隊池田部隊長	新潟縣北蒲原郡新發田町外ヶ輪裏三四(留守宅)
●丹羽七次郎	(新潟)	醫學博士	診察醫	三、七—一三、五	死亡	
岡田恒輔	(埼玉)	文學士	學校長	一〇、四—一三、八	第七高等學校造士館長	鹿兒島市藥師三四ノ二
吉川貴	(山口)	陸軍歩兵中佐	配屬將校	二、三—一三、三	中支派遣甘粕部隊本部	○
ジヨン・ウイルマー・レワーン	(英國)		傭外國人教師	一一、九—一三、三	東京商科大學	東京市中野區桃園町四一 螢雪莊內
米重清二	(鹿兒島)		助教授	五、二—一三、六	鹿兒島縣立川邊中學校	鹿島縣川邊町平山

松本芳房	(佐賀)	陸軍歩兵大佐	配屬將校	一三、三—一三、七	東京文理大東京高師(國士館中學外服務)	東京市中野區富士見四〇
關根幸四郎	(新潟)		講師	大正一五、七—一三、九	盛岡高等工業學校	盛岡市寺前 吉田方
入江義郎	(群馬)	陸軍歩兵大佐	配屬將校	昭和三、八—一四、三	留守第一師團司令部付	東京市世田ヶ谷區世田ヶ谷二丁目二〇六一
鶴田眞次郎	(東京)	文學士	教授	一三、三—一四、五	靜岡高等學校教授	○
鈴木越郎	(東京)	陸軍航空兵大佐	配屬將校	一四、三—一四、一二	○	○
近藤四郎	(新潟)	陸軍歩兵中尉	配屬將校	一四、一—一四、一二	○	新潟縣北蒲原郡濁川村(留守宅)
小堀憲	(京都)	理學士	教授	九、四—一五、三	第三高等學校教授	京都市上京區紫野宮東町一
川瀨光順	(東京)	文學士	學校長	二、八—一五、四	旅順高等學校長	旅順市日進町二一官舍
朝日方圓	(福井)	文學士	教授	大正一〇、一—一五、四	旅順高等學校教授	旅順市常盤町
德重英助	(福岡)	理學士	教授	一〇、五—一五、四	旅順高等學校教授	○
江村重雄	(新潟)		教授	一四、三—一五、四	旅順高等學校教授	同校構內
野崎壽	(新潟)		書記	一〇、四—一五、四	多賀高等工業學校	○
藤田猪太郎	(愛知)	工學士	教授	大正八、七—一六、三	○	名古屋市南區呼續町石神二三
ジヨン・オーウエン・ガントレット	(英國)		傭外人教師	一三、四—一六、三	第八高等學校	○
山下政治	(東京)	文學士	教授	七、一〇—一六、四	第七高等學校造士館教授	鹿兒島高麗町五八
安藤祐專	(愛知)	文學士	教授	大正八、六—一六、五	第五高等學校教授	熊本市小蟠町八六
潮田富貴藏	(大阪)	文學士	教授	勲二、二—一六、五	松山高等學校教授	松山市昭和町四四
野本祥治	(新潟)	文學士	教授	一五、四—一六、五	熊本陸軍幼年學校教授	熊本市北千反畑町八一圖川方

田澤時四郎（新潟）　事務囑託　一〇、四一—一六、三〇　新潟市關屋松波町

白石義夫（神奈川）　文學士　講師　一六、五—一六、八　山形高等學校教授　○

【八】生徒

文科第一學年甲類（四十二名）

新潟味方良夫　湘南五島敏明　新潟幡新守也
高田八田三郎　松本平山正秋　日本飯田義雄
横濱一石川一郎　京都二商上林昌　横濱二金子順治
豐原片山三郎　一東京市川本徹　成東小松翠
長野窪田貫　岩見澤國上孝次　新潟倉田四郎
大連一日下滋男　藤岡町田正利　柏崎箕輪眞澄
彦根望月正夫　成城內藤房吉　新潟中川正美
秋田小原孟　東京二大澤哲夫　一東京市小澤圭介
卷寒河江一雄　身延佐野文次　富士佐野睦臣
郡山佐藤博　目大二佐藤十二　東京八清水太郎
東京二田近方雄　長野竹中慶三郎　前橋瀧澤精一
新潟田中敏夫　長生塚田義房　灘辻泰三
東京開成植竹操　芝白井源三郎　東京六夜間山田鐵二
宇治山田山田光男　飯山山田泰男　東京四山田淳一

文科第一學年乙類（四十一名）

新潟江間正二郎　新潟長谷川健彦　新潟畑新次
横濱一早川博通　羅南林正男　新發田樋口進
千葉比企他郎　新潟本間健四郎　新潟深澤穆
函館福岡俊郎　新潟藤田五三郎　諏訪市川弘道
三條金井惠次郎　日大四川村茂樹　新潟風間修一
新潟小林久郷　三條小林稔芝　小山健
東京開成草刈一重　柏崎牧口新一　甲陽丸山喬一郎
長野町田博　村松松尾吉信　長岡森庄三郎
千葉本橋浩　新潟中山眞　新潟大坂保男
新潟大谷一男　早稻田小澤聰　東京高師附佐藤正治
眞岡開口武士　正則鈴木謹一　喜多方鈴木外吾
十日町竹内道雄　魚津橋彌之助　高田塚田耕康
新潟都築弘　横濱一若林醇一　函館柳谷敏夫
川崎矢富良夫　新潟吉田六郎

理科第一學年甲類ノ一（四十二名）

會津相田義則　高崎阿久澤裕昭　新潟青山信一
函館朝井欽一　卷濱田忠　卷本間正男

長岡星野正平　新潟細野耕爾　東京十飯田正意
札幌二井上良雄　横濱一上條宣彦　東京八金井不二彌
卷金子哲夫　麻布加藤太郎　三條川口清一
東京五北村尚京　北眞野智之　横濱二丸山一惠
横濱一增澤貞一　秋田三浦忠四　會津宮崎茂
三條中林正長　野中澤和夫　富山西野正雄
村上西坂英策　高田入村達雄　東京九岡田稔
富士齋木良郎　加古川齋藤一郎　小樽堺潔
福井坂本正　秋田志村勳　熊谷新間彌一郎
桐生杉野昇　新潟瀧澤信義　早稻田田中一郎
新潟立石哲郎　臺北一海野幸貞　六日町山崎巖二
豐原安田寛　東京六横山幹　新潟吉弘芳郎

理科第一學年甲類ノ二（四十四名）

新潟有磯一郎　網走遠藤文雄　新潟本田浩一
新潟本間俊之　熱田星野泰一　柏崎深瀨總一
富士深澤敏男　長岡福本利尙　諏訪古橋隆之
高田古川幸相　川池田義雄　新潟今井忠一
糸魚川猪又忠弘　長岡石橋金一郎　相川石井安男

礪波岩佐繁長岡柿沼光彦平壤二金岡潤齊
土浦片岡秀文東京五片桐茂雄新潟勝又讃
新潟川上慎三旭川村祐一新潟清野清
麻布小室康雄二東京市小島隆東京開成久保島信弘
新潟丸山弘志高千穗美山悌二郎澁川宮崎隆二
新潟西倉正東京四岡田實早稻田大木博
石橋大久保薫東京開成大島正中新潟齋藤直輔
前橋笹川力村上澤田可信豆陽瀧澤慧
新潟田中利男早稻田槌田昭卷
莊山岡久也柏崎吉浦醴爾矢口逢雄

理科第一學年乙類（四十一名）

熊谷秋谷博新潟伴中藤森英一
新潟五十嵐明東京開成石橋文太新潟石井正文
成城石井亨横濱一石浦純一豆陽河合信一
村上木村國治新潟倉島亮一横濱二栗村武敏
長野黑岩茂隆新潟黑川一男東京七前田稔
東京五松村暎太郎糸魚川松澤逢横濱一中川脩
明石四大條義久横濱一小笠原晃富岡小川廣昌

長岡小川順二川崎岡村明逢東京四奥田八雄
高田大井道夫新潟夜間近江健作烏山大野孝
北野酒井秀郎新潟柴田整一刈谷鈴木龍哉
長岡高木琢郎横濱二高野瀨徹東京八武田清一
旭川竹內正七前橋田中正三本庄田島逢也
臺中一郎錦輝長岡栃倉辰五郎川崎津田進
新潟若杉正彌卷渡邊修新潟山田猛
關東學院山岸正彌臺中一楊啓三會津米山高德
宇都宮吉澤清

文科第二學年甲類（四十二名）

麻布荒木喬三神戸足高昌郎長岡羽賀榮一
新發田長谷川良二新潟畑喜一湘南藤田俊雄
長岡伊藤正春東京二岩上光男東京六嘉悅正人
茨木桐本源一郎大連二木阪登富山小泉逢治
新莊小松亮範成東小澁明男上田牧內正志
本庄宮本信新潟溝口昇三新潟中川保
村松中野繁雄長岡濁川惇新潟西芳郎
東京三小川祥新潟小串俊正飯山大平芳夫

横濱三岡本康吉新潟岡村茂小田原一長田孝
麻布大槻倚宮津津逢谷駿吉東京八高橋康太郎
巣鴨瀧澤博夫札幌一田邊華一郎京華田中徹
京北富岡慎吉會津東原勳東京開城內島晴夫
東京五渡部榮一會津山口康助千葉山中博
天王寺山埜弘高田山崎榮長岡吉田武利

文科第二學年乙類（四十四名）

自由丘學園阿達太郎磐城赤津敬二郎卷淺野正義
新潟厚地豐弘新潟島山和雄喜多方星二良
新潟不二崎達穗新潟伊狩章早稻田池田弘
一神戸稻浦康稔一東京市犬塚紫郎東京五勝村龍
新潟小林與市栃木倉澤忠東京二眞上隆俊
大田原村上直人長野長島忠和新潟中村正秀
早稻田中西民雄東京九中野敬夫豐原中田英三
新潟新津義雄高崎西村正守三條野水哲郎
栃木沼田幸雄岩村田荻原淳三麻布小原晃
村松大橋信夫東京開成大森岳三秋田小貫瑞一
二神戸太田隆治三條一東京市坂井宏新潟坂井吉夫
小樽市庄司芳雄田中邦彦東京五田中力也

高崎田中健夫上田和田嘉夫一東京市藁谷精一
三條渡邊正弘長崎渡邊徹新潟山城彬成
大成姚榮坡千葉吉原道隆

理科第二學年甲類ノ一（四十一名）

千葉羽生榮吉新潟廣川互長岡廣瀨正幸
酒田本間孝麻布細川忠世名古屋古澤眞成
東京開城池邊洋小田原石塚泰弘新潟伊藤岩夫
前橋加納富夫橫濱一小橋川秀夫不動岡小林利夫
二東京市小杉精作秋田工藤英伸浦和倉持正一
橫濱一峰久彌村松宮文二諏訪宮坂作平
東京九森脩茨木永井吉造新潟中川敬康
三條大塚貞吉新潟齋藤暐太郎新潟佐藤敏郎
新潟中村正前橋中澤啓二前橋荻原允隆
佐渡關川常雄北野清水誠一新潟下勇
成東篠崎美暢三條相馬哲郎東京三鈴木四郎
前橋瀧澤英一東京二田代泰東京八舍人順一
川崎月原朗新潟渡邊一郎高田渡邊武四郎
前橋橫田博忠柏崎吉川信吾

理科第二學年甲類ノ二（四十一名）

二東京市芦葉正男　新潟波多野陽本郷深井儁
天王寺禍井實諏訪藤森榮二　新潟藤田一雄
曉星池田康平　三神戸石川努　横濱一石原盛男
東京高師附伊藤敏雄　横濱二角和善造　新潟金子淳
川崎北村博嗣　千葉倉茂周芳　熊本日下臨
高田村松郁癸　浦和中野順　天王寺信枝廣吉郎
麻布野口一郎　沖縄二大嶺政明　新潟齋藤浩一
浦和齋藤義明　高田坂田修治　早稲田佐藤秋雄
長岡佐藤多喜男　長岡清水庄太郎　長岡下田茂
東葛飾新村秀雄　愛知一高井公雄　新潟田村輝彦
安積東郷修一　新潟塚田隆　青山學院梅田夏雄
東京開成内田眞　横濱一渡邊宏　横濱一山田長臣
小田原山岸壽正　横濱一八劍逢雄

理科第二學年乙類（四十三名）

東京五阿部謙三　秋田阿部忠雄　新潟出村光一
東京開成平川勇　新潟廣野茂卷　樋浦俊夫

新潟本間公平　長岡本間三郎　高崎堀口慶次
新潟堀川良平　岩見澤池野不二夫　東北學院今泉英夫
卷入村正一　新潟金兒克己　横濱一狩谷貞二
高田鹿島信一　三條勝尾清　新潟木村和郎
卷北川敏夫　新潟小島碩夫　旭川久保田眞一郎
三條眞島正　新潟三浦順之介　仙臺青英長尾幸夫
小千谷南雲正　早稲田中河眞一　新潟大藤公夫
長岡大森幸夫　刈谷小野眞逢　富田小柳越郎
小田原小澤俶男　新發田坂上英　村松佐藤耀一
新潟清水善夫　卷高橋鯱一　湘南高橋武二
新潟高橋康夫　上田豐田正光　太田上原國男
秋田渡邊誠之　浦和矢吹晋一　高田山田秀雄
東京五山本康男

文科第三學年甲類（三十九名）

一東京市比嘉一郎　明治平岡滋　新潟廣政順一
酒田本間誠　新潟堀川良雄　北野星野和夫
新潟不二崎一郎　熊谷唐崎敬之助　東葛飾加藤純一
麻布小林繁夫　新潟兒玉邦彦　北野松本健吉

松本茂夫　札幌二森英彦
北松岡市新潟峰木照夫
野中村豐沿根秀雄　長岡中山信一
東京五根元坦東京一西村明正則大高要
東京五大塚新一新潟堺悟朗新發田佐久間清一
眞岡櫻井英浩正則佐々木正治高田關谷尙次
大連一清水毅柏崎須田恒雄釧路杉浦安賢
奎北二周涵源酒田高橋良祐東京六田中義朗
新潟山田進沼津横山操太新潟吉田五郎
澁川吉村育三京北吉岡芳雄一東京市吉住五郎

文科第三學年乙類（三十四名）

魚津明石善郎長岡會田謙一東京鐵道安藤良平
上田阿野勇生一東京市羽村孝道麻布原田俊作
東京一林爲春横手本間慧新潟飯田和雄
京華伊藤新作新潟金井彌壽郎新潟金澤正
岩見澤笠原安治長岡川上繁三條丸川敏平
前橋松本正麻布永守三郎横濱一中本幹夫
長岡中村六郎秋田中村四郎磐城根本芳弘
生野小鹿原龍男新發田大西信正新潟小野浩二

十日町須藤一雄三條鈴木寛長岡高野寛
仙臺一田村弘市佐渡田村宣明新潟田崎弘
高崎田島茂男元山寺田泰夫新發田和田博
水戸米川實

理科第三學年甲類（三十五名）

新潟安達直義村松相田實新潟濱田敏衛
高田藤野臻策横濱一藤山久雄長野池田邦夫
國館今井清東京五伊崎宏芝上島孔明
高田川崎政信下妻小堀正明住吉松澤立身
新潟源川誠函館長戸毅大連一長山毅一
糸魚川中川三夫秋田中山慶一一東京市中山鐘二郎
新潟大藤一夫新潟齋藤俊文新潟酒井辛一
東京四佐野恒夫三條佐藤良吉甲府篠原潯一
大原田杉之内武男新潟杉山弘治牛田竹内末次
東京一寺田利雄長岡殖栗信義甲府牛山一
宇都宮渡會末彦駒込山田豐三條山岸文雄
秋田山信田連三横濱二山崎敬

理科第三學年乙類（三十五名）

新潟　安藤誠也　新潟長谷川弘　新發田深野千里
新潟　石原八十秋　柏崎石塚亘　横濱一巖眞温
三條　金井茂　會津加藤威司　豐原勝俣正孝
新潟　川村明義　長岡河村元彦　横濱一幾石敏夫
三條　小林俊　熊谷小池博　新潟工藤常廣
長野　松橋欣一　新潟松谷豐　新潟宮尾益英
新潟　本島哲三　新潟永井達吉　長岡中山徹也
横濱　一中島康彦　富田二宮貞雄　專檢四山長吉
村上　荻間勇　秋田小野廣喜　小千谷大塚梅治
六日町　小澤英夫　太田原酒井六郎　横濱一佐藤善吉
本庄　滝谷孝　高崎重田精一　新潟高橋光雄
札幌　二内田孝治　長岡柳谷岩雄

【九】卒業生

（昭和十六年九月末日現在）

（出身大學學部ニ括弧ヲ附シタルハ目下在學中ナルヲ示ス　●印ハ死亡）

大正十一年三月卒業（第一回）（一一〇名）

文科甲類（三十四名）

東法　八田健次（新潟）　東經　中野友作（舊石田）（新潟）　東法　市山壽平（新潟）
東法　岩淵止（新潟）　●東法　井利忠憲（新潟）　東經　片岡孔一（東京）
東法　菊地憲太郎（山形）　東法　木村友則（愛知）　●東經　清野清之輔（福島）
○　小林利策（新潟）　東法（新聞）　小林敏彌（新潟）　東法　小西義郎（舊古口）（栃木）
東法　近藤芳一（德島）　●東經　益子有文（栃木）　京法　村上慶之（靜岡）
●東文心　村山紀一郎（新潟）　東法　村岡武夫（群馬）　●○　長濱義之（新潟）
東法　中兼諒吉（埼玉）　東經　小島三二（舊中村）（群馬）　京文　中野定雄（新潟）
東法　中澤久範（新潟）　東法　根津耕央（新潟）　東法　野村健藏（新潟）
東經　生松淨（神奈川）　東經　布川省三（舊岡）（新潟）　東經　大島順一（新潟）
京經　小田島庄司（秋田）　京文　關根梁應（新潟）　東法　篠田榮三郎（新潟）
●○　竹内富治（新潟）　東法　千葉胤次（東京）　東法　渡邊德次（新潟）
東文　吉田澄夫（新潟）

文科乙類（二十五名）

●○ 相川規久雄（石川）
東文 不破祐俊（東京）
東法 本多尙馬（新潟）
東文東工 岩崎航介（新潟）
東文 古山利雄（新潟）
東法 齋藤紫郎（東京）
●○ 菅屋豐（新潟）
東法 田中市助（新潟）
○ 山田定雄（新潟）
東法 荒井實（福島）
東法 林孝平（山梨）
東文 星野俊英（新潟）
東法 菅野茂（福島）
京法 小川東造（新潟）
京法 坂本房治（福島）
東法 鈴木光鋒（新潟）
東法 後藤惠治（舊瓜谷）（北海道）
東文東法 伴雄一（北海道）
東文 本間祥敬（舊末雄）（新潟）
東文 藤川忠治（新潟）
東經 川口惣藏（舊順一郎）（東京）
東法 中條博（舊齋藤）（福島）
東經 志賀隆雄（福島）
●京法 田村乙止（新潟）
京法 若林賢英（新潟）

理科甲類（二十八名）

東北工電 相田榮三郎（新潟）
京工 林芳樹（滋賀）
東工 藤井雄之助（新潟）
東工 市川涓策（新潟）
京經 小林小三郎（新潟）
東工 佐藤卯三郎（新潟）
●東農 澁谷雄一郎（新潟）
東工 安藝皎一（德島）
九工 廣川憲二郎（新潟）
●東北工 久保田誠司（舊藤崎）（新潟）
東北工 芋川郁平（新潟）
○ 三浦久衞（新潟）
京工 佐藤與一郎（新潟）
東工 霜島芳三（新潟）
○ 羽田清次（新潟）
九工 堀豁（新潟）
九工 古川一郎（新潟）
東農 河合義銓（富山）
東北工 長野昌隆（新潟）
新醫（博）澤井淳（舊田中）（新潟）
●東工 正野亮（新潟）

東農（博）住木諭介（新潟）
新醫 竹內節之助（新潟）
東工 吉澤英雄（新潟）
東工 高橋榮一（新潟）
●九工 富澤精司（新潟）
東理 高澤十三郎（新潟）
京工 八百枝清（新潟）

理科乙類（二十三名）

九醫 阿部信介（新潟）
東農 神谷榮進（沖繩）
京醫（博）小林盈藏（埼玉）
京工 增澤浩（新潟）
京醫（博）水野勝次（新潟）
九醫（博）榊原賢三（神奈川）
九醫 杉崎陽（新潟）
新醫 京女 植木吉英（新潟）
東醫（博）堀內信（長野）
新醫（博）河邊昌一（新潟）
新醫（博）金野巖（岩手）
新醫（博）南正夫（新潟）
東醫 諸橋十郎（新潟）
九醫（博）佐藤隆二（新潟）
東理 田代芳郎（東京）
東（醫） 山本孝介（神奈川）
新醫 星野宏（新潟）
新醫（博）小林榮太郎（新潟）
新醫（博）國岡恭一（福島）
早理工 宮田正昭（新潟）
新醫 中村彥左工門（新潟）
新醫 京女 瀨高德榮（新潟）
京醫（博）豐島順二郎（新潟）

大正十二年三月卒業（第二回）（一〇七名）

文科甲類（三十二名）

●東法 赤羽良一（長野）
東經 辺山二太郎（舊平野）（新潟）
東經 井戸川森治（福島）
京法 今井行藏（舊羽賀）（新潟）
東經 堀江武男（靜岡）
東經 飯島輝（山梨）
東文 八田元夫（東京）
東法東經 藤井尙三（新潟）
○ 木村芳夫（新潟）

○ 木村義臣(三重) 京經 小林直衛(山梨) 東文 近藤季之助(東京)
東法 東農 小山茂(福島) 東法 倉持武平(茨城) 京經 南益次郎(高知)
東法 村山伊之助(新潟) 東法 永倉彌之助(栃木) 東法 中井一郎(兵庫)
○ 中野尙夫(新潟) 東法 西脇周祐(富山) 京法 京文 荻野端(舊丹羽)(愛知)
東文 岡田總一(兵庫) 東法 佐藤雄太郎(新潟) 東文 澤田久雄(北海道)
東法 瀨木直次(神奈川) 東法 島田利長(奈良) 東法 竹內誠(新潟)
東經 都倉一男(神奈川) 東法 大森健治(舊山岸)(新潟) 東文 山口諭助(新潟)
東法 柳澤良衛(福島) 東經 八十島幸二(福井)

文科乙類 (二十六名)

●○ 荒井二郎(新潟) 東經 早山洪二郎(新潟) 京法 福富恒二(富山)
東經 古島清(新潟) 東經 青木中人(舊石田)(大分) 東文 板橋倫行(東京)
京法 岩井忠一(山形) 東法 神津丈三郎(長野) 東經 中尾武平(舊前橋)(栃木)
東法 松崎誠(福島) ●東法 森一郎(新潟) 東文 長井一男(新潟)
東法 仲忠一(兵庫) 京法 中田敏夫(岡山) 東法 仁井田秀穗(福島)
東文 小原一彥(秋田) 東法 高橋忠雄(舊小河原)(長野) 京法 押見文次郎(新潟)
京法 本間梧市(舊齋藤)(新潟) 京法 坂井丈七郎(新潟) ○ 佐藤行雄(新潟)
東經 清水行兵衛(新潟) 京法 多田敬(愛知) ●東法 牛木雄治(新潟)
東經 橫山知義(山形) 東法 弓田瑞穗(福島)

理科甲類 (二十八名)

東農 權田一郎(埼玉) 東農 五島甚之助(富山) 東文 廣橋敏(新潟)
京工 本間昶(新潟) 東北工 稻葉榮(新潟) 東工 市川秀一(新潟)
千醫 神谷茂數(東京) 東文 桂近乎(新潟) 東農 小林進(東京)
●○ 古作捨夫(東京) 東農 小坂立夫(東京) 東工 目黑雄平(新潟)
東理 中村慶三郎(新潟) 京工 西枝一江(新潟) 新醫(博)小原武一郎(新潟)
京工 岡野定忠重(石川) ●東農(博)櫻井莊三(長野) 東工 仙波正雄(東京)
東工 仙波猛(東京) ○ 薄田正知(新潟) ●新醫 高山市松(新潟)
東農 田村壽一郎(新潟) 東工 田中重郎(新潟) 新醫 友成晃(靜岡)
東文 上野義雄(山形) ●千醫 氏家泰一(東京) ●東理 渡邊眞治(新潟)
新醫 鎗居修三(高知)

理科乙類 (二十一名)

東醫(博)新井俊五郎(兵庫) 新醫 本間敏夫(新潟) ●○ 池田二男(新潟)
千醫 生島順(埼玉) 京醫(博)高橋寬之助(舊稻川)(新潟) 新醫(博)川田達彌(新潟)
千醫 丸山吉夫(長野) 京醫 松原祐(新潟) 京醫 目黑長英(新潟)
九醫 深田與三吉(舊宮田)(富山) 新醫 齋藤俊一郎(福島) 東北醫(博)三田弘(舊坂井)(新潟)
新醫 高山登嶋夫(新潟) 千醫 江面正四(舊豐田)(栃木) ○ 東條錦平(千葉)
千醫(博)內海弘(神奈川) ●京醫 大原左門(舊若林)(新潟) ●○ 若井富治(新潟)

東醫(博)渡邊達三郎(新潟)　新醫渡邊悌二(新潟)　新醫吉田誠一(新潟)

大正十三年三月卒業（第三回）（一二四名）

文科甲類（三十六名）

東文阿部藤策(新潟)　東法秋山矢男(京都)　新醫貴池茂(新潟)
東文淺田和(東京)　○濱島正金(福島)　京經平田五郎(新潟)
京法細野龜一郎(新潟)　●東法藤井元一(山形)　東經福井利一(神奈川)
東經井田德次(埼玉)　京文五十嵐祐宏(新潟)　東經遠入孝(大分)
京文伊藤郷一(北海道)　●東法柿村敬二(新潟)　東法角出正則(石川)
東經荻原武(舊籠島)(新潟)　東法金井重男(新潟)　東北法文城戸旭(福井)
京法東文翻小出義雄(新潟)　東經松村莊輪(新潟)　●京經中井政文(舊松坂)(京都)
●東法峰村丈樹(長野)　●東經中川文雄(新潟)　●○根立濟(新潟)
東經野尻哲二(東京)　東法西海枝芳男(山形)　東文齋藤忠(東京)
新醫齋藤謙(新潟)　新醫三條善郎(新潟)　京文佐藤寅佐武郎(新潟)
○石崎重郎(舊曾我)(新潟)　東法長橋濟(舊高橋)(新潟)　東法瀧口龍雄(千葉)
○鳥居重雄(新潟)　●新醫山田義民(新潟)　東法結城司郎次(福島)

文科乙類（三十四名）

東法阿部吉郎(秋田)　京文東法荒川萬壽夫(新潟)　東北法文蓮池公咲(新潟)
京經林孝三郎(舊樋口)(大阪)　東法平山担(岩手)　東文東法福田武雄(東京)
●京法井上延(兵庫)　東經東法石川英助(奈良)　東經市橋二郎(舊夏井)(新潟)
東文加藤七郎(東京)　東法木村善也(新潟)　京法小林秀武(東京)
東法古市利正(千葉)　千醫(博)久能六郎(東京)　京法桑原秋雄(長野)
東文眞島勝郎(新潟)　東法松井卯一(群馬)　東法松尾茂雄(長崎)
東法松田安懷(栃木)　東經永倉德四郎(栃木)　京法川口源四郎(舊長谷)(愛知)
東經中村一郎(東京)　京法似鳥勳(舊大竹)(東京)　東文佐々健治(新潟)
●○關根小蕃(新潟)　●東法鈴木道夫(福島)　東經小出昇(舊鈴木)(新潟)
東經高橋四郎(栃木)　京法高梨小一郎(千葉)　京法田中三郎(群馬)
東法豐原道也(新潟)　東經筒井秋水(高知)　東法內田實(栃木)
京法山崎好道(高知)

理科甲類（二十五名）

新醫淺野博(新潟)　●○伴茂(新潟)　京文原善平(長野)
東工廣岡東一郎(千葉)　東北工樋口丑男(新潟)　京經星名陽一(新潟)
東農五十嵐眞作(新潟)　東工金子柾(新潟)　東工金子南瀧(新潟)
東醫松尾重一郎(舊金澤)(長野)　●東農杳掛壽(新潟)　東農(博)皆川豐作(新潟)
東工東法茂木亮(群馬)　東工名兒耶馨(新潟)　新醫島田修二(舊中野)(新潟)
新醫(博)野崎秀英(北海道)　東農大島弘(長野)　東農大谷鐘五(新潟)

京理 笹岡康男(新潟)　東工 佐藤謙吉(新潟)　東工 田口沖三郎(東京)
東理 渡邊重勝(新潟)　東理 小笠原萬龜三郎(新潟)　京工 山田正巌(新潟)
京理 山崎鐵治(新潟)

理科乙類(二十九名)

新醫 安宅洪茂(新潟)　京醫 濱松辰太郎(新潟)　新醫(博)種ノ浦治一(新潟)
新醫(博)福原武(新潟)　京醫(博)家坂直清(新潟)　●東北醫 今井健郎(宮城)
東工 伊藤俊男(新潟)　京醫(博)岩田正三(新潟)　新醫(博)樺澤巖(新潟)
東醫 金井駒中(新潟)　新醫(博)唐津英作(新潟)　東醫(博)片桐仁禮(長野)
東北醫(博)木村圭一(岩手)　東北醫(博)古寺金剛(新潟)　東北醫 小島繁四郎(新潟)
新醫 雨宮尙二(舊水戸)(新潟)　新醫 岡田博(舊中山)(新潟)　新醫 岡田潤一郎(新潟)
九醫(博)大坪潔己(東京)　東北工 佐藤乾(北海道)　●新醫 霜島重吾(新潟)
京醫 鈴木博(新潟)　東醫(博)杉本忠雄(新潟)　千醫 高橋貞三郎(埼玉)
新醫 高橋秀夫(新潟)　新醫(博)伊藤辰治(舊高橋)(新潟)　東理 井上竹千代(新潟)
新醫 山口亮松(新潟)　●東農 山內則之(愛知)

大正十四年三月卒業(第四回)(一一一名)

文科甲類(二十五名)

東法 安中忠雄(新潟)　東經 後藤功(神奈川)　東經 端俊夫(石川)

東經 波多野武(新潟)　東經 山城孝昭(舊林)(東京)　東經 堀敦(神奈川)
●東文 渡邊隆英(舊飯塚)(東京)　京法 池留三(新潟)　東文 川村孫六(新潟)
東經 北原千尋(長野)　東經 前田實(福島)　東文 松田壽男(東京)
●東經 松岡茂三男(東京)　東經 村岸和直(滋賀)　東北法文 明神信久(高知)
京經 野口五郎(新潟)　東文 齋藤菊麿(新潟)　東經 齋藤鎭雄(北海道)
京法 齋藤澄丸(新潟)　新醫(博)江坂弘三(舊佐藤)(新潟)　東法 高森愛二郎(新潟)
京文 竹村菊太郎(奈良)　東法 田宮淳(茨城)　東經 海野吉之(島根)
東法 渡邊泰敏(舊勝)(茨城)

文科乙類(二十九名)

●東經 海老原賢(茨城)　東經 早川和成(舊副)(新潟)　東法 早山隆三(新潟)
東經 池野德治(新潟)　京法 井坂吉一(新潟)　京經 伊藤宏一(千葉)
京法 上郎幸(神奈川)　京法 久保利鷹(香川)　東經 增永文夫(東京)
東文 目黑松治(新潟)　京經 南逵(富山)　京法 名島德次(舊森川)(山口)
京法 南部喜三矩(滋賀)　京文 二宮忠行(新潟)　京法 中島雄次郎(舊大橋)(愛知)
東法 大鹿知(愛知)　東北法文 小田部家一(秋田)　東法 關根小郷(新潟)
東法 清水芳一(新潟)　京法 須貝哲榮(新潟)　京法 高橋公男(長野)
東法 高橋正巳(新潟)　京法 谷林勝(東京)　東文 多勢甚吉(福島)
東北法文 山口光三(福島)　東法 山川操(新潟)　東經 山添直(新潟)
京法 箭田正俊(香川)　東法 橫山修二(新潟)

理科甲類（三十名）

●○ 阿部忠雄（山梨）　新醫 安宅辰之助（新潟）　新醫 樫　連（新潟）
東工 中田睦夫（栃木）　●新醫 原　道則（島根）　新醫 長谷川一男（新潟）
新醫 長谷川三男（新潟）　新醫 林　勝潮（新潟）　新醫 本間博吉（東京）
新醫 本間爲次（新潟）　東工 伊藤定策（新潟）　東工 兼子重途（福島）
新醫（博）河路貞夫（新潟）　岡醫 木村誠七郎（新潟）　東北工 北山爲寂（兵庫）
東理 近藤堅二（新潟）　新醫 倉品克一郎（新潟）　新醫（博）三國龍門（新潟）
●東農 宮森清次（福島）　東北工 中村一元（新潟）　東北工 西　良夫（山形）
●東工 西巻芳平（新潟）　新醫 岡　三郎（東京）　九農 九技 佐藤正雄（新潟）
京工 清水　力（新潟）　新醫（博）小山征助（舊住木）（新潟）　●新醫 玉木三十八（新潟）
東工 坪田隆平（神奈川）　新醫（博）塚田恒助（新潟）　京醫 京技 塚本只一（愛知）

理科乙類（二十八名）

○ 安藤誠一（新潟）　東北醫 青木孝二（神奈川）　新醫 青柳　浩（新潟）
●○ 延命正治（石川）　京醫 後藤拙郎（宮城）　新醫（博）林　不二男（新潟）
新醫 池田苗夫（滋賀）　千醫（博）今井知文（新潟）　新醫 磯部誠之助（新潟）
東北醫（博）泉田　寔（福島）　新醫 金井武夫（岐阜）　千醫 近藤俊英（新潟）
京醫 栗原善夫（新潟）　新醫 丸山和雄（新潟）　東工 松井逵夫（新潟）
○ 元井昌一（新潟）　新醫 室橋　博（新潟）　東醫（博）中川　明（東京）

新醫 大野　薫（東京）　新醫 齋藤順作（新潟）　東醫（博）熊谷　洋（舊瀧水）（新潟）
九醫 茂田　孟（千葉）　新醫 清水弟二（新潟）　京醫 高橋松藏（新潟）
東醫 高橋　繁（福島）　東醫（博）土屋文雄（新潟）　新醫 堤　捷平（新潟）
●新醫 吉田武司（新潟）

大正十五年三月卒業（第五回）（一三一名）

文科甲類（三十五名）

東法 青柳悟郎（新潟）　京法 滝間武夫（東京）　東北法文 羽田武嗣郎（長野）
京文 星野　力（新潟）　東文 藤田海龍（新潟）　東法 石山元二（福島）
東經 石山慶次郎（新潟）　京文 磯部辰雄（新潟）　京經 小池俊雄（新潟）
東法 小池恒雄（長野）　東經 前田平八郎（東京）　東法 近藤祐武（新潟）
東文 近藤貞次（新潟）　●○ 鴻田忠夫（奈良）　東法 松井道夫（新潟）
○ 松本勝次（兵庫）　東北法文 松本一雄（靜岡）　東文 松本千代二（千葉）
東文 問島定雄（新潟）　東文 源川玄一（新潟）　東法 南　宏（新潟）
●東法 三崎道夫（新潟）　京經 大上末廣（石川）　東經 太田好治（長野）
●○ 齋藤市作（新潟）　京文 酒井　壤（東京）　●東農 關矢留作（新潟）
東文 篠田成之（新潟）　東文 蕗谷武司（舊田村）（新潟）　●○ 田中英二（新潟）
京經 宇尾野　惇（新潟）　東法 渡邊一俊（新潟）　東經 山本忠雄（東京）
東經 矢濵淑夫（富山）　東文 吉田冬藏（新潟）

文科乙類（三十名）

京法 藍澤惟親（新潟）
京法 平田順一（栃木）
慈醫（博）伊藤總司（新潟）
京文 小島功一（新潟）
東經 松澤亮次郎（山形）
●東文 西村國三郎（新潟）
九法文 澤田龍夫（新潟）
東文 鈴木當之（東京）
●○ 千葉保夫（岩手）
●京經 山田英一（新潟）
京文 高塚三平（舊原）（長野）
京文 堀部春晃（舊國治）（埼玉）
○ 岩野二三四（新潟）
京經 西川四郎（舊栗城）（福島）
東經 中居直二（舊長井）（新潟）
京經 齋藤一雄（新潟）
京經 志田清彥（長崎）
●○ 高崎政明（茨城）
東法 豐島正巳（新潟）
東經 山內榮一（新潟）
東北法文 長谷川義雄（新潟）
●○ 板橋勝利（新潟）
京農 小山靜二（新潟）
東文 松本周二（三重）
東經 中村怜（山梨）
東經 佐藤文雄（新潟）
東經 曾和敬二（京都）
東經 坪谷重郎（舊田代）（新潟）
東法 上竹賢雄（新潟）
東法 山澤次郎（神奈川）

理科甲類（三十八名）

新醫 阿部功（新潟）
新醫 會津龍平（新潟）
新醫 武藤經世（新潟）
東理 廣川愚二（新潟）
京工 鎌田敏夫（東京）
東北理 加藤精一（東京）
東工 阿部卓三（鶴井）
東工 青柳晴一（新潟）
●東農 惠美須良治（鳥取）
新醫（博）細野七郎（新潟）
東工 笠原宏（新潟）
新醫（博）小池上春芳（新潟）
新醫 藍原權次（新潟）
東農 馬場文夫（福島）
新醫 日野田碩三（新潟）
新醫 岩澤薫（新潟）
京工 笠原正夫（新潟）
新醫 桝澤中（新潟）

新醫 目黑隆（新潟）
新醫 宮澤稔（新潟）
東北醫 相川芳一（舊櫻井）（群馬）
○ 高橋道雄（新潟）
東農 田中辰雄（新潟）
新醫 渡邊要市（新潟）
新醫 吉田捷治（新潟）
新醫 高橋哲次（舊三輪）（新潟）
○ 大橋三朗（新潟）
○ 藤川純一（新潟）
東工 田村勝平（新潟）
東工 富永五郎（秋田）
○ 渡邊義男（新潟）
●慈惠醫 吉山一郎（山口）
新醫（博）宮澤政榮（新潟）
新醫 坂井松三郎（新潟）
新醫 密田捷（舊正野）（新潟）
東北醫 田中邦雄（新潟）
日本醫 志賀逢雄（舊梅原）（京都）
東北醫（博）金子喜八郎（舊山田）（新潟）

理科乙類（二十八名）

新醫 阿部良七（新潟）
新醫（博）本間茂雄（新潟）
●○ 岩崎國衛（新潟）
●新醫 村山信助（新潟）
東工 太田定治（岩手）
新醫 鈴木宏（新潟）
新醫 田中宏（新潟）
新醫（博）富田忠一（愛知）
新醫 渡邊好雄（新潟）
新醫 吉川健太（新潟）
新醫 花岡正（長野）
新醫（博）家田三郎（新潟）
東醫 小林謙司（新潟）
新醫（博）小川卯一郎（新潟）
新醫 關忠次（新潟）
東北工 高田規矩男（新潟）
京醫（博）天野謙吉（舊田中）（福島）
京文 渡邊啓一（東京）
東醫 山田一郎（新潟）
●新醫 長谷川榮治（新潟）
東北醫（博）內村健兒（舊石塚）（新潟）
新醫 前澤愃五（新潟）
●新醫（博）岡村正幸（新潟）
●慈惠醫 柴本博（長野）
新醫 高橋權三郎（新潟）
新醫 藤崎三郎（舊時岡）（新潟）
新醫 渡邊武（新潟）
新醫（博）山賀勇（新潟）

昭和二年三月卒業（第六回）（一一九名）

文科甲類（三十八名）

京經 秋山勉一（山梨）
京經 磯部己子太（新潟）
東法 梶谷丈夫（廣島）
東文 熊木啓作（新潟）
東文 的場慶四郎（北海道）
東經 三浦實（德島）
京法 明石昊（舊大森）（大阪）
京經 杉山重男（東京）
京經 渡邊五郎（新潟）
○ 山崎三十八（新潟）

東經 林榮一（新潟）
東文 岩崎次男（新潟）
東法 神前和雄（東京）
東法 國本嘉平次（富山）
京法 松木明（新潟）
京經 中村彌一郎（滋賀）
京經 來田才（新潟）
東經 高木清彌（新潟）
京經 渡邊豐松（新潟）

京經 林周二（新潟）
東法 神山五郎（舊金井）（新潟）
東經 工藤秀夫（新潟）
東法 栗林潤吉（東京）
東文 松谷龍（新潟）
○ 野口昌明（新潟）
○ 瀨賀卯一（新潟）
東經 竹內源三（愛知）
○ 山田繁三郎（東京）

文科乙類（二十八名）

東北法文 安藤正一（新潟）
京經 本間寬次郎（新潟）
京經 伊藤隆夫（山形）
東經 小宮山利三（新潟）

東經 早川秀治（新潟）
●東法 星野憲四郎（新潟）
東法 岩原繁司（新潟）
京經 小森七郎（岐阜）

東農 引場太刀（新潟）
京文 飯田陸二（新潟）
東經 小金井健男（東京）
東經 桑原玉市（新潟）

東經 松村勝之助（東京）
○ 坂井一元（舊正仁）（新潟）
東法 鈴木勝利（新潟）
東文 湊元克巳（新潟）
○ 渡部清吉（新潟）
東法 吉田作穗（新潟）

東經 松浦晋二（德島）
東經 齋藤又次（舊佐藤）（新潟）
東北法文 高橋半六郎（新潟）
京法 薄井友治（石川）
東經 山崎新次郎（新潟）

京經 小澤健三（新潟）
東文 白坂農太郎（福島）
東經 高木克巳（島根）
東法 渡邊剛太郎（群馬）
東北法文 中川力三（舊吉田）（富山）

理科甲類（三十六名）

新醫（博）荒木護郎（佐賀）
新醫 石井石一郎（新潟）
東農 川瀨武三郎（滋賀）
●○ 小林茂（新潟）
○ 松澤敏雄（新潟）
東北理 森田日子次（新潟）
新醫 仲村洋太郎（新潟）
東理 酒井軍治郎（新潟）
新醫 佐藤澤郎（山形）
東理 高橋喜久雄（東京）
新醫 山口健吉（舊田中）（新潟）
京工 山下實（新潟）

京理 萩原基衛（大阪）
新醫 金子克巳（新潟）
東農 木原林二（新潟）
東農 小林尙一郎（新潟）
京工 源川豐一郎（新潟）
東醫（博）南雲與左衛門（新潟）
東農 荻原貞夫（長野）
東理 佐野重雄（新潟）
九工 關博治（福島）
東工 田川忠之助（新潟）
遞官練 馬瀨遼一（和歌山）
東農 吉田巖（新潟）

京工 本多深應（新潟）
東農 笠原潤二郎（新潟）
東工 清田丁未（新潟）
東工 桑原靖雄（新潟）
○ 宮澤榮一（新潟）
新醫 中町喜三次（新潟）
新醫（博）齋藤定（新潟）
九農 佐藤一夫（岡山）
新醫 志賀滿雄（長野）
京農 高山新一（新潟）
●○ 山崎正平（新潟）
新醫 吉本茂敏（島根）

理科乙類（二十七名）

新醫 赤松 寛（香川）
東醫 補永 茂夫（東京）
●京農 布施 德義（新潟）
●新醫 川合 熊太郎（新潟）
新醫 武藤 一郎（新潟）
千醫 中村 勇夫（岩手）
東醫 布川 潔（新潟）
東洋文 渡部 博文（群馬）
東醫 柳澤 謙（新潟）
●京文 新井 義彦（茨城）
新醫 本田 榮司（新潟）
新醫 坂井富夫（舊石山）（新潟）
新醫 博田三雄治（舊木宮）（新潟）
●新醫 永井 武雄（新潟）
東北醫 中山 明夫（東京）
東醫（博）澤田 敬一（新潟）
東醫 渡邊 誠一（兵庫）
東農 横山 敏男（新潟）
新醫 林 良作（新潟）
東北醫（博）本間 亮敬（新潟）
●新醫 伊藤 禎一郎（新潟）
新醫 淺岡 博（舊工藤）（新潟）
●新醫 中村 勳（新潟）
新醫 西川 元助（新潟）
東農 千明 康（群馬）
新醫 山宮 壽賀雄（新潟）
新醫 吉岡 博雄（新潟）

昭和三年三月卒業（第七回）（一三四名）

文科甲類（三十五名）

京法 後藤 軍平（新潟）
●○ 五十嵐 康男（新潟）
京文 石塚 松司（新潟）
○ 伊藤 三省（北海道）
東經 金坂 義郎（千葉）
東經 平野 赳（新潟）
東經 池田 哲夫（長野）
東文 市川 任太郎（新潟）
京法 伊藤 武男（新潟）
京法東法 河島 良一（東京）
東法 古川 靜夫（北海道）
●○ 石黑 秀平（新潟）
○ 伊藤 喜止男（新潟）
東文 金子 英二（新潟）
○ 北村 憲次郎（福島）

東法 小林 謙助（新潟）
京法 前田 義雄（石川）
東法 三好 軍治（福井）
東法 三條 善三（新潟）
●京法 佐藤 敏夫（新潟）
京法 谷口 幸三郎（新潟）
東經 山内 玄廣（福島）
東北法文 小林 勝人（福島）
東法 間島 達夫（新潟）
東文 茂住 定次（富山）
東北法文 佐々木藤七郎（長野）
東北法文 伊藤 潔（舊鹽津）（岐阜）
京法 齋藤 欽次（舊田島）（埼玉）
京法 柳 益三（埼玉）
東經 小林 政一（新潟）
●東文 南 清作（埼玉）
東經 齋藤 一郎（群馬）
京經 佐藤 靜午（新潟）
東北法文 杉崎 久彌（新潟）
東文 梅津 八重藏（山形）

文科乙類（三十名）

東經 久保田隆圓（舊江口）（新潟）
京法 石井 貫一（新潟）
東北法文 小林 修（新潟）
滿醫 前田 敦（新潟）
京文 成澤 平吾（山形）
東法 佐藤 昌之（廣島）
東文 菅原 憲雄（新潟）
東文 眞邊春藏（舊高橋）（新潟）
京法 土屋 米二（石川）
●東法 渡邊 熊介（鹿兒島）
東北法文 橋本 惇吉（福島）
東文 伊東 多三郎（新潟）
●京法 小出 博（熊本）
東文 牧野 平三郎（新潟）
東法 小川 鍛（新潟）
○ 桑原武夫（舊佐藤）（新潟）
東法 鈴木駒四郎（山形）
東文 瀧 遂一（東京）
東法 若林 清（新潟）
東文 山田 久太郎（新潟）
東文 石田 正信（埼玉）
東經 神田 孝一（新潟）
京經 古森 重俊（神奈川）
東文 宮 孝一（新潟）
○ 小倉 倉一（新潟）
東法 曾我 俊吉（新潟）
京法 宿利 精一（熊本）
●日大專門 草野巳代治（舊田邊）（新潟）
日大法 鷲頭 三郎（新潟）
東北法文 鋸居 恒夫（高知）

理科甲類（三十一名）

新醫 江部恒夫（新潟）　東理（博）林　孝三（新潟）　新醫 廣瀨　廣（新潟）
東工 堀川秀一（新潟）　新醫 星　長重郎（新潟）　東工 飯塚十郎（新潟）
○　貝瀨範一（新潟）　東工 刈谷　亨（新潟）　新醫 笠原六郎（新潟）
東北工 小池勇二郎（新潟）　京工 近藤弘一（新潟）　新醫 前澤　正（福島）
東農 水野金一郎（新潟）　新醫 西野芳久（山形）　新醫 庭山政次（新潟）
新醫（博）納田早太郎（北海道）　東北工 野口善雄（新潟）　新醫 小川敏夫（新潟）
新醫 大里太郎（新潟）　東工 大竹理三（新潟）　東理 長内忠雄（青森）
●○　齋藤平藏（新潟）　東農 酒井秀三（新潟）　新醫 槇　嘉助（舊新穎）（山形）
東工 篠原恒男（長野）　金醫 杉山克巳（岐阜）　新醫 鈴木一男（新潟）
新醫 武樋可雄（新潟）　●新醫 武石邦三郎（舊田中）（新潟）　新醫 內山彦九郎（新潟）
東北法文 鵜澤定一（千葉）

理科乙類（三十八名）

新醫 阿部泰輔（新潟）　●○　秋山孝美（新潟）　●新醫 原　天林（新潟）
千醫 本間賢吉（新潟）　●千醫 堀　昇（千葉）　新醫（博）星野孝男（新潟）
新醫 曾田德（舊布施）（新潟）　●新醫 飯村叔雄（新潟）　新醫 石田福一（德島）
新醫 石川政藏（新潟）　金醫（博）石本義四郎（新潟）　新醫 伊與部彌市郎（新潟）
新醫 河邊昌平（新潟）　新醫 北見角太郎（新潟）　新醫 小林誠一（新潟）

●新醫 栗城　實（福島）　○　桑名順治郎（秋田）　新醫 前田　寛（新潟）
新醫 三間　博（新潟）　新醫 三浦義夫（山形）　東農 中原彦之亟（新潟）
東北醫 大島公男（新潟）　●○　大屋一三（新潟）　東農 齋藤逸朗（千葉）
京理 關根榮雄（新潟）　新醫（博）高橋恭平（新潟）　●新醫 田中輝男（新潟）
新醫 田中長治（新潟）　新醫 田中義剛（新潟）　●京醫 田代　健（新潟）
東理 飛山圭一（新潟）　新醫 津島繁太郎（新潟）　新醫 堤　交平（新潟）
新醫 木村玄夫（舊涌井）（新潟）　●○　山本保夫（新潟）　新醫（博）山添三郎（新潟）
●新醫 安田三郎（新潟）　千醫 吉野　清（千葉）

昭和四年三月卒業（第八回）（一二八名）

文科甲類（四十名）

東經 有賀　博（長野）　○　平等文成（神奈川）　東文 花岡直一（長野）
東經 帆坂藤吉（新潟）　京法 細川平一郎（新潟）　京法 五十嵐英夫（新潟）
神戸商 井上一夫（東京）　東法 石田吉男（長野）　○　金子武夫（福島）
●○　川島　泰（新潟）　東文 勝又俊敎（舊弘信）（新潟）　京經 木原四郎（大阪）
京經 橘川利三郎（栃木）　●京文 日下卓造（兵庫）　東文 久住良三（新潟）
京法 眞下利治（群馬）　東法 松本正一（京都）　京法 松田順吉（富山）
東經 森田正義（栃木）　京經 中村清英（新潟）　京經 奥村三郎（滋賀）
東北法文 大湊德治（新潟）　東北法文 佐々木榮一（新潟）　京法 佐藤　明（福島）

東文 佐藤頴宏(山形) 神戸商 柴宮久雄(長野) 京文 清水平作(新潟)
東經 清水雪松(東京) 京法 富岡博(舊關根)(新潟) 東經 高木皖(千葉)
東北法文 田中喜一(新潟) 東經 田中光夫(長野) 京文 茅根一誠(茨城)
東文 土岐元春(新潟) ●東北法文 植木恒彦(東京) 東法 内山友次郎(新潟)
東法 馬瀬文夫(和歌山) ●○ 八木三郎(新潟) 京法 矢崎榮一(山梨)
東經 吉清文次郎(東京)

文科乙類 (二十六名)

東經 近藤勇(舊阿部)(新潟) 京法東文 風間慶三(舊鎌谷)(山形) ●京法 赤眞博(和歌山)
東經 牛來進(福島) 東文 星野慎一(新潟) 東法 池田和美(長野)
東文 稻葉誠一(新潟) 東文 伊藤世美(新潟) 京法 賀來一郎(東京)
東文 岡部鎗三郎(舊神戸)(群馬) 京法 河村善生(山口) 京法 駒井巳年雄(山梨)
東文 小谷浩藏(新潟) 東北法文 森茂夫(愛媛) 東文 永井行藏(新潟)
京法東文 中原藏之亟(新潟) 京法 小川潤(東京) 京法 齋藤幸一(新潟)
京法 坂井孝(新潟) 東經 曾和亶三(東京) 京經 田部朋之(島根)
○ 上原廉三(新潟) 東經 内村政芳(北海道) 新醫 渡邊林八郎(新潟)
東經 山中克巳(栃木) 京法 泉金三郎(舊湯澤)(栃木)

理科甲類 (三十名)

新醫 阿部俊一(新潟) 東工 有坂誠喜(新潟) 東北工 後藤秀雄(長野)

東北工 小島央(舊早川)(新潟) 京醫 遠藤龍雄(新潟) ●○ 飯島功(山梨)
東北工 岩間幸得(宮城) ●京工 金田義雄(新潟) 東理 加藤寛郎(新潟)
新醫 木根淵善吉(山形) 新醫 小林勝郎(東京) 新醫(博)込田康夫(新潟)
●新醫 小島武司(新潟) 東工 丸山力三(新潟) 東工 南義夫(新潟)
東北工 中山嘉三(茨城) 東工 西野榮一(新潟) 東北法文 大森茂樹(新潟)
東北工 小山順一郎(宮城) 新醫 櫻井正治(新潟) 東工 佐藤岩男(新潟)
京工 佐藤健三(秋田) 東北理 佐藤德松(新潟) 東農 清水弘(新潟)
東工 海老名貞助(舊高橋)(福島) 東理 竹林松二(新潟) ●○ 若杉日出生(新潟)
東北法文 山田誠士(山形) 北理 山口四郎(山形) ○ 山名正二(新潟)

理科乙類 (三十二名)

東工 五幣淳次(新潟) 新醫 後藤鐵藏(新潟) 新醫(博)星野清(新潟)
新醫 蘆田二三男(舊伊藤)(兵庫) 新醫 伊藤一男(山形) ●新醫 金子嘉兵衛(新潟)
東北醫(博)坂井藤吉(舊菊地)(新潟) 東北醫 木村元(宮城) 新醫 小林繁(新潟)
九醫 宮城文雄(沖縄) 新醫(博)中川正平(新潟) 新醫 小田市造(群馬)
金醫 小高泰藏(千葉) ●新醫 丘山幹一(新潟) ●東農 大石眞澄(新潟)
京醫 太田正(新潟) 名醫(博)齋藤直衛(京都) 新醫 齋藤良太(舊清野)(新潟)
新醫 關根榮一(新潟) 東北醫(博)重野謙次(北海道) 新醫 小野四郎(舊早福)(新潟)
新醫 鈴木進(新潟) 慈恵醫 高橋彌二郎(東京) 新醫 高島初男(新潟)
東農 田中良男(新潟) ●○ 田代健(新潟) 東醫 伊藤富久衛(舊蠶)(長野)

東醫 德重 隆（福岡）　新醫 潘井孝敏（舊上田）（靜岡）　新醫 牛山 正巳（長野）
新醫 渡邊 實（新潟）　新醫 安原 美王麿（新潟）

昭和五年三月卒業（第九回）（一三三名）

文科甲類（三十三名）

東北法文 二村 穣（福島）　京法 指宿 千春（鹿兒島）　東文 池島 信平（東京）
東北法文 生田 太（熊本）　京法 石井 良三（新潟）　○ 龜谷 繁（新潟）
東北法文 宮崎克巳（舊金井）（富山）　東法 神田 坤六（新潟）　京法 加野 一郎（新潟）
東經 狩野 雄二（群馬）　東經 桂井 浩三（北海道）　東北法文 小宮 益太郎（東京）
●東北法文 丸山 定（新潟）　●東法 松下 典夫（石川）　京法 土井健三（舊 森）（京都）
東法 內藤 豐作（新潟）　東經 中澤 好夫（宮城）　東法 奥村 孝（新潟）
京法 中野義彥（舊奥村）（新潟）　東法 大谷 喜一郎（新潟）　東文 高橋 國男（新潟）
●京法 今淺曉照（舊高松）（滋賀）　東文 竹前 逵矣（長野）　京法 竹內 至（新潟）
東經 田宮 章（茨城）　東北法文 田邊 榮二（新潟）　東經 田崎與喜衛（新潟）
京法 土屋 勳（新潟）　東文 渡邊 芳雄（新潟）　東經 山田 功助（新潟）
京法 橫倉良夫（舊山田）（栃木）　○ 山名 榮一（新潟）　●東北法文 柳原 壽孝（愛媛）

文科乙類（三十五名）

東經 阿部 津登務（新潟）　京法 原 勝人（長野）　京法 本藤 正美（愛媛）

京法 堀內 憲要（長野）　京法 井上 憲司（新潟）　東經 市川 六郎（長野）
東經 伊藤 哲彌（新潟）　○ 加藤 武之（新潟）　京法 加藤 義則（愛知）
京經 西本爲道（舊川角）（島根）　京經 岡 圭輔（舊藏野）（山口）　東經 松橋 賢三（長野）
東經 三森 重義（栃木）　東北法文 中林 東平（新潟）　●○ 西澤 義雄（新潟）
九法文 小川 朔郎（岐阜）　京農 太田 昇之助（埼玉）　○ 大塚彌平次（新潟）
東文 齋藤 省三（新潟）　東文 佐藤 正志（宮城）　農法 東文 澁谷 門衛（新潟）
東文 須貝 興一（新潟）　京法 多田鑄二（舊須貝）（新潟）　京法 鈴木 錦次（愛知）
東文 高橋 易（宮城）　東文 丸龜金作（舊武田）（新潟）　東文 田中 悅平（茨城）
東北法文 穴澤三武雄（舊田中）（新潟）　京經 田中 正佐（山形）　東文 上野 康貴（北海道）
東法 東政 牛塚 公太郎（富山）　東經 宇都見 保（栃木）　京法 渡邊 裕四（愛知）
東法 土屋四郎（舊山田）（福井）　九法 養老 學（福井）

理科甲類（三十三名）

新醫 阿部 新太（福井）　新醫 荒 蕃男（福島）　新醫 淺野 豐（新潟）
東工 江口 治（新潟）　東工 長谷川 大（新潟）　東北工 樋口 史郎（新潟）
新醫 本間 五郎（新潟）　京醫 石坂 英夫（新潟）　東理（博）岩崎 岩次（新潟）
東工 上島 大助（長野）　新醫 金子 重次郎（新潟）　東農 笠原 新二（新潟）
京醫 笠木 甲一（新潟）　新醫 菊地 耕一（福島）　●京工 木村 德治（大阪）
○ 小林源一郎（新潟）　●新醫 工藤 鈔藏（新潟）　新醫 朽名 憲（愛知）
●新醫 西岡幸次郎（舊眞柄）（新潟）　東工 升箕藤二郎（新潟）　東工 箕浦 務（新潟）

新醫　宮井喜千男（福島）　新醫　宮腰　清（新潟）　東農　宮崎　芳武（北海道）
東北工　羽根田勝次（舊村井）（山形）　新醫　中山　坦（新潟）　東農　中澤　忠作（石川）
新醫　福山　仁（舊齋藤）（福井）　新醫　清水　常司（新潟）　新醫　菅原　常雄（山形）
東工　拓植　武（岐阜）　新醫　上野　顯一（京都）　東工　山口　隆男（群馬）

理科乙類（三十一名）

●○　淺利　仁吾（山梨）　新醫　林　啓介（新潟）　新醫　深井　忠作（新潟）
新醫　五十嵐彌志郎（新潟）　新醫　池　留雄（北海道）　新醫　今泉　久平（富山）
新醫　石井　裕（新潟）　●○　相澤喜代治（舊石田）（新潟）　九醫　板垣　新一（山形）
●○　岩佐　倫三（富山）　東農獸醫　河邊　昌保（新潟）　新醫　田中清人（舊國分）（福島）
●○　水上　浩一（新潟）　京農　溝口　德三郎（京都）　新醫　守口　萬（宮城）
東商　中川　孝（新潟）　千醫（博）中山　恒明（山梨）　新醫（博）中澤　忠雄（山梨）
新醫　丹路　信男（新潟）　新醫　佐野宣正（舊大枝）（新潟）　新醫　佐野　一郎（新潟）
東北醫　佐々木　德雄（宮城）　新醫　渡部　孝（舊關川）（新潟）　新醫　霜島　重策（新潟）
東醫　鈴木　勳（福島）　新醫　鈴木　正弘（秋田）　新醫　高橋　博（新潟）
新醫（博）坪井清三郎（新潟）　新醫　上野　大成（新潟）　新醫　和貝　俊夫（栃木）
東北醫　渡邊　正彥（新潟）

昭和六年三月卒業（第十回）（一一三名）

文科甲類（三十二名）

東法　佐々木寛司（舊阿部）（新潟）　東文　淺野　三郎（新潟）　京法　濱田　幸治（石川）
●東文　本間　泰士（東京）　東北法文　星野　秀治（新潟）　京經　藤野　種生（福岡）
京法　今成　一郎（新潟）　京法　石橋　竹苞（福井）　京法　一瀨　幸雄（山梨）
京文　木村　貞夫（宮城）　京經　玉井善一郎（舊木寺弘）（大阪）　東法　小島　正一（茨城）
東文　近藤　定義（新潟）　京經　近藤　丈夫（新潟）　東北法文　栗山　甚之助（新潟）
京法　渡部政二（舊松永）（新潟）　九法文　松岡　壽男（山口）　京文京醫　村山　方治（新潟）
京法　長濱　政壽（新潟）　京經　中島　長一（北海道）　○　和田聖嗣（舊庭山）（新潟）
京經　小川泰藏（新潟）　東文　小野塚　忠義（新潟）　東經　齋藤　英四郎（京都）
東北法文　齋藤　敏雄（福島）　○　角田　陽吉（新潟）　京法　神保鳳三郎（舊高橋）（新潟）
京法　田邊　隆一（新潟）　○　得尾　彌太郎（東京）　○　若林　四郎（北海道）
神戸商　山村　一雄（東京）　京經　山崎　勉（新潟）

文科乙類（二十九名）

東文　青柳　英夫（新潟）　東經　古川　虎男（新潟）　東經　井上　哲二（秋田）
●京經　石井　武男（新潟）　京經　籠島　秀雄（新潟）　東經　金古　隆治（群馬）
東文　片桐　顯智（長野）　東文　金　學俊（朝鮮）　京法　小林　甚三郎（新潟）

東法 三國一義（新潟）
京法 長嶺豐明（長野）
東法 奥村義雄（石川）
東經 大岡齊（舊柴田）（福岡）
京經 田邊俊（新潟）
東北法文 谷久彌（新潟）
○ 渡邊三郎（新潟）

理科甲類（二十名）

東理 安達忠次（新潟）
●東農 石田二平（新潟）
新醫 水戸良七（新潟）
新醫 中野英雄（新潟）
東北工 笹川正男（新潟）
東工 田中節之助（神奈川）
新醫 服部清作（舊山田）（新潟）

理科乙類（三十一名）

京醫 堀井・隆男（新潟）
新醫 今井一雄（新潟）
京經 森泉英三（長野）
東文 中野久一（新潟）
東法 小野塚彬樹（新潟）
京法 高橋謹四郎（東京）
京經 田中寛（長崎）
東北法文 田中誠作（新潟）
○ 塚田梅三（新潟）
京法 長藤友三郎（島根）
京法 小畔信三郎（舊野澤）（新潟）
京文 齋藤貞雄（栃木）
東北法文 高橋茂（宮城）
○ 田中誠作（新潟）
塚田梅三（新潟）
新醫 星善六（福島）
新醫 串田正（新潟）
大工 中村周清（新潟）
新醫 新田見文雄（新潟）
新醫 佐藤喜一（新潟）
東工 植木正平（新潟）
新醫 藤崎誠治（新潟）
新醫 石坂良英（新潟）

新醫 石崎和男（新潟）
新醫（博）川崎元一（新潟）
新醫 松浦桂秋（新潟）
○ 小野塚俊夫（新潟）
新醫 關谷俊冬（東京）
●新醫 竹之內誠次（新潟）
新醫 歌川宣之（新潟）
千醫 渡邊宗次（栃木）
新醫 吉弘一郎（新潟）
新醫 角原時之助（新潟）
新醫 兒玉喜夫（新潟）
新醫（博）安藤洲二郎（舊仲村）（新潟）
新醫 大野彰吾（新潟）
新醫 新井八郎（舊宍戸）（山形）
東農 近岡忠三（山形）
新醫 渡邊浩（新潟）
新醫 矢部寛（東京）
京農 大沼康（舊加藤）（宮城）
京醫 增村雄三（新潟）
●千醫 中山頼信（山梨）
新醫 尾崎貞夫（新潟）
新醫 住川孝治（新潟）
新醫 土田鐵男（新潟）
東醫 渡邊正毅（長野）
新醫 板井佐次郎（舊山田）（新潟）

昭和七年三月卒業（第十一回）（一一三名）

文科甲類（十七名）

京文 青沼英幸（長野）
京法 渥美源平（靜岡）
京法 平澤達夫（新潟）
東法 笠原吉三（新潟）
京法 前田達雄（東京）
東北法文 森本二郎（長野）
○ 澤田眞一（埼玉）
東北法文 關口清（新潟）
京文 須藤賢（栃木）
東法 玉木正利（新潟）
東文 戸井田耕（新潟）
○ 渡邊泰通（鹿兒島）
京文 長谷部健史（千葉）
京經 眞部悌吾（新潟）
東經 小倉要（神奈川）
神戸商 澁谷慶彦（新潟）
東文 田村輝雄（東京）

文科乙類（三十三名）

東文 阿部乾六（新潟）
京法 遠藤準一（福島）
東法政 平岡金次郎（宮城）
京法 飯塚克夫（群馬）
京法 加賀美正秀（山梨）
東北法文 村上啓一（宮城）
京法 田中進（舊太田）（三重）
●○ 佐野章一（新潟）
京經 鈴木房吉（埼玉）
京經 高柳貫（北海道）
京法 富澤龍雄（東京）
○ 相田英一郎（新潟）
京經 榎赳郎（新潟）
京法 五十嵐伊佐夫（新潟）
京法 川上英三（舊今井）（新潟）
東法 川上陞（新潟）
●○ 西方勇（新潟）
●○ 齋藤利鎌（群馬）
東法 關根達夫（新潟）
東經 鈴木昌一（東京）
京法 田中清太郎（新潟）
京法 上原武美（新潟）
東文 有山崧（東京）
京法 間卓二（岐阜）
東北法文 井越春三（舊平嵐）（新潟）
京法 松本正雄（新潟）
京法 西見太郎（福岡）
●京 經眞田孝（神奈川）
京法 志田勝美（新潟）
京法 鈴木正二（新潟）
京法 田代三作（新潟）
東文 矢部越夫（新潟）

理科甲類（二十八名）

東北工 安藤公平（新潟）
九農 石黑富美男（新潟）
新醫 木村英雄（兵庫）
新醫 久保田幸次郎（新潟）
新醫 齋藤榮作（舊村上）（山形）
新醫 牛腸義次郎（新潟）
東工 伊藤容之助（新潟）
東工業 木村恒行（東京）
東工 桑山正俊（新潟）
新醫 中田三郎（福島）
新醫 坂本國男（舊蓮沼）（茨城）
新醫 岩佐修樹（滋賀）
東農 鴻巣俊次郎（茨城）
●○ 宮路幸平（新潟）
新醫 中村正（茨城）

京農 小田柿進二（滋賀）
新醫 佐々木桐樹（秋田）
東醫 高橋越民（新潟）
●新醫 豐田併三（山形）
東北工 山崎卓爾（新潟）
東北工 齋藤吉之助（新潟）
新醫 佐藤一郎（新潟）
東工 高木利夫（新潟）
東醫 樽野喜一（舊渡邊）（新潟）
新醫 櫻井誠一（新潟）
新醫 相馬雄三（新潟）
東北工 高久逸郎（群馬）
京工 渡邊安藏（新潟）

理科乙類（三十五名）

新醫 明石勝文（北海道）
新醫 萩尾一夫（福岡）
新醫 帆刈喜四男（新潟）
新醫 井坂吉二（新潟）
新醫 君健男（新潟）
新醫 古賀朔郎（新潟）
新醫 桑島亥四郎（山形）
新醫 內藤義憲（新潟）
新醫 岡田藤二郎（福島）
新醫 鈴木源三郎（栃木）
新醫 竹內仁幸（新潟）
大醫 若林清（山形）
新醫 江川三二（福島）
新醫 花野由三郎（新潟）
新醫 古澤東松（新潟）
新醫 河邊昌伍（新潟）
新醫 小出圭吉（新潟）
新醫 染谷通夫（千葉）
新醫 丸山求藏（新潟）
新醫 西條良雄（新潟）
東農（獸）瀨崎貴三（埼玉）
新醫 鈴木仁長（新潟）
新醫 北條末作（舊田巻）（新潟）
新醫 渡邊林八郎（新潟）
新醫 遠藤長平（新潟）
新醫 林元四郎（新潟）
新醫 林豁（舊池田）（新潟）
新醫 川上清治（新潟）
新醫 杉本磐根（舊小池）（新潟）
京理（地物）栗原正次（新潟）
新醫 若山美知（舊三須）（埼玉）
新醫 岡田健之助（岩手）
新醫 志村彦八（山梨）
新醫 鈴木清藏（新潟）
新醫 田中眞一（新潟）

昭和八年三月卒業（第十二回）（一二九名）

文科甲類（三十名）

京法 安部清雄（山形）
東法 福田正男（栃木）
●○ 市橋七郎（新潟）
東経 川崎進一（新潟）
京法 古松四郎（舊丸山）（長野）
京文 南勇（新潟）
京法 中村登（新潟）
○ 岡崎佐太郎（和歌山）
京経 坂井義雄（新潟）
東北法文 鹿俣丈三（舊高橋）（新潟）

京法 坂西恒太郎（新潟）
京法 石島祐（栃木）
東文 土屋仁（舊伊藤）（新潟）
京経 小日山秀夫（福島）
九法文 松原保（福岡）
東北法文 三澤幹雄（福井）
京経 中野惣平（新潟）
東文 大西正美（長野）
京経 相馬五郎（北海道）
●○ 田中一郎（鹿兒島）

●○ 後藤芳弘（新潟）
東文 磯野信司（新潟）
東法政 甲斐英夫（新潟）
東文 栗林正（新潟）
●○ 松井清彌（山形）
京法 三橋淑夫（東京）
京農 大石芳郎（新潟）
東北法文 大谷越男（新潟）
京法 高橋清一郎（新潟）
東北法文 山内康平（新潟）

文科乙類（二十八名）

東北法文 青木七三雄（東京）
東法 樋浦省吾（新潟）
東経 石川正義（山形）
京経 川瀬信雄（福島）

○ 早川勝夫（新潟）
東文 藤井重雄（新潟）
東法 神田利武（新潟）
九法文 木村德（新潟）

京法 廣島一雄（新潟）
京法 井上二郎（滋賀）
東文 加藤義平（新潟）
京法 木下直（山形）

○ 喜多健三郎（新潟）
東法 牧野哲二（新潟）
●京法 永井薫（新潟）
京法 尾崎幸平（埼玉）
京法 上野一雄（新潟）
東北法文 吉野孝雄（宮城）

東経 小林孝平（新潟）
東北法文 三東三司（北海道）
京経 中村誠（東京）
京法 白勢清（舊杉崎）（新潟）
東法 渡邊上（新潟）

京経 會純道（新潟）
東経 三浦剛二（新潟）
東文 野本祥治（新潟）
京法 等々力英男（新潟）
京法 八幡米一郎（新潟）

理科甲類（三十五名）

新醫 赤川徹男（新潟）
東理 飯盛武夫（東京）
東工 小林諒二（新潟）
●○ 丸田茂夫（新潟）
東北醫 增淵一正（千葉）
大阪工 名兒耶亘（新潟）
新醫 中川一雄（新潟）
○ 佐藤一（新潟）
東農 新澤嘉芽統（新潟）
●○ 高崎芳之助（長崎）
新醫 山田正夫（新潟）
東工 吉田昭平（新潟）

●新醫 堀川悌次郎（新潟）
九工 伊藤泰三（秋田）
京農 古俣鐵三郎（新潟）
東農 丸山岩三（新潟）
新醫 松原俊麿（新潟）
●○ 中條榮太郎（新潟）
東工 丹路敬信（新潟）
新醫 清野政雄（新潟）
東北工 鈴木公一（新潟）
東工 土田陽（新潟）
東工 山口重夏（新潟）
京工 吉田豐（新潟）

新醫 星山甚三郎（舊星野）（新潟）
東工 河上由男（新潟）
新醫 込田幸夫（新潟）
東工 眞島清貴（新潟）
東工 南一枝（新潟）
東農 中川一郎（新潟）
新醫 西田育三（三重）
東理 關口米藏（新潟）
東理 鈴木保正（新潟）
東北醫 渡部久之丞（福島）
東北工 矢島悅次郎（新潟）

理科乙類（三十六名）

東農 青木 勇（新潟）　新醫 榎並 季平（新潟）
大阪醫 林 拾五（岐阜）　京醫 平田 幸一（新潟）　新醫 茨木 政夫（新潟）
東農 飯島 春三（長野）　東農 伊關 豊次（山形）　新醫 笠原 吉衛（新潟）
○ 岸野 昇一（新潟）　新醫 北脇 滿親（新潟）　新醫 小島 文吉（新潟）
新醫 卷淵 隆一（新潟）　新醫 丸山 欽一（新潟）　東農 松井 久夫（新潟）
東工 松井 健藏（新潟）　大阪醫 村井 出（新潟）　○ 南波 周一（新潟）
金醫 成澤 堅一郎（秋田）　新醫 成田 深義（福島）　東北醫 二瓶 泰（福島）
京醫 野田 博（京都）　新醫 小澤 信夫（千葉）　大阪醫 關 悌四郎（新潟）
新醫 篠原 啓一（新潟）　新醫 高橋七五三夫（新潟）　新醫 田中 正二（新潟）
新醫 植田 五一郎（新潟）　新醫 八幡 一良（新潟）　新醫 藥丸 犧（宮崎）
新醫 櫛谷敏夫（舊山口）（新潟）　新醫 山口 好三（大阪）　新醫 山本源一郎（新潟）
新醫 山本 稔（新潟）　東理 矢澤 大二（長野）　東醫 吉澤 功（新潟）

昭和九年三月卒業（第十三回）（一二六名）

文科甲類（三十名）

東法 阿部 市次（新潟）　京經 青木 圭太郎（東京）　東文 長谷川 修一（新潟）
京經 服部 文一（廣島）　京法 廣部 悌哉（千葉）　東經 深澤 正一（神奈川）

東北法文 古川 清一（福島）　東北法文 猪坂 三郎（新潟）　○ 板倉八十吉（福島）
京文 簡野 正明（東京）　京經 笠川 俗平（千葉）　○ 川上 隆（新潟）
東文 久門 英夫（東京）　●東北法文 前田 政一（福井）　東文 長崎 素明（新潟）
●東文 長崎 逸男（新潟）　東文 山田康二郎（舊佐野）（新潟）　東法 關 隆正（新潟）
○ 新保 常作（新潟）　東文 鈴木 昌德（東京）　○ 高木 洸（石川）
（新醫）高橋 一郎（新潟）　○ 高橋 正夫（新潟）　○ 瀧澤 義一（秋田）
●京文 照井 善信（秋田）　京經 塚本 清景（兵庫）　東經 上原 虎雄（新潟）
京經 渡邊 良哉（東京）　東北法文 吉田 茂勇（新潟）　東經 讓原 猛（神奈川）

文科乙類（三十三名）

東法 後藤 正弘（東京）　東法 橋本 忠夫（新潟）　東文 藤卷 慧宏（新潟）
○ 石川軍二（群馬）　東法 片桐 十吉（新潟）　京經 計良 長雄（新潟）
京法 甲田敏郎（新潟）　京法 小島 福三郎（神奈川）　京經 小柳 昌治（新潟）
東文 栗林 種一（福島）　京法 栗山 宇之助（新潟）　東文 松岡 英夫（新潟）
京法 宮川 政純（東京）　京經 中村 浩（福岡）　東法 根本 祐隆（長野）
○ 昇 昌信（鹿兒島）　東法 小原 剛（新潟）　京法 岡垣 梅治（鳥取）
京文 大杉 文夫（靜岡）　京經 大谷 軍二（新潟）　京經 平塚平四郎（舊磐藤）（新潟）
京法 齋藤 博（秋田）　東北法文 澤田 達夫（新潟）　京經 關原 利夫（新潟）
京經 關根 逞（新潟）　京法 靜谷 澄夫（大阪）　東北法文 須貝 壽一（新潟）
京法 渡邊 久（舊鈴木）（千葉）　京法 高浦 保雄（岡山）　東文 田村 五郎（鳥取）

京經田中正世(山形)　東法和田靜男(新潟)　東法渡邊正(新潟)

理科甲類(三十一名)

東農阿部又三(新潟)　新醫味方正作(新潟)　東工明山正元(兵庫)
東農淺井宏(新潟)　東理波磨忠雄(福島)　新醫服部貞治(新潟)
新醫石垣勇(埼玉)　東農石山貫治(新潟)　東理金子修(新潟)
○柏原一郎(東京)　●東理川村直道(山梨)　新醫黑川武三郎(新潟)
新醫宮村定男(新潟)　東理宮崎政三(新潟)　新醫四山正吉(新潟)
新醫小黑忠太郎(新潟)　新醫大橋義臣(新潟)　新醫大西正一(新潟)
東工大野賢二(新潟)(東經)大野晙象(新潟)　新醫太田武(新潟)
京理佐藤彬(新潟)　京工重野伊(新潟)　東農杉山多四郎(新潟)
九工高田光次郎(福岡)　東工高野政夫(新潟)　大工田中正一(新潟)
新醫若松榮一(新潟)　新醫渡邊堅治(新潟)　東北工山田俊夫(群馬)
京農山田豐一(新潟)

理科乙類(三十二名)

新醫荒川正(新潟)　京理江川正(新潟)　新醫樋口雄七(新潟)
京理堀龍夫(新潟)　京醫福中一雄(鳥取)　新醫猪初男(新潟)
新醫岩川克信(青森)　新醫海津寛(新潟)　新醫加藤秀英(新潟)
新醫田中芳藏(新潟)　新醫小林三郎(新潟)　新醫小林誠之助(新潟)

新醫熊谷富(新潟)　新醫倉品稔(新潟)　新醫町田一郎(新潟)
新醫松田英雄(新潟)　●新醫宮島正治(新潟)　新醫森弘(新潟)
新醫森德松(新潟)　新醫中原友之亟(新潟)　新醫岡田正雄(新潟)
新醫桶谷勇策(新潟)　新醫大屋恒夫(新潟)　新醫篠川至(新潟)
新醫佐藤謙介(新潟)　東工藤清水明治(東京)　東醫清水俊雄(新潟)
新醫高橋文雄(新潟)　●新醫高橋興一(新潟)　新醫高橋稔(新潟)
千醫鳥澤榮一(千葉)　新醫橫山正松(新潟)

昭和十年三月卒業(第十四回)(二一四名)

文科甲類(二十六名)

東文淺井祥明(新潟)　京法濱田芳藏(新潟)　京法廣瀨豐平(愛知)
京文藤江正路(大阪)　東文伊津野正(東京)　京經石井作美(佐賀)
京法伊藤春一(新潟)　京文角原喜四郎(東京)　東法海獄毅(福島)
東文金勝久(新潟)　○小林貞臣(北海道)　東文桑山乾司(新潟)
京法宮島八彌(新潟)　東法森多聞(長野)　東文長野譽一(新潟)
東北法文中島喜久治(新潟)　東法成田清(新潟)　東文西島弘邦(滋賀)
東法野澤剛三(新潟)　京法大久保武男(山形)　京法大竹佐中(福島)
東經齋藤庫太郎(新潟)　京法椙村二男(千葉)　神戸商田村正三(東京)
京法涌井十一郎(新潟)　京經安間茂夫(靜岡)

文科乙類（二十七名）

京法　味方恭一（新潟）　京法　會田榮一（新潟）　東經　青島長治（静岡）
京法　蟻川隆之（群馬）　○　馬場龜二（群馬）　東文　平田雄二（福島）
京法　本間洋一郎（新潟）　（京文）藤村政太郎（神奈川）　東經　福田正邦（山梨）
東文　稻葉俊祐（愛知）　東經　入澤清二（新潟）　東經　石田正典（新潟）
東北法文　石黒威次郎（廣島）　京經　磯矢諒一（三重）　東北法文　小林朋市（長野）
京經　黒田俊一（兵庫）　東經　黒山實道（新潟）　東經　丸山一郎（新潟）
京法　松永忠夫（岐阜）　京法　三原種範（岐阜）　東文　野田健一（新潟）
京法　奥村道彦（奈良）　東北法文　佐藤武雄（新潟）　東經　高橋重忠（新潟）
神戸商　高井晴海（山形）　東經　山田富也（新潟）　東文　鏡淵正義（舊山根）（新潟）

理科甲類（二十九名）

東農　天野清一（新潟）　○　長谷川保夫（新潟）　熊醫　細川潔（長野）
京工　船木義郎（秋田）　京理　井田誠（新潟）　新醫　石井義文（新潟）
新醫　片桐好彦（神奈川）　新醫　片山峻（東京）　新醫　加藤正司（福島）
京醫　加藤信男（岐阜）　新醫　小林正人（新潟）　新醫　小林隆三郎（新潟）
東工　小出順三（新潟）　東工　久保田實（山梨）　京工　丸山浩一（新潟）
新醫　松澤六男（長野）　京工　皆川良二（新潟）　新醫　水本彌市（北海道）
京工　内藤正義（新潟）　●東北工　中川時榮（新潟）　大阪醫　野村秀生（福井）

新醫　島津賢司（新潟）　京工　鈴木清（群馬）　東工業　田邊榮一（新潟）
●東農　田島勇次郎（群馬）　新醫　外所一義（群馬）　新醫　植木周幸（新潟）
熊醫　宇都宮紀元（鹿兒島）　新醫　渡邊良喜男（新潟）

理科乙類（三十二名）

新醫　秋山三男雄（新潟）　新醫　馬場金太郎（新潟）　新醫　太田正義（舊遠藤）（新潟）
東農　早船正通（埼玉）　新醫　小原又男（舊樋浦）（新潟）　新醫　古澤勇（新潟）
新醫　布施賢一（群馬）　新醫　飯田文雄（栃木）　（京醫）今井章彦（大阪）
東農　今泉正英（宮城）　新醫　石塚宏（新潟）　名醫　加納達夫（大阪）
新醫　齋藤三郎（舊川島）（栃木）　新醫　河内喜夫（新潟）　新醫　木戸賢一（新潟）
新醫　小出藤吉（新潟）　大醫　黒崎信雄（山形）　新醫　眞柄敏正（新潟）
新醫　松井一男（群馬）　●新醫　目黒忠正（新潟）　東醫　皆川和（新潟）
新醫　伊藤芳雄（舊諸橋）（新潟）　新醫　本宮馨一（新潟）　新醫　雛波俊（新潟）
新醫　齋藤正藏（新潟）　（新醫）笹川哲次（新潟）　新醫　重山房光（岐阜）
新醫　白木繁（新潟）　新醫　寺井元一（新潟）　新醫　富川發三（新潟）
大醫　梅澤一郎（新潟）　新醫　谷中秀治（神奈川）

昭和十一年三月卒業（第十五回）（一二三名）

文科甲類（二十六名）

（東經）新井利兵衛（群馬）
東經 笠原四郎（新潟）
東經 倉澤英夫（福島）
東法 中村博（千葉）
東法 南部彌之介（新潟）
東法 大橋文夫（東京）
東文 佐藤進一（新潟）
東經 高島精一（北海道）
京法 浦口英夫（長崎）
京法 飯塚義通（新潟）
●東經 加瀨弘（千葉）
東經 黑山覺晴（新潟）
東經 中山立平（新潟）
東文 西川源一（長崎）
京法 大橋道夫（千葉）
京法 白井重寛（山形）
●○ 竹部英一（新潟）
東文 渡邊綱也（新潟）
東北法文 伊藤文男（新潟）
東經 川本秀夫（東京）
京農 本村秀龍（神奈川）
（東經）中澤伸之介（山梨）
東經 西村大典（東京）
東法 齋藤英一（北海道）
東文 須藤滋（秋田）
東文 竹內公基（東京）

文科乙類（二十六名）

東文 藤田良雄（新潟）
京法 川島光雄（三重）
京法 岸飯砧（新潟）
東北法文 增本外雄（兵庫）
東法 中村年夫（新潟）
東法 福井四郎（富山）
東文 木村正男（新潟）
東經 幸田健二郎（新潟）
東法 向山寬夫（栃木）
東文 中島義行（熊本）
九法文 柿沼正二（栃木）
京法 桐生敏夫（新潟）
東法 兒玉基正（栃木）
東經 內藤亮（新潟）
東法 中島芳雄（新潟）

京法 折茂昌三（群馬）
東文 赤沼信應（舊關根）（新潟）
●京農 塚田芳夫（埼玉）
東北法文 山香弘夫（廣島）
東經 小澤正信（愛知）
東文 高木博（東京）
東經 內田正五（愛知）
京法 山根壽雄（鳥取）
東文 關川肇（新潟）
東法 田邊恒夫（新潟）
京法 山岸忠三（新潟）

理科甲類（三十七名）

新醫 會田俊雄（新潟）
東北醫 荒井一郎（栃木）
東理 八田亨二（新潟）
東理 本間榮一郎（新潟）
（新醫）金子英夫（新潟）
慶應醫 加藤三郎（群馬）
京工 茂木晃（埼玉）
新醫 佐藤甲助（福島）
東工 高橋正藏（新潟）
東工 氏田市衞（新潟）
東工 若月正俊（新潟）
東北工 矢濱正夫（東京）
東北理 吉永秀太郎（神奈川）
新醫 明石勝明（北海道）
東工 淺見重夫（新潟）
●○ 林正樹（新潟）
新醫 井村繁樹（新潟）
東醫 金子吉雄（新潟）
●東工 小池節郎（新潟）
北理 仁木逢（福島）
新醫 佐藤成保（新潟）
新醫 寺田宏（新潟）
新醫 宇佐美平八郎（新潟）
大工 和歌山堯（新潟）
東理 橫田伊佐秋（埼玉）
東工 青木實（新潟）
東北工 大黑尙（新潟）
京工 本間章（北海道）
新醫 岩永敏男（新潟）
東工 片岡正三（新潟）
東農 近貞一（新潟）
千醫 小川直（茨城）
新醫 關泰三（新潟）
東工 塚野正夫（東京）
東工 臼井昇（福井）
東北理 山田金雄（新潟）
東工 吉田良三（新潟）

理科乙類（二十三名）

京醫 新井文作（埼玉）　新醫 遠藤三郎（新潟）　新醫 福原正（新潟）
東北工 古市勉（新潟）　新醫 北川立夫（新潟）　新醫 北村宏（北海道）
新醫 北澤俊衛（新潟）　新醫 工藤勝平（長野）　新醫 工藤辰夫（新潟）
新醫 桝山延次（新潟）　新醫 毛利正範（宮城）　東醫 中林信一（新潟）
新醫 中村邦典（新潟）　新醫 野本安行（新潟）　新醫 大科達夫（青森）
東醫 大谷直木（新潟）　新醫 佐藤謙助（福島）　新醫 關二郎（群馬）
熊醫 周朝炬（臺灣）　千醫 高田典（埼玉）　新醫 竹内弘（福井）
新醫 富樫準一（山形）　新醫 植木幸明（新潟）

昭和十二年三月卒業（第十六回）（二一九名）

文科甲類（二十九名）

（東經）荒居清藏（栃木）　京法 馬場忠雄（東京）　東文 大黒山平（新潟）
東文 本間敏雄（新潟）　（京法）本城正男（新潟）　東文 藤由理英（新潟）
東文 泉田利人（富山）　東經 金子公（新潟）　（東法）萱野四郎（新潟）
（東經）增田高安（神奈川）　東經 松本一（新潟）　（東文）森永祐司（神奈川）
東法 鼎秀雄（新潟）　東經 南雲眞一（新潟）　（東經）成瀨壽郎（鳥取）
東經 大辻越堂（東京）　（東文）齋藤大典（千葉）　東經 坂井賢太郎（新潟）

（東法）佐藤郁雄（新潟）　東文 佐藤久衛（新潟）
東法 白澤喜久男（新潟）　（東經）鈴木正章（群馬）　○澤俊夫（和歌山）
○田村唯雄（新潟）　（東文）山田長幸（三重）　京經 竹ノ内清一（新潟）
（東北法文）山内辰雄（福島）　東經 湯淺清次（群馬）　東經 山中三郎（大阪）

文科乙類（三十二名）

京經 阿部津芳（福島）　東法 阿久津實（栃木）　東文 茆仁藏（千葉）
東法 伴一郎（山形）　（東經）石橋一（福岡）　（東法）佐藤鍵三（舊石川）（新潟）
東法 石川忠夫（靜岡）　京法 一瀨益長（山梨）　東經 金井逢雄（長野）
東法 神田廉三（新潟）　（東法）春日四海（東京）　京法 加藤久夫（愛知）
東文 小林清市郎（新潟）　京法 小泉英信（岡山）　東文 小松伸六（北海道）
東經 藏重正次（山口）　東法 栗山廉平（新潟）　京法 中谷亮治（岡山）
京法 小倉次郎（大阪）　東經 岡田英作（群馬）　東文 酒井良夫（愛知）
（東法）佐藤亮逸（山形）　（東法）佐藤至廣（新潟）　東文 關根克巳（新潟）
東經 清水榮一（新潟）　東法 眞保辰男（新潟）　東法 鈴木光吉（新潟）
京法 高島守（新潟）　（東北法文）谷澤祐治（舊植田）（大阪）　京法 上山善紀（大阪）
京法 山田忠平（新潟）　東文 五十嵐實（舊柳本）（新潟）

理科甲類（二十七名）

東醫 阿部久二（新潟）　新醫 相澤玄伯（舊錄郎）（新潟）　東北理 秋野一（新潟）

新醫　村山憲吾（舊藤田）（新潟）　東工業　行形　盛郎（新潟）　東北工　今井　兼義（新潟）
（新醫）今成　華夫（新潟）　大工　甲賀　正一（新潟）　京理　古關　健一（新潟）
東工　窪田　義次（青森）　京工　丸山　哲二（新潟）　新醫　松山　知中（山形）
京工　内藤　定雄（新潟）　東工　落合　一郎（群馬）　大理　佐久間　虎光（福島）
東農　佐藤　禮吉（新潟）　東工　下野　誠兒（愛知）　東理　鹽谷　正雄（新潟）
東工　白根　一郎（新潟）　新醫　鈴木　貞吉（新潟）　東理　東城　眞佐男（新潟）
（大工）上田　虎之助（東京）　新醫　植村　清司（新潟）　新醫　内田　武（新潟）
大工　内山　辰丙（靜岡）　新醫　渡邊　卓三（新潟）　（大理）山本　德太郎（群馬）

理科乙類（三十一名）

新醫　荒木　節郎（佐賀）　新醫　林　浩二（群馬）　新醫　平井　隆二（新潟）
大醫　廣瀨　辰夫（新潟）　（新醫）本田　正三（新潟）　東醫　星野　智雄（新潟）
新醫　石原　八十馬（新潟）　新醫　井東　親一（新潟）　大醫　金井　篤長（群馬）
新醫　金澤　裕（新潟）　東醫　加瀨　正夫（千葉）　新醫　北村　惣一郎（新潟）
新醫　小松　周三（茨城）　新醫　倉井　永榮（新潟）　新醫　水内　賢策（群馬）
（千醫）最上谷　傳郎（北海道）　新醫　中原　耕一（新潟）　東北醫　西　幹男（新潟）
新醫　大西　清（北海道）　（東醫）坂内　啓文（新潟）　新醫　三五　義夫（新潟）
新醫　鈴木　保雄（新潟）　（京醫）高橋　敬道（東京）　（京醫）竹山　誠一（新潟）
岡醫　豐田　立郎（廣島）　新醫　筑波　朔郎（新潟）　新醫　若月　閉夫（山形）
新醫　渡邊　龍五（新潟）　東農　山田　榮（東京）　東北理　吉井　與（新潟）

新醫　吉村　三郎（長野）

昭和十三年三月卒業（第十七回）（一一七名）

文科甲類（二十八名）

九法文　青木　潤一（新潟）　（東法）籠　梅三郎（新潟）　（東北法文）波磨　孝雄（岐阜）
（京經）濱田　國三郎（新潟）　（東經）濱田　收二郎（新潟）　（京法）藤野　久隆（大阪）
（東法）古瀨　吾助（新潟）　京法　生田　重光（富山）　（東文）今津　藤一（東京）
（新醫）石黑　生二（新潟）　東文　石黑　大俊（富山）　（東法）伊藤　隆清（鹿兒島）
東文　笠原　一男（新潟）　（東北法文）丸山　行雄（新潟）　京農　宮武　惠（香川）
（京法）桃田　孝雄（新潟）　（東經）木村　保（神奈川）　（東經）永井　祐信（兵庫）
京法　西本　吉郎（北海道）　新醫　西大條　博（三重）　京經　能村　正（新潟）
（東文）小川　博（新潟）　東文　坂井　壽夫（新潟）　東法　杉田　信一（東京）
東經　鈴木　勇（新潟）　（京文）渡邊　是（新潟）　東經　矢口　鐵太郎（東京）
（東法）吉田　房雄（茨城）

文科乙類（三十名）

京法　安倍　大祐（新潟）　東法　安達　次郎（福島）　東法　朝日　輝（福井）
（京文）濱島　崇（福島）　（東經）早船　春洋（埼玉）　（東經）樋口　武（新潟）
（東文）人見　春雄（福島）　（京文）藤森　完治（山口）　東經　藤岡　信（新潟）

東經 今北仁三(東京)　(東經)猪俣榮一(新潟)　(東文)石田弘正(山形)
(東法)石山長衛(新潟)　(東經)板橋惣四郎(埼玉)　京經 木村德治(京都)
京經 小林禮治(新潟)　(北醫)香宗我部守(東京)　(新醫)前田政二(福井)
(東經)森山巳季雄(新潟)　(東北法文)永井久雄(新潟)　(新醫)永井敏夫(新潟)
(東文)西尾貫一(東京)　(東法)小川忠良(神奈川)　○小沼粭(茨城)
(東文)澁川農夫(新潟)　(東文)田中久史(新潟)　(東法)田中正巳(茨城)
東文 田中精一(新潟)　(新醫)德重茂(福岡)　東法 山代俊雄(新潟)

理科甲類　(二十九名)

(新醫)青柳正(新潟)　(岡醫)江畑省三(秋田)　北工 本間良一(新潟)
新醫 五十嵐昌一(新潟)　京工 石井嵩(新潟)　(九醫)川村邦男(山形)
(東工)木村晃(新潟)　(東理)小出靖(新潟)　(東航工)小山宣雄(新潟)
(京工)小柳孝巳(新潟)　東工 眞山英俊(長野)　東農 村山登(新潟)
○永野平章(新潟)　(東農)内藤大吉(新潟)　東農 野田亮二(新潟)
東農 坂井正義(新潟)　東農 榊原正男(愛知)　(新醫)佐藤家之助(秋田)
東醫 佐藤德四郎(新潟)　(新醫)澤野十藏(新潟)　(東工)品田順三(新潟)
(新醫)七里義雄(新潟)　(東工)高井忠介(新潟)　(新醫)谷川眞一(新潟)
京工 富所克巳(新潟)　京工 坪田元幸(神奈川)　(新醫)上原篤二郎(新潟)
東理 和田成人(岡山)　東工 山本邦夫(靜岡)

理科乙類　(三十名)

(千醫)祓川一男(福島)　(千醫)長谷川正夫(千葉)　(新醫)本間義雄(新潟)
(新醫)藤卷有三(新潟)　(新醫)福田陽一郎(群馬)　(新醫)福原玄(新潟)
(新醫)布施鈺藏(新潟)　(新醫)磯貝篤(新潟)　(新醫)金子三作(新潟)
(新醫)柏井哲郎(兵庫)　(東農)木村正德(靜岡)　(新醫)前山義正(新潟)
(新醫)宮原正夫(新潟)　(京醫)桃井三郎(富山)　(東醫)中山健太郎(新潟)
(千醫)中島卓也(埼玉)　(東醫)荻野磐(新潟)　(新醫)大井顯三(新潟)
(新醫)佐藤俊(新潟)　(新醫)佐藤好信(福島)　(新醫)高橋英雄(新潟)
(新醫)高橋嘩良(埼玉)　(新醫)高橋二郎(新潟)　(新醫)高安秀雄(栃木)
(新醫)田崎弘毅(新潟)　(新醫)長谷川清雄(舊土屋)(新潟)　(新醫)渡邊宏(新潟)
(新醫)山岸隆一(新潟)　(新醫)田嶋多嘉司(群馬)　(大醫)全田一郎(福島)

昭和十四年三月卒業　(第十八回)　(一〇〇名)

文科甲類　(二十五名)

(新醫)岡部幸彥(新潟)　(京農)安達生恒(新潟)　(東文)保坂勝之(新潟)
(東經)飯田利男(新潟)　(東文)石本洪規(新潟)　(東北法文)喜安尙平(愛媛)
(京法)小泉健(岡山)　(東法)近藤享一(新潟)　(東法)小柳泰夫(新潟)
(新醫)丸山平次(新潟)　(京法)永井修三郎(兵庫)　(東法)南波健治(新潟)

（新醫）野口　正（新潟）　（東法）大久保英男（新潟）　（京法）奥村直彦（奈良）
（京法）尾崎　壽（新潟）　（京經）齋藤邦輔（新潟）　（東北法文）齋藤　誠（新潟）
（東法）白勢隆介（新潟）　（東經）竹内豐治（新潟）　（京農）田邊　昇（北海道）
（東文）立石龍彦（佐賀）　（東北法文）山根俊英（新潟）　（京法）山崎　赳（靜岡）
○　吉田俊雄（福井）

文科乙類（二十六名）

（東文）新井利明（埼玉）　（東經）平澤直人（茨城）　（東經）本田禮一（新潟）
（京法）福田　厚（埼玉）　（東北法文）福田忠吾（栃木）　（東北法文）井上正雄（山形）
（新醫）木村芳朗（福井）　（東文）小杉正吾（新潟）　（東經）見崎博康（東京）
（京經）岡　二郎（新潟）　（東文）齋藤三郎（鳥取）　（東文）佐野泰藏（新潟）
（京法）笹川謙蔵（新潟）　（東經）佐藤忠義（德島）　（新醫）佐藤長英（新潟）
（京法）關　健治（群馬）　（東北法文）關　靜雄（新潟）　（東法）關根巖重（埼玉）
（東北法文）高橋好信（新潟）　（京法）竹村敏三（兵庫）　（東經）田中　滿（長野）
（東經）龍岡一巳（宮崎）　（京法）渡邊九二男（新潟）　（京法）渡　悍（愛知）
（東經）矢部芳彦（新潟）

理科甲類（二十六名）

（京工）安藤安二（新潟）　（東工業）濱田武俊（東京）　（東工）平野昇平（新潟）
（京工）池田武（新潟）　（東工）猪股俊司（新潟）　（東工）岩淵雄夫（新潟）

（京工）岩村榮之介（新潟）　（東工）金子一夫（新潟）　（東工）金野祐吉（東京）
（東工）笠原　實（新潟）　（東工）小堺正實（新潟）　（新醫）松澤貫二（新潟）
（京工）三國文次郎（新潟）　（京工）師尾寄泰（北海道）　（東工）本島逢二（群馬）
（東醫）村井惟德（岐阜）　（名古屋醫）南雲彰一郎（新潟）　（東工）中村亦夫（新潟）
（新醫）廣野九一（新潟）　（岡醫）柳原　宏（福井）　（東農）佐藤友太郎（新潟）
（新醫）關川善雄（新潟）　○　鈴木助義（新潟）　（東農）田坂重正（愛媛）
（東工）渡邊千尋（新潟）　（東工）山崎正男（新潟）

理科乙類（二十三名）

（東理）廣川　治（新潟）　（東農）本間　啓（東京）　（東醫）星野　敏（新潟）
（東工）井上宇市（埼玉）　（新醫）龜山政英（新潟）　（千醫）小林猪二（新潟）
（千醫）小林太郎（新潟）　（新醫）倉田久介（新潟）　（新醫）桑原左武郎（群馬）
（京醫）前田隆英（新潟）　（新醫）皆川清人（新潟）　（東醫）宮崎義信（新潟）
（東醫）諸橋芳夫（新潟）　（新醫）小原康作（新潟）　（新醫）大橋正四郎（新潟）
（東農）鈴木繁男（新潟）　（東工）鈴木二郎（東京）　（新醫）高橋秀雄（新潟）
（新醫）高木武夫（新潟）　（京醫）田中信義（新潟）　（東農）塘　隆男（東京）
（東理）脇屋正一（新潟）　（新醫）吉田勘吉（新潟）

昭和十五年三月卒業（第十九回）（一〇九名）

文科甲類（二十二名）

（京法）濱崎吉雄（兵庫）
（東北法文）加賀谷德治（秋田）
（東經）深山榮一（新潟）
（東文）長島晴雄（兵庫）
（東經）小川義郎（新潟）
（京農）志賀信男（宮城）
（京法）棚橋寅（大阪）
（東法）常川孝（新潟）
（金醫）牛澤元彦（宮城）
（東文）小池善吉（群馬）
（京經）森久之（兵庫）
（東文）根岸正純（東京）
（東北法文）岡田俊男（東京）
（東經）高倉慶一（山形）
（新醫）池主修衞（新潟）
（東文）藤本憲治（東京）
（東經）南徹也（新潟）
（東文）森山重雄（新潟）
（東法）新美雅臣（愛知）
（金醫）酒井英資（石川）
（東法）竹內泰通（福島）
（東文）戸田義雄（東京）

文科乙類（三十名）

（東北法文）淺平彰美（新潟）
（東北法文）飯島輝夫（東京）
（東法）石川公通（埼玉）
（東北法文）川上敏太（新潟）
（東北法文）中野千木雄（新潟）
（東經）饒村正一（新潟）
（東文）江間信太郎（福島）
（東文）稻庭靜一郎（新潟）
（東法）伊藤啓助（山形）
（東經）益田道男（新潟）
（東文）西田保（石川）
（東北法文）大谷利夫（新潟）
（東經）廣中旭（愛知）
（東北法文）石田友衞（新潟）
（東法）金子保（東京）
（東經）村田保（新潟）
（東文）野本秀雄（新潟）
（東北法文）坂部重允（山形）

（東法）齋藤伸雄（新潟）
（東北法文）菅原豐義（宮城）
（神戸商）高田悅三（兵庫）
（東經）上田旬一（奈良）
○
（東文）高橋俊二（新潟）
（新醫）高島久男（靜岡）
（東法）山田重久（愛知）
佐藤正彌（新潟）
○
（東經）末繁英太郎（山口）
高松雪雄（長野）
（東經）立川淳一（新潟）
（東經）山崎正五（新潟）

理科甲類（二十九名）

（東工）馬場義輔（新潟）
（新醫）早川廣吉（新潟）
（東農）藤澤行一（東京）
（東農）片山愛介（新潟）
（東工）小林洋三郎（東京）
（東工）丸山洋一（新潟）
（東農）村山芳麿（新潟）
（東農）尾張安治（千葉）
（東工）竹林松雄（新潟）
（東理）鳥羽薫（新潟）
（千醫）永原諒治（新潟）
（京工）福崎浩（新潟）
（京農）市川虎雄（新潟）
（東北工）貴田一雄（東京）
（東理）黑崎善一（群馬）
（名理工）松原靖一（新潟）
（東工）小川健比子（栃木）
（東工）佐藤政友（新潟）
（東農）田宮芳夫（新潟）
（名理工）山崎美雄（新潟）
（京工）濱田昌榮（新潟）
（新醫）布施榮信（新潟）
（東北工）海津克郎（新潟）
（東工）小林迪（新潟）
（九工）桑城温（香川）
（東理）間島英雄（神奈川）
（東北醫）岡陽一（栃木）
（東工）瀨藤敏樹（福島）
（東工）寺尾文男（新潟）

理科乙類（二十八名）

（東農）遠藤六雄（新潟）
（新醫）本田一郎（新潟）
（新醫）長谷川健次郎（新潟）
（新醫）本間榮次（新潟）
（東醫）平出聰（新潟）
（京醫）藤島淳（新潟）

（慶醫）今井　仁（新潟）　（新醫）岩永　護（新潟）　（新醫）古寺一郎（新潟）
（京醫）駒形泰男（新潟）　（千醫）熊谷　中（長野）　（新醫）草野　磐（新潟）
（新醫）眞部　雅（新潟）　（千醫）松永千秋（新潟）　（名醫）野垣四郎（愛知）
（千醫）宮田靜一（茨城）　（東醫）小川喜敏（新潟）　（新醫）太田猶亮（新潟）
（名醫）齋藤　修（群馬）　（京醫）杉本芳彦（新潟）　（名醫）錫村　滿（新潟）
（千醫）高橋有恒（新潟）　（京醫）高橋一雄（新潟）　（新醫）高橋吉郎（新潟）
（東農）富永時任（北海道）　（新醫）渡邊修作（新潟）　（新醫）渡邊　健（新潟）
（京醫）山田利夫（千葉）

昭和十六年三月卒業（第二十回）（一二〇名）

文科甲類（三十四名）

（京農）秋葉敬三（千葉）　（東文）荒川　勇（大阪）　（京經）朝倉隆夫（新潟）
（東北法文）波田野靜治（新潟）　（京經）林　辰彦（新潟）　（京法）平林達郎（長野）
（東經）保坂忠吾（新潟）　（東法）今成秀三郎（新潟）　（京經）神取芳德（三重）
（京經）金倉剛敬（埼玉）　（新醫）金子　立自（新潟）　（京法）笠間良一（埼玉）
（東北法文）北村　隆（東京）　（京文）小久保勝夫（大阪）　（京文）松井元夫（北海道）
○水野清藏（神奈川）　（東文）中山弘壽（新潟）　（東經）西島雅弼（滋賀）
（京法）仁多見一彦（新潟）　（東經）緒方太郎（東京）　（東文）大久保　正（新潟）
（東法）齋藤英治（秋田）　（京經）坂内益雄（新潟）　（東法）坂内龍雄（新潟）

○坂路正幸（福島）　（東文）佐々木庸一（北海道）　（京法）椎野哲男（神奈川）
○白井光雄（愛知）　（東文）高野國夫（新潟）　（東文）宇尾野　宏（新潟）
（東經）湊原誠之助（東京）　○湊山邦衛（新潟）　（神戸商）山口達二（東京）
○安井成喜（千葉）

文科乙類（三十一名）

（京法）赤星武夫郎（山形）　（東文）朝日　徹（福井）　○星野伸二（群馬）
（東法）石井　仁（島●取）　（東法）片桐英才（福島）　（東經）川村榮助（新潟）
（京法）萱森壽春（新潟）　（東經）北村武敏（長野）　（東經）喜安信雄（愛媛）
（新醫）小島　瑞（新潟）　（東法）牧　康治（東京）　（京文）牧野　彊（福井）
（京法）三鬼　彰（福島）　（京法）水谷貞輝（愛媛）　（京法）長田貞一（福井）
（東文）野澤　浩（新潟）　（京文）岡島　博（三重）　○佐伯悟郎（東京）
○齋藤　力（山形）　（京經）坂部重久（山形）　（東經）佐藤守邦（德島）
（金醫）重野　進（新潟）　（名醫）白谷二郎（愛知）　（東北醫）田村正男（東京）
（新醫）田中義一（東京）　東北法文 富井信郎（長野）　○舍川　博（長野）
○塚越久雄（埼玉）　（神戸商）渡邊　良（愛媛）　（東經）山本　桂（東京）
（東經）吉浦達彌（新潟）

理科甲類（二十八名）

東北工）相田定次郎（新潟）　（京理）青木　元（新潟）　（京工）青木文夫（長野）

（京工）新井清一（群馬）　（東工）星野仁雄（東京）　（京工）細井正延（廣島）
（京工）藤崎繁（新潟）　（京工）稻野藤三郎（新潟）　○岩淵公平（新潟）
（東工）金澤武（新潟）　（京工）川本重雄（新潟）　（東工）兒玉力男（神奈川）
○小出順平（新潟）　（東北工）小池光三（新潟）　（京工）草川正（三重）
（東工）卷淵敏郎（新潟）　（東農）丸山篤（新潟）　（東工）三村誠三（新潟）
（東農）大江正貞（東京）　（東理）齋藤修（埼玉）　（東理）坂井光夫（新潟）
（東農）櫻井重平（靜岡）　（東工）澤正五（新潟）　（東北工）塚田壯平（新潟）
○植木幸泰（新潟）　（大醫）山田亨（新潟）　○山崎鵬太郎（新潟）
（京工）吉武孝（福岡）

理科乙類（二十七名）

（東北醫）新井義彥（埼玉）　（新醫）長谷川渙（新潟）　（東醫）樋口幸吉（新潟）
（新醫）藤宮松太郎（新潟）　（千醫）藤代國夫（千葉）　○飯島登（東京）
（東工）井海健吾（新潟）　（東農）石黑秋生（山形）　（京醫）板垣友祐（新潟）
○鍵富一郎（新潟）　○岸田元規（岡山）　（京醫）小森谷正義（東京）
（東醫）近藤一郎（新潟）　（東理）三井清弘（福井）　（東工業）中村邦吉（栃木）
（千醫）中谷護（新潟）　（千醫）岡村和郎（新潟）　（東醫）大谷杉士（新潟）
（東醫）坂田士郎（新潟）　（名醫）高橋一美（群馬）　○田坂皓（愛媛）
（千醫）富田啓（埼玉）　（千醫）山室信剛（福島）　（千醫）横山忠孝（新潟）
（新醫）吉川裕義（新潟）　（東工）吉野健次郎（東京）　（千醫）吉岡淳（新潟）

卒業生數一覽表

卒業年次		文科 甲類	文科 乙類	理科 甲類	理科 乙類	計
大正十一年	第一回	三四	二五	二八	二三	一一〇
大正十二年	第二回	三二	二六	二八	二一	一〇七
大正十三年	第三回	三六	二四	二五	二九	一二四
大正十四年	第四回	二五	二九	三〇	二八	一一二
大正十五年	第五回	三五	三〇	三八	二八	一三一
昭和二年	第六回	二八	二八	三六	二七	一一九
昭和三年	第七回	三五	三〇	三一	三八	一三四
昭和四年	第八回	四〇	二六	三〇	三二	一二八
昭和五年	第九回	三三	三五	三四	三一	一三三
昭和六年	第十回	三二	二九	二〇	三一	一一二
昭和七年	第十一回	一七	三三	二八	三五	一一三
昭和八年	第十二回	一三〇	二八	三五	三六	一二九

昭和九年	第十三回	三〇	三三	三一	三二	一二六	
昭和十年	第十四回	二六	二七	二九	三二	一一四	
昭和十一年	第十五回	二六	二六	三七	二三	一一二	
昭和十二年	第十六回	二九	三二	二七	三一	一一九	
昭和十三年	第十七回	二八	三〇	二九	三〇	一一七	
昭和十四年	第十八回	二五	二六	二六	二三	一〇〇	
昭和十五年	第十九回	二二	三〇	二九	二八	一〇九	
昭和十六年	第二十回	三四	三一	二八	二七	一二〇	
合計		五九七	五八八	五九九	五八五	二、三六九	

【一〇】關係法令

一、高等學校令

第一條　高等學校ハ男子ノ高等普通教育ヲ完成スルヲ以テ目的トシ特ニ國民道德ノ充實ニ力ムヘキモノトス

第二條　高等學校ハ官立、公立又ハ私立トス

第三條　高等學校ヲ設立スルコトヲ得ル公共團體ハ北海道及府縣トス、

第四條　私立高等學校ハ財團法人タルコトヲ要ス　但シ特別ノ必要ニ因リ學校經營ノミヲ目的トスル財團法人カ其ノ事業トシテ之ヲ設立スル場合ハ此ノ限ニ在ラス

第五條　前條ノ財團法人ハ高等學校ニ必要ナル設備又ハ之ニ要スル資金及少クトモ高等學校ヲ維持スルニ足ルヘキ收入ヲ生スル基本財產ヲ有スルコトヲ要ス　但シ其ノ基本財產ノ額ハ五十萬圓ヲ下ルコトヲ得ス

基本財產中前項ニ該當スルモノハ現金又ハ國債證券其ノ他文部大臣ノ定ムル有價證券トシ之ヲ供託スヘシ

第六條　公立及私立ノ高等學校ノ設立廢止ハ文部大臣ノ認可ヲ受クヘシ

第七條　高等學校ノ修業年限ハ七年トシ高等科三年、尋常科四年トス

高等學校ハ高等科ノミヲ置クコトヲ得

第八條　高等學校高等科ヲ分チテ文科及理科トス

第九條　高等學校ニハ高等科ヲ卒リタル者ノ爲ニ專攻科ヲ置クコトヲ得

其ノ修業年限ハ一年トス

專攻科ヲ卒リタル者ハ得業士ト稱スルコトヲ得

專攻科ニ關スル規程ハ文部大臣之ヲ定ム

第十條　高等學校ニハ特別ノ必要アル場合ニ於テ豫科ヲ置クコトヲ得　但シ第七條第二項ノ高等學校ニ付テハ此ノ限ニ在ラス

高等學校豫科ニ關スル規程ハ文部大臣之ヲ定ム

第十一條　高等學校尋常科ニ入學スルコトヲ得ル者ハ當該學校豫科ヲ修了シタル者、尋常小學校ヲ卒業シタル者又ハ文部大臣ノ定ムル所ニ依リ之ト同等以上ノ學力アリト認メラレタル者トス

第十二條　高等學校高等科ニ入學スルコトヲ得ル者ハ當該學校ノ尋常科ヲ修了シタル者、中學校第四學年ヲ修了シタル者又ハ文部大臣ノ定ムル所ニ依リ之ト同等以上ノ學力アリト認メラレタル者トス

第十三條　高等學校ノ生徒定數ハ高等科四百八十人以內、尋常科三百二十人以內トシ第七條第二項ノ高等學校ニ在リテハ專攻科ヲ除キ六百人以內トス

第十四條　高等學校ニ於テハ同科同學年ノ生徒ヲ以テ學級ヲ編制スヘシ

一學級ノ生徒定數ハ四十人以內トス

第十五條　高等學校ニ於テハ文部大臣ノ定ムル所ニ依リ學科目ノ種類ニ從ヒ學級ノ異ナル生徒ヲ合セテ同時ニ之ヲ教授スルコトヲ得

第十六條　高等學校ノ教員ハ文部大臣ノ授與シタル高等學校教員免許狀ヲ有スル者タルコトヲ要ス

但シ文部大臣ノ定ムル所ニ依リ免許狀ヲ有セサル者ヲ以テ之ニ充ツルコトヲ得

高等學校教員免許狀ニ關スル規程ハ文部大臣之ヲ定ム

第十七條　高等學校ノ設備、編制、學科目及其ノ程度、教科書並生徒ノ入學、退學及懲戒授業料入學料等ニ關スル規程ハ文部大臣之ヲ定ム

第十八條　公立及私立ノ高等學校ハ文部大臣ノ監督ニ屬ス

第十九條　文部大臣ハ公立及私立ノ高等學校ニ對シ報告ヲ徵シ檢閲ヲ行ヒ其ノ他監督上必要ナル命令ヲ爲スコトヲ得

第二十條　本令ニ依ラサル學校ハ勅定規程ニ別段ノ定アル場合ヲ除クノ外高等學校ト稱シ又ハ其ノ名稱ニ高等學校タルコトヲ示スヘキ文字ヲ用ウルコトヲ得ス

附則

本令ハ大正八年四月一日ヨリ之ヲ施行ス

明治二十七年勅令第七十五號高等學校令及高等中學校令ハ之ヲ廢止ス

舊令ニ依ル高等學校ハ之ヲ本令ニ依ル高等學校トス

前項ノ高等學校ニハ當分ノ內第十三條ノ規定ヲ適用セス

高等學校大學豫科ハ大正十年八月三十一日迄之ヲ存置ス

二、高等學校規程

第一章　學科課程及教科書

第一節　（略）

第二節　高等科

第四條　高等科文科ノ學科目ハ修身、國語及漢文、第一外國語、第二外國語、歷史、地理、哲學概說、心理及論理、法制及經濟、數學、自然科學、體操トス

高等科理科ノ學科目ハ修身、國語及漢文、第一外國語、第二外國語、數學、物理、化學、植物及動物、鑛物及地質、心理、法制及經濟、圖畫、體操トス

外國語ハ英語、獨語又ハ佛語トス

第二外國語ハ隨意科目トス

第五條　修身ハ教育ニ關スル勅語ノ趣旨ニ基キ道德上ノ思想及情操ヲ養成シ實踐躬行ヲ勸奬スルヲ以テ要旨トス

修身ハ道德ノ要領ヲ授ケ國家、社會、家族ニ對スル責務並人格修養ニ關シ必要ナル事項ヲ知ラシメ特ニ我國民道德ヲ會得シ其ノ實行ニ努メシムヘシ

第六條　國語及漢文ハ言語文章ヲ了解シ正確且自由ニ思想ヲ表ハスノ能力ヲ得シメ智德ヲ啓發シ文學上ノ趣味ヲ養フヲ以テ要旨トス

國語及漢文ハ文科ニ在リテハ近世、近古及中古ノ國文ヲ授ケ進ミテ上古文ノ一般ニ及ホシ又普

通ノ漢文ヲ講讀セシメ國語文法及國文學史ノ大要ヲ授ケ作文ヲ習熟セシムヘシ

科ニ在リテハ近世及近古ノ國文並普通ノ漢文ヲ授ケ作文ニ習熟セシムヘシ

第七條　外國語ハ英語、獨語又ハ佛語ヲ了解シ且之ニ依リテ思想ヲ表スノ能力ヲ得シメ兼テ智理德ノ增進ニ資スルヲ以テ要旨トス

外國語ハ發音、綴字、讀方、譯解、話方、作文、書取及文法ヲ授クヘシ

第八條　歷史ハ重要ナル古今ノ事蹟ヲ知ラシメ邦國ノ盛衰、文化ノ發達ヲ理會セシメ特ニ我國運發展ノ由來、國體ノ特異ナル所以ヲ明ニシ國民性格ノ養成ニ資スルヲ以テ要旨トス

歷史ハ日本歷史、東洋歷史及西洋歷史ヲ授クヘシ

第九條　地理ハ我國及重ナル世界各國ノ現狀ヲ知ラシムルヲ以テ要旨トス

地理ハ我國及諸外國ノ政治、經濟等ニ關スル地理上ノ知識ヲ授クヘシ

第十條　哲學概說ハ思想界ニ關スル知識ヲ與ヘ哲學ノ概念ヲ會得セシムルヲ以テ要旨トス

哲學概況ハ東洋及西洋ノ哲學、宗教等ニ就キテ其ノ大要ヲ授クヘシ

第十一條　心理及論理ハ心意ニ關スル知識ヲ得シメ思考ヲ鍛錬セシムルヲ以テ要旨トス

心理及論理ハ各種ノ精神作用、思考ノ原則及其ノ方法ノ概要ヲ授クヘシ

第十二條　數學ハ數理ヲ會得セシメ計算應用ニ熟セシメ思考ヲ精確ナラシムルヲ以テ要旨トス

數學ハ文科ニ在リテハ數學諸論ノ大要ヲ授ケ理科ニ在リテハ代數、立體幾何、三角法、初等解析幾何、初等微分積分及初等力學ヲ授クヘシ

第十三條　自然科學ハ天然物及自然ノ現象ニ關スル知識ヲ與ヘ其ノ法則ヲ理會セシムルヲ以テ要旨

トス

自然科學ハ生物、地質、物理、化學等ニ關スル主要ナル事項ヲ授クヘシ

第十四條　物理、化學ハ自然ノ現象ニ關スル知識ヲ與ヘ其ノ法則ヲ理會セシメ之ガ應用ヲ示シ兼テ觀察工夫ノ力ヲ養フヲ以テ要旨トス

物理ハ力學、物性、音響、熱、光、磁氣、電氣ヲ授ケ又主要ナル實驗ヲ課スベシ

化學ハ無機化學有機化學ヲ授ケ又主要ナル實驗ヲ課スヘシ

第十五條　植物及動物、鑛物及地質ハ天然物ニ關スル知識ヲ與ヘ之カ應用ヲ示シ兼テ觀察ヲ精確ナラシムルヲ以テ要旨トス

植物及動物ハ生物ノ形態、生理、分類、進化ニ關スル知識ヲ授ケ又主要ナル實驗ヲ課スヘシ

鑛物及地質ハ鑛物ノ產狀、性質、用途、地球ノ構成及其ノ變遷ニ關スル知識ヲ授ケ又便宜主要ナル實驗ヲ課スヘシ

第十六條　法制及經濟ハ法制及經濟ニ關スル事項ニ就キ國民生活ニ必要ナル知識ヲ得シムルヲ以テ要旨トス

法制及經濟ハ帝國憲法ノ大要及日常ノ生活ニ適切ナル法制上及經濟財政上ノ事項ヲ授クヘシ

第十七條　圖畫ハ形體ヲ正確且自由ニ畫クノ能力ヲ得シメ意匠ヲ練リ思考ヲ精確ナラシムルヲ以テ要旨トス

第十八條　體操ハ身體ヲ健全ニシ動作ヲ敏活ナラシメ剛健ノ精神ト規律ヲ守リ協同ヲ尚フノ習慣トヲ養フヲ以テ要旨トス

體操ハ教練及體操ヲ授クヘシ又劍道、柔道及弓道ヲ加フルコトヲ得

第十九條　文科ノ各學年ニ於ケル各學科目ノ每週教授時數ハ左表ニ依ルヘシ

學科目＼學年	第一學年	第二學年	第三學年
修身	一	一	一
國語及漢文	六	五	五
第一外國語	九	八	八
第二外國語	(四)	(四)	(四)
歷史	三	五	四
地理	二		
哲學概說			三
心理及論理		二	二
法制及經濟		二	二
數學	三		
自然科學	二	三	
體操	三	三	三

計	二九(三三)	二九(三三)	二八(三二)

第一外國語ハ尋常科又ハ中學校ニ於テ履修シタル外國語トス　但シ生徒ノ志望ニ依リ第一外國語ノ種類ヲ轉換スルコトヲ得シム此ノ場合ニ於テハ各學年ニ於ケル第一外國語及第二外國語ノ毎週教授時數ハ左表ニ依ルヘシ

學科目＼學年	第一學年	第二學年	第三學年
第一外國語	一一	一〇	一〇
第二外國語	(三)	(三)	(三)
計	三一(三四)	三一(三四)	三〇(三三)

第二外國語ヲ修メザル者ニ對シテハ其ノ教授時數ヲ便宜他ノ學科目ニ配當スルコトヲ得

第二十條　理科ノ各學年ニ於ケル各學科目ノ毎週教授時數ハ左表ニ依ルヘシ

學科目＼學年	第一學年	第二學年	第三學年
修身	一	一	一
國語及漢文	四	二	
第一外國語	八	六	六
第二外國語	(四)	(四)	(四)
數學	四	四	〔二〕四
物理		三	講義三 實驗二五
化學		三	講義三 實驗二五
植物及動物	二	二	〔講義二 實驗二四〕
礦物及地質			
心理		二	
法制及經濟	二		
圖畫	二	二	〔二〕
體操	三	三	三
計	二八(三二)	二八(三二)	二八(三二)

第三學年ノ數學〔二〕及圖畫〔二〕ト第三學年ノ植物及動物〔講義二 實驗二〕トハ生徒ヲシテ其ノ一ヲ選擇セシムルモノトス

第一外國語ハ尋常科又ハ中學校ニ於テ生徒ノ履修シタル外國語トス　但シ生徒ノ志望ニ依リ第一外國語ノ種類ヲ轉換スルコトヲ得シム此ノ場合ニ於テハ各學年ニ於ケル第一外國語ノ毎週教授時數ハ左表ニ依ルヘシ

學科目＼學年	第一學年	第二學年	第三學年
第一外國語	一〇	九	九
第二外國語	(三)	(三)	(三)
計	三〇(三三)	三一(三四)	三一(三四)

第二外國語ヲ修メサル者ニ對シテハ其ノ教授時數ヲ便宜他ノ學科目ニ配當スルコトヲ得

第三節　專攻科

第二十一條　專攻科ノ學科目ハ左ノ學科目中ヨリ便宜選擇シテ之ヲ定ムヘシ

國語、漢文、支那時文、外國語、史學、哲學、倫理學、法律學、社學會、政治學、經濟學、數學、物理學、化學、植物學、動物學、鑛物學、地質學、天文學、氣象學、應用化學、機械工學、實業ニ關スル科目等

第四節　教授上ノ注意

第二十二條　高等學校ニ於テハ高等學校令第一條ノ旨趣ニ依リ生徒ヲ教育シ殊ニ國民道德ノ充實ニ關聯セル事項ハ何レノ學科目ニ於テモ常ニ留意シテ教授センコトヲ要ス

各學科目ノ教授ハ其ノ目的及方法ヲ誤ルコトナク互ニ相聯絡シテ補益センコトヲ要ス

第五節　教科書

第二十三條　高等學校ノ教科書ハ文部大臣ノ認可ヲ受ケ學校長之ヲ定ムヘシ　但シ文部大臣ノ檢定ヲ經タル中學校教科書ヲ尋常科ノ教科書トシテ使用スル場合ニ於テハ認可ヲ要セス

第二章　學年、教授日數及式日

第二十四條　學年ハ四月一日ヨリ翌年三月三十一日マテトス　但シ九月一日ヨリ翌年八月三十一日マテト爲スコトヲ得

第二十五條　教授日數ハ尋常科ニ在リテハ毎學年二百二十日以上、高等科ニ在リテハ毎學年二百日以上、專攻科ニ在リテハ百九十日以上トス　但シ次條ノ場合ニ於テハ此ノ限リニアラズ

試驗及修學旅行ニ充ツル日數ハ前項ノ日數ニ算入セス

第二十六條　傳染病豫防ノ爲必要ナルトキ其ノ他非常變災アルトキハ臨時休業ヲ爲スコトヲ得

第二十七條　紀元節、天長節、明治節及一月一日ニハ職員及生徒學校ニ參集シテ祝賀ノ式ヲ行フヘシ

第三章　編制

第二十八條　尋常科ニ於テハ學級ノ異ナル生徒ヲ合シテ同時ニ之ヲ教授スルコトヲ得ル場合ニ關シテハ中學校ニ關スル規定ヲ準用ス

高等科ニ於テハ國語及漢文、外國語、數學ヲ教授スル場合ヲ除クノ外學級ノ異ナル生徒ヲ合シテ同時ニ之ヲ教授スルコトヲ得

第二十九條　公立又ハ私立ノ高等學校ノ教員數ハ文部大臣ノ認可ヲ受ケ之ヲ定ムヘシ　但シ兼任教員ハ教員數ノ半數ヲ超ユルコトヲ得ス

第三十條　公立又ハ私立ノ高等學校高等科ニ於テ劍道、柔道又ハ弓道ノ教授ヲ擔任スル教員ハ前條ノ定數外トス

第四章　設備

第三十一條　高等學校ニ於テハ校地、校舍、體操場及校具ヲ備フヘシ

第三十二條　校地ハ學校ノ規模ニ適應セル面積ヲ有シ且道德上及衞生上害ナキ所タルヘシ

第三十三條　校舍ニハ教室、事務室其ノ他必要ナル實驗室、圖書室、器械室、標本室等ヲ備フヘシ

校舍ハ教授上、管理上及衞生上適當ニシテ堅牢ナルコトヲ要ス

第三十四條　校具ハ教授上必要ナル圖書、機械、器具、標本、模型等トス

第三十五條　高等學校ニ於テハ別段ノ規定アル場合ヲ除ク外左ノ表簿ヲ備フヘシ

一、學則、日課表及教科用圖書配當表

二、職員ノ名簿及履歷書並擔任學科目及時間表

三、生徒學籍簿、出席簿、身體檢査ニ關スル表簿及入營延期又ハ徴兵猶豫ニ關スル書類

四、試驗ノ問題、答案及成績表

五、資產原簿、出納簿、經費ノ豫算決算ニ關スル帳簿及圖書、機械、器具、標本、模型ノ目錄

生徒學籍簿ニハ生徒ノ氏名、族籍、居所、牛年月日、入學前ノ學歷、入學轉學退學ノ年月日及其ノ學年、卒業ノ年月日入學試驗ノ有無、轉學退學ノ事由、徴兵事故、保證人ノ氏名及居所等ヲ記載スヘシ

第五章　設立及廢止

第三十六條　公立又ハ私立ノ高等學校ノ設立ニ付認可ヲ受ケントスルトキハ左ノ事項ヲ具シ文部大臣ニ申請スヘシ

一、名稱

二、高等學校令第七條ノ事項

三、學則

四、各科ノ生徒定數

五、位置及校地

六、校舍ノ圖面及建設ノ設計

七、開校ノ期日

八、經費及維持ノ方法

前項第五號ニ關シテハ校地ノ地質及面積並ニ附近ノ狀況ヲ記載シタル圖面及飲用水ノ定性分析表ヲ添付スヘシ

第一項各號ノ變更ハ文部大臣ノ認可ヲ受クヘシ

第三十七條　公立又ハ私立ノ高等學校ノ廢止ニ付認可ヲ受ケントスルトキハ其ノ事由及生徒ノ處分方法ヲ具シ文部大臣ニ申請スヘシ

第六章　入學、在學、休學、退學及懲戒

第三十八條　生徒ヲ入學セシムヘキ時期ハ學年ノ始メヨリ三十日以內トス

第三十九條　當該高等學校ノ豫科ヲ修了シタル者ハ其ノ他ノ志願者ニ先チ之ヲ尋常科ニ入學セシムヘシ

第四十條　他ノ高等學校又ハ中學校ノ豫科ヲ修了シタル者及高等學校ニ於テ國語、算術、國史、

地理、理科ニ就キ尋常小學校卒業ノ程度ニ依リ行フ檢定ニ合格シタル者ハ尋常科ノ入學ニ關シ尋常小學校ヲ卒業シタル者ト同等以上ノ學力アリト認ム

第四十一條　尋常科第二學年以上ニ入學ヲ許スヘキ者ハ第一學年ニ入學スル資格ヲ有シ且前各學年ノ課程ヲ修了シタル者ト同等以上ノ學力ヲ有スル者タルヘシ

前項入學者ノ學力ハ當該學年ノ程度ニ於テ之ヲ檢定スヘシ

第四十二條　當該高等學校尋常科ヲ修了シタル者ハ其ノ他ノ志願者ニ先チ之ヲ高等科ニ入學セシムヘシ

第四十三條　左ノ各號ノ一ニ該當スル者ハ高等科ノ入學ニ關シ中學校第四學年ヲ修了シタル者ト同等以上ノ學力アリト認ム

一、他ノ高等學校尋常科ヲ修了シタル者

二、高等學校高等科入學資格試驗ニ合格シタル者

三、專門學校入學者檢定規定ニ依リ試驗檢定ニ合格シタル者

四、文部大臣ニ於テ高等學校高等科ノ入學ニ關シ指定シタル者

五、文部大臣ニ於テ一般ノ專門學校ノ入學ニ關シ中學校卒業者ト同等以上ノ學力アリト指定シタル者

前項ノ資格試驗ニ關スル規程ハ別ニ之ヲ定ム

第四十四條　當該高等學校尋常科ヲ修了シタル者以外ノ入學志願者ノ數高等科各科ニ入學セシムヘキ人員ニ超過スルトキハ入學前ニ於ケル學業成績ト中學校第四學年修了ノ程度ニ依リ行フ試驗ノ成績トヲ併セ考査シテ入學者ヲ選拔スヘシ　但シ試驗ハ之ヲ行ハサルコトヲ得

前項ノ考査ノ外必要アリト認ムルトキハ入學志願者ニ對シテ人物考査ヲ行フコトヲ得

第四十五條　高等學校ニ於テハ入學志願者ニ對シテ身體檢査ヲ行ヒ之ニ合格シタル者ニ限リ入學セシムヘシ　但シ當該學校ニ於テ豫科ヨリ尋常科ニ進入シ又ハ尋常科ヨリ高等科ニ進入スル者ニ關シテハ此ノ限リニ在ラス

第四十六條　高等科第二學年以上ニ入學ヲ許スヘキ者ハ第一學年ニ入學スル資格ヲ有シ且前各學年ノ課程ヲ修了シタル者ト同等以上ノ學力ヲ有スル者タルヘシ

前項入學者ノ學力ハ當該學年ノ程度ニ於テ之ヲ檢定スヘシ

第四十七條　高等學校生徒ニシテ學籍ヲ失ヒタル者其ノ學籍ヲ失ヒタル時ヨリ二年以內ニ再入學ヲ志願シタルトキハ銓衡ノ上當該學年又ハ翌學年ノ始メヨリ三十日以內ニ於テ同一學年以下ノ學年ニ限リ入學ヲ許可スルコトヲ得

第四十八條　高等學校生徒ニシテ他ノ高等學校ニ轉學ヲ志望スル者アルトキハ關係學校長ノ協議ニ依リ之ヲ許可スルコトヲ得

第四十九條　高等學校尋常科ト中學校トノ相當學年相互ノ間ニ於テハ前條ノ規定ニ準シ轉學ヲ許可スルコトヲ得

第五十條　高等學校尋常科各學年ノ課程又ハ全學科ノ修了ヲ認ムルニハ平素ノ學業成績ヲ考査シテ之ヲ定ムヘシ

高等學校高等科各學年ノ課程ノ修了又ハ全學科ノ卒業ヲ認ムルニハ平素學業及試驗ノ成績ヲ考

査シテ之ヲ定ムヘシ　但シ正當ノ事由アリテ試驗ニ缺席シタル者ニ對シテハ平素ノ學業成績ノミヲ考査シテ之ヲ定ムルコトヲ得

試驗ハ學校長ノ見込ニ依リ之ヲ行ハサルコトヲ得

第五十一條　學校長ハ一學年ノ課程ヲ修了セサル生徒ノ學年ヲ進ムルコトヲ得ス

第五十二條　學校長ハ高等學校高等科ヲ卒業シタル者ニハ卒業證書、專攻科ヲ卒リタル者ニハ得業證書ヲ、尋常科ヲ修了シタル者ニハ修了證書ヲ授與スヘシ

第五十三條　學校長ハ正當ノ事由アリト認メタルトキハ生徒ノ休學ヲ許可スヘシ

第五十四條　學校長ハ左ノ各號ノ一ニ該當スル者ニハ退學ヲ命スヘシ

一、性行不良ニシテ改善ノ見込ナシト認メタル者

二、學力劣等ニシテ成業ノ見込ナシト認メタル者

三、引續キ一年以上缺席シタル者

四、正當ノ事由ナクシテ引續キ一箇月以上缺席シタル者

五、出席常ナラサル者

第五十五條　生徒退學セントスルトキハ學校長ノ許可ヲ受クヘシ

第五十六條　學校長ハ教育上必要ト認メタルトキハ生徒ニ懲戒ヲ加フルコトヲ得

第七章　豫科

第五十七條　高等學校ノ豫科ニ關シテハ中學校ノ豫科ニ關スル中學校令施行規則ヲ準用ス

第八章　雜則

第五十八條　高等學校ノ學則中ニ規定スヘキ事項凡左ノ如シ

一、學年、學期及休業ニ關スル事項

二、學科課程、教授時數ニ關スル事項

三、課程ノ修了及卒業ノ認定ニ關スル事項

四、生徒ノ入學、退學、懲戒ニ關スル事項

五、授業料、入學料等ニ關スル事項

第五十九條　私立ノ高等學校ニ關シ文部大臣ニ提出スヘキ文書ハ地方長官ヲ經由スヘシ

附則

本令ハ大正八年四月一日ヨリ之ヲ施行ス

本令施行ノ際現ニ高等學校大學豫科ニ在學スル生徒ニシテ大正十年八月三十一日マテニ卒業セサルヘキモノハ之ヲ高等學校高等科ノ相當學年ニ編入ス

高等中學校規程、明治四十一年文部省令第九號、高等學校大學豫科入學者選拔試驗規程ハ之ヲ廢止ス

附則

本令ハ昭和三年四月一日ヨリ之ヲ施行ス　但シ第四十條第二項及第四十四條ノ規定改正ハ本令公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

附則

本令ハ昭和六年四月一日ヨリ之ヲ施行ス

本令施行ノ際現ニ在學スル生徒ニ課スヘキ學科目及其ノ程度ニ關シテハ仍從前ノ規定ニ依ル　但シ本令ノ規定ニ依リ又ハ之ヲ斟酌スルコトヲ得

作業科ハ本令施行後五年以內之ヲ缺クコトヲ得

前項ノ規定ニ依リ作業科ヲ缺キタル學校ニシテ之ヲ置クニ至リタル際現ニ在學スル生徒ニ課スヘキ學科目及其ノ程度ニ關シテハ第二項ノ例ニ依ル

第三項ノ規定ニ依リ作業科ヲ缺キタル學校ニ於テハ其ノ教授時數ハ適宜之ヲ他ノ學科目ニ配當スヘシ

參照

明治四十一年文部省令第九號ハ高等學校大學豫科入學者ニ關スル件ナリ

三、高等學校高等科學力檢定規程

高等學校高等科ノ卒業者ニアラサル帝國大學又ハ官立大學學部入學志願者ニ對シ帝國大學學部又ハ官立大學ヨリ高等學校高等科學力檢定試驗施行ノ通告アリタル時ハ別紙規程ニ依リ試驗ヲ施行スヘシ

第一條　高等學校高等科學力檢定試驗ハ帝國大學學部又ハ官立大學學部ヨリ其ノ入學志願者ノ學力檢定試驗施行ノ通告アリタル場合ニ限リ高等學校ニ於テ施行ス

試驗ハ二月ニ於テ之ヲ施行ス

第二條　試驗ハ高等學校高等科卒業ノ程度ニ依リ之ヲ行フヘシ

高等學校高等科ニ入學スル資格ヲ有セサル者ニハ先ツ中學校第四學年迄ノ學科目ニ就キ第四學年修了ノ程度ニ依ル學力檢定試驗ヲ行フヘシ　但シ實業、音樂、作業科及體操ハ之ヲ除ク

第三條　試驗ヲ受ケントスル者ハ受驗料金五圓ヲ納ムヘシ既納ノ受驗料ハ何等ノ事由アルモ之ヲ還付セス

第四條　試驗ニ合格シタル者ニハ左式ノ證明書ヲ交付スヘシ

證明書

族籍

何

某

何年何月生

校印

右ハ當校試驗ノ成績ニ依リ高等學校高等科何科ノ卒業ト同等ノ學力アルコトヲ證明ス

年　月　日

某高等學校長　位勳　氏　名印

番號

附則

大學豫科學力檢定規程ハ之ヲ廢止ス

高等學校高等科入學資格試驗規程左ノ通リ定ム

四、高等學校高等科入學資格試驗規程

第一條　高等學校規程第四十三條ノ高等學校高等科入學資格試驗ヲ受ケントスル者ハ年齡滿十六年以上ノ男子ニシテ身體健全、品行方正且現ニ中學校ニ在學セサル者タルヘシ

第二條　高等學校高等科入學資格試驗ハ文部大臣ノ指定シタル中學校ニ於テ便宜之ヲ行フ

第三條　試驗ハ中學校第四學年迄ノ學科目ニ就キ第四學年修了ノ程度ニ依リ之ヲ行フヘシ　但シ實業、音樂、作業科及體操ハ之ヲ除ク

第四條　專門學校入學者檢定規程第七條第二項又ハ大正七年文部省令第三號第六條第二項ニ依ル證明書ヲ有スル者ニシテ試驗ヲ出願シタルトキハ當該學科目ノ試驗ヲ免除ス專門學校入學者檢定規程第八條ニ依リ試驗ヲ免除セラルヽ者ニ付亦同シ

第五條　中學校ニ於テハ高等學校高等科入學資格試驗ニ合格シタル者ニ合格證書ヲ交付スヘシ

第六條　高等學校高等科入學資格試驗ノ問題、答案及成績表ハ五年以上保存スヘシ

第七條　中學校ニ於テハ本令ノ試驗ニ付試驗手數料ヲ徵收スルコトヲ得

附則

本令ハ大正八年四月一日ヨリ之ヲ施行ス

四、關係諸規程抄（文部法令變遷見出）

名稱	文部法令彙纂見出 編	頁
文部省直轄學校官制	三	六八ノ六
文部省直轄諸學校職員定員令	三	六八ノ一〇
高等學校教員規程	三	六八ノ一六
學校醫職務規程	一五	八五六
學校傳染病豫防規程	一五	八三七
學生生徒兒童身體檢査規程	一五	八二一
學生生徒兒童身體檢査規程上ノ發育概評決定標準	一五	八二六
行幸啓ノ節學生生徒敬禮方	一〇	二六九
教員無試驗檢定ニ關スル指定學校名及學科目	一七	九一一
陸軍現役將校學校配屬令	一〇	二八〇ノ一
學校教練檢定規定	一〇	二八〇ノ二ノ三
高等學校高等科自然科學教授要目	一三	六一五

同　數學（文科）	一三	六一六ノ一
同　圖畫	一三	六一六ノ二
同　數學（理科）	一三	六一六ノ三
同　物理、化學	一三	六一六ノ一五
同　心理及論理	一三	六一六ノ二二
同植物及動物、鑛物及地質	一三	六一六ノ二五
同　外國語	一三	六一六ノ三〇
同　體操	一三	六一六ノ三四
同　修身、國語及漢文、歷史、地理、哲學概說並法制及經濟	一三	六一六ノ三七

附錄

一、新潟高等學校報國團規則（昭和十五年十一月六日）

第一條　本團ハ新潟高等學校報國團ト稱ス

第二條　本團ノ目的ハ擧國一體愈々忠誠報國ノ精神ヲ振起シ團員ノ心身陶冶校風ノ發揚ニ努メ以テ　皇國有爲ノ人材ヲ錬成スルニアリ

第三條　本團團員ハ本校職員並ニ生徒トス

第四條　第二條ノ目的達成ニ必要ナル事業ヲ營ムタメ總務部、鍛錬部、國防訓練部、文化部、生活部及六花寮部ヲ置ク

第五條　總務部ハ本團ノ中核トシテ本團ノ事業全般ニ亘リ其ノ大綱ヲ企畫シ其ノ運營ヲ統制指導スル外本團ノ會計並ニ庶務ヲ管轄ス

鍛錬、國防訓練、文化、生活、六花寮ノ各部ハ總務部所定ノ大綱ニ準ヒ相互ノ緊密ナル連繫ニ於テ各種ノ事業ヲ分擔ス

第六條　本團各部ノ構成ハ左ノ如シ

一、鍛錬部

武道班　劍道部、柔道部、弓道部、水練部

運動班　野球部、庭球部、籠球部、卓球部

事業班　ラ式蹴球部、ア式蹴球部、排球部、競技部、體操部、スキー山岳部
事業部

二、國防訓練部
　操縱班　滑空部
　射御班　射擊部、馬術部
　海事訓練班　短艇部

三、文化部
　學術班　辯論部、讀書部、圖藝部、博物研究部
　天文研究部、アジア研究部、英語研究部
　獨語研究部、理化研究部
　藝術班　文藝部、美術部、音樂部、映研部
　修養班　佛教研究部、基教研究部、日本精神研究部

四、生活部
　購買班　購買部
　厚生班　厚生部、相談部

五、六花寮部
　總務班　總務部
　寮務班　寮務部

第七條　本團團長ハ本校校長之ニ當リ全團ヲ統裁シ團務一切ヲ統轄ス

團長ノ下ニ各種役員ヲ置キ團長之ヲ監督シ任免ス

第八條　本團役員左ノ如シ

總務部役員
　一、總務部長（一名）　團長ヲ輔佐シ部務ヲ總理ス　職員中ヨリ任命
　二、常任理事（若干名）　部長ヲ輔佐シ部務ヲ擔任ス　職員中ヨリ任命
　三、理事（若干名）　部長ヲ輔佐シ部務ニ參畫ス　職員中ヨリ任命
　四、總務部幹事（若干名）　常任理事指導ノ下ニ部務ニ從事ス
　　一般幹事ハ一般生徒中ヨリ、學級幹事ハ學級生徒中ヨリ任命
　五、會計係（若干名）　本團ノ金錢出納ヲ處理ス　職員中ヨリ任命
　六、庶務係（若干名）　本團ノ庶務一切ヲ處理ス　職員中ヨリ任命

各部役員
　一、部長（五名）　所屬各班ヲ統轄シ總務部トノ連繫ニ當ル　職員中ヨリ任命
　二、班長　班務ヲ掌理シ部長ヲ通シテ總務部トノ連繫ニ當ル　職員中ヨリ任命
　三、主任　班內ノ部ヲ統率シ其ノ事業ノ企畫實施ニ當ル　職員中ヨリ任命
　四、幹事（若干名）　主任ヲ輔佐シ班內ノ部務ニ從事シ當該部活動ノ推進力トナル一般生徒中ヨリ任命

部長及班長ニハ必要ニ應シ補助ノ役員ヲ附スルコトヲ得

幹事ノ任命ハ每學年之ヲ行フ

第九條　各種役員會議ハ團長適宜之ヲ開催シ重要事務ニ付諮問スルコトアルヘシ

第十條　職員ハ團費トシテ毎月俸給月額ノ百五十分ノ一ヲ納付スルモノトス

第十一條　生徒ハ團費トシテ一ケ年金拾五圓ヲ第一期授業料ト同時ニ納付スルモノトス

第十二條　生徒ハ入團ノ際入團費金五圓ヲ團費ト共ニ納付スルモノトス

第十三條　本團會計ニ關スル規程ハ別ニ之ヲ定ム

二、新潟高等學校報國團會計規程

第一條　本團ノ會計年度ハ毎年四月一日ニ始マリ翌年三月三十一日ニ終ル

會計年度ニ關スル收入支出ノ出納ハ翌年五月三十一日迄ニ完結セシム

第二條　本團ノ收入ハ團費全額、入團費總額ノ三分ノ二、寄附金、基本金利子ヨリ成ル

第三條　本團會計ノ收入支出豫算ハ總務部ニ於テ毎年一月中ニ之ヲ編成シ團長之ヲ決定ス

各班長ハ十二月中ニ班内ノ部ノ豫定經費要求書ヲ取纏メ各部部長ヲ經テ總務部ニ提出スヘシ

第四條　豫算ハ之ヲ經常臨時ノ二部ニ大別シ各部ハ之ヲ款項ニ區分ス

第五條　豫算ニハ豫備費ヲ設ケ避クヘカラサル豫算ノ不足ヲ補ヒ又ハ豫算外ニ生シタル必要ノ費用ニ充ツ

豫備費ノ割當ハ總務部ニ於テ査定シ團長之ヲ決定ス

第六條　豫算殘餘ハ本團基本金ニ編入スルモノトス　但シ團長ニ於テ特ニ必要ト認ムルトキハ其ノ一部若クハ全部ヲ繰越金トスルコトアルヘシ

第七條　寄附ノ申入レアリタル場合ハ團長ノ許可ヲ得總務部ニ於テ領收スルモノトス

第八條　總務部及各班内ノ部ニ於テ經費ヲ使用セントスルトキハ必ス所定ノ傳票ヲ用フヘシ

物品ノ購入ハ出來得ル限リ購買部ヲ通シテ之ヲ行フヘシ

第九條　總務部及班内ノ部ニ於ケル支出豫算各項目間ノ流用ハ團長ノ承認ヲ受クヘシ

第十條　本團會計ノ收入支出決算ハ總務部ニ於テ六月中ニ之ヲ調製シ團長ノ檢査ヲ經ルモノトス

各班長ハ六月十五日迄ニ班内ノ部ノ決算報告書ヲ取纏メ各部長ヲ經テ總務部ニ提出スヘシ

第十一條　會計係ハ物品原簿、現金出納簿、團費收入簿、支拂請求綴及受領證綴ヲ整理保管シ各年度末ニ於テ總務部長ノ檢閲ヲ受クヘシ

第十二條　班内ノ部幹事ハ當該部ニ關スル會計簿、物品出納簿ヲ整理保管シ毎年七月及十二月中ニ之ヲ當該部主任ニ提出シ其ノ檢閲ヲ受クヘシ

第十三條　左記各號ニ該當スルモノヲ以テ本團ノ基本金トス

一、入團費ノ五分ノ二

二、基本金トシテ特ニ指定セラレタル寄附金

三、豫算ノ殘餘

第十四條　六花寮部ノ會計ハ之ヲ特別會計トシ別ニ定ムルトコロノ規程ニ從テ之ヲ經理ス

報國團役員（職員側）

團長　中村校長

總務部長　廣政教授

常任理事　巣山生徒主事、小林教授、赤松教授、鈴木(光)教授、坪田教授、永井教授

理事　眞保教授、平澤教授、坂部教授、望月教官、學級主任全部

庶務係　入山書記

會計係　小山書記、大鹽書記

鍛錬部長　小林教授

武道班長　坂部教授　副班長　本間講師

主任　平澤教授（柔道部）　本間講師（劍道部）　坂部教授（弓道部）

永松教授（水練部）

運動班長　落合教授　副班長　五十嵐講師

主任　眞保教授（野球部）　落合教授（庭球部）　永井教授（籠球部）

佐藤教授（ラ式蹴球部）　妹尾教授（ア式蹴球部）　平井教授（卓球部）

鷲坂教授（排球部）　家永教授（競技部）　小林教授（スキー山岳部）

五十嵐講師（體操部）

事業班長　代理村川講師

主任　村川講師（事業部）

國防訓練部長　坪田教授

操縱班長　坪田教授

主任　坪田教授（滑空部）

射御班長　村川講師

主任　村川講師（射擊部）　荒井講師（馬術部）

海事訓練班長　植村教授

主任　植村教授（短艇部）

文化部長　赤松教授　副部長　永井教授

學術班

第一班長　河野教授

主任　河野教授（辯論部）　酒井助教授（讀書部）　植村教授（アジア研究部）

第二班長　眞保教授

主任　眞保教授（圖藝部）　八田教授（博物研究部）　鈴木（保）教授（天文研究部）

第三班長　麻生教授

主任　麻生教授（獨語研究部）　落合教授（英語研究部）　小林教授（理化研究部）

藝術班長　羽鳥教授

主任　羽鳥教授（文藝部）　志賀助教授（美術部）　赤松教授（音樂部）

永松教授（映研部）

修養班長　赤松教授

主任　赤松教授（佛教研究部）　眞保教授（基教研究部）　赤松教授（日本精神研究部）

生活部長　代理　巢山生徒主事

購買班長　小林教授

主任　小林教授（購買部）

厚生班長　巢山生徒主事

主任　市川教授（厚生部）　巢山生徒主事（相談部）

六花寮部長　巢山生徒主事

總務班長　永井教授
主　任　永井教授（總務部）
寮務班長　坪田教授
主　任　坪田教授（寮務部）

三、新潟高等學校報國團六花寮部規程

（昭和十六年四月）

第一條　六花寮ハ本校生徒心得綱領ヲ實踐體得スヘキ修練道場ナリ、此處ニ入寮スル者ハ一體同心特ニ左ノ點ニ留意シツヽ、校風發揚ノ中心タランコトヲ期スヘシ

至誠奉公
克己復禮
自重努力
純眞質實
和衷協同

第二條　六花寮部長ハ本校生徒主事之ニ當リ、團長ノ命ヲ奉シ部務ヲ掌理ス

第三條　寮生ハ本校學則第三十三條ニ據ル入寮者並ニ部長ノ特ニ許可セル入寮者ヨリ成ル

第四條　寮生ハ入寮ノ際規定ノ書式ニ依リ保證人連署ノ在寮證書ヲ提出スヘシ

第五條　寮生ハ學年末ニ於テ總テ退寮スヘキモノトス、中途退寮セントスルモノハ部長ノ許可ヲ受クヘシ

第六條　六花寮部幹事ハ寮生中ヨリ選ヒ團長之ヲ任命ス

第七條　幹事中ヨリ總務、副總務、各寮長ヲ選任ス、總務、副總務、各部寮長ハ總務部ニ屬ス

總務部幹事ハ部長統率ノ下ニ班長、部主任ノ指導ニ依リ寮内ノ規律、風紀ヲ維持シ清潔整頓ヲ督勵シ各種行事ノ企畫實施ニ當ル

第八條　全幹事ハ寮務部ニ屬ス、部内ニ庶務係、會計係、炊事係、教養係及福利係ヲ置キ班長、部主任指導ノ下ニ各種事務ヲ分擔遂行ス

第九條　寮内ニ於ケル各室人員ノ配當ハ部長之ヲ定ム

第十條　各室ニ室長ヲ置ク、部長之ヲ任命ス

第十一條　部長ハ必要ニ應シ本部役員會ヲ開キ本部ノ部務ニツキ諮問スルコトアルヘシ

第十二條　寮生會合セントスルトキハ豫メ部長ニ届出其ノ許可ヲ受クヘシ

第十三條　寮生規約ハ團長ノ認可ヲ經テ之ヲ實行スルモノトス

規約ヲ以テ定ムル事項左ノ如シ

一、舍内ノ秩序整頓及風儀ニ關スルコト

一、舍内ノ清潔衞生ニ關スルコト

一、其ノ他寮務ノ分擔遂行ニ關スルコト

第十四條　外出時限ハ午前六時ヨリ午後十時迄トス　但シ翌日休業ナルトキハ午後十一時迄トス

第十五條　寮生ハ門限後其ノ他隨時點檢ヲ受クルモノトス

點檢ノ方法ハ部長之ヲ定ム

第十六條　左ノ場合ニハ速カニ其ノ事由ヲ具シ總務部幹事及寮務係ヲ通シ部長ニ届出其ノ許可ヲ受クヘシ

已ムヲ得サル事情ノ爲メ所定ノ時限外ニ外出セントスルトキ

外出中已ムヲ得ザル事情アリテ歸寮時ニ遲レタルトキ

已ムヲ得ザル事情アリテ外泊セントスルトキ又ハ外出中外泊セサルヘカラサル事情生シタルトキ

四、新潟高等學校報國隊規則

一、新潟高等學校報國團ヲ強化シ有事即應ノ體制ヲ確立スル爲報國隊ヲ設ク

二、本報國隊ハ新潟高等學校報國隊ト稱ス

三、本報國隊ハ報國團員タル教職員及生徒全員ヲ以テ之ヲ組織ス

四、本報國隊ハ本隊、特別警備隊トス

本隊ハ報國隊全員ヲ以テ組織ス

特別警備隊ハ非常變災時ニ於ケル特別警備等ノ任ニ當リ得ル者ヲ以テ組織ス

五、報國隊長ハ學校報國團團長之ニ當リ全員ヲ統督ス

六、本部報國隊ニ本部ヲ設ク

本部役員左ノ如シ

副隊長　一名　教職員中ヨリ任命

部附　若干名　同

副官　一名　同

七、本報國隊ニ三個ノ中隊ヲ置キ中隊ハ之ヲ小隊ニ小隊ハ之ヲ分隊ニ分ツ

中隊、小隊、分隊ニ各長ヲ置ク

中隊長及小隊長ハ教職員又ハ生徒中ヨリ分隊長ハ生徒中ヨリ隊長之ヲ命ス

中隊長、小隊長ヲ生徒ヲ以テ充ツル場合ハ夫々指導教官ヲ附スルモノトス

八、各中隊、小隊ニ中隊附、中隊副官、小隊附ヲ置キ教職員又ハ生徒中ヨリ隊長之ヲ命ス

以上ノ外必要アル事項ハ其ノ都度隊長之ヲ定ム

一、新潟高等學校報國隊編成表

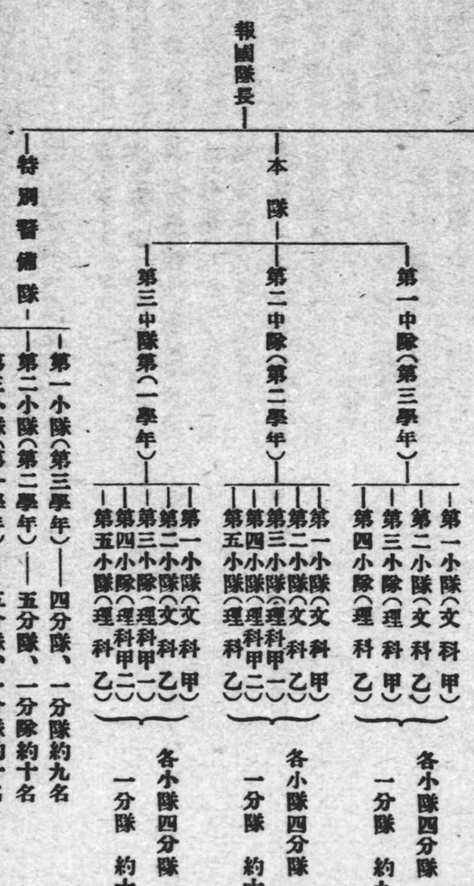

二、部隊長其他氏名

一、本部

報國隊長　中村校長

報國隊副隊長　廣政教授（報國團總務部長）

本部附　眞保教授　平澤教授　坂部教授　小林教授　羽鳥教授

赤松教授　巢山生徒主事

望月大佐（配屬將校）

小山書記　入山書記　貝沼書記　丸山書記　大鹽書記

二、本隊

第一中隊長　小林教授（兼本部附）

第一小隊長　平井教授（學級主任）

第二小隊長　植村教授（同　上）

第三小隊長　河野教授（同　上）

第四小隊長　妹尾教授（同　上）

中隊附　家永教授

中隊副官　五十嵐講師（體操教官）

小隊附　各小隊生徒一名宛　四名

分隊長　各小隊生徒四名宛　十六名

第二中隊長　羽鳥教授（兼本部附）

第一小隊長　鹽坂教授（學級主任）

第二小隊長　麻生教授（同　上）

第三小隊長　坪田教授（同　上）

第四小隊長　永井教授（同　上）

第五小隊長　八田教授（同　上）

中隊附　鈴木（保）教授　荒井講師

中隊副官　村川講師（教練教官）

小隊附　各小隊生徒一名宛　四名

分隊長　各小隊生徒四名宛　二十名

第三中隊長　平澤教授（兼本部附）

第一小隊長　市川教授（學級主任）

第二小隊長　佐藤教授（同　上）

第三小隊長　志賀助教授（同　上）

第四小隊長　落合教授（同　上）

第五小隊長　永松教授（同　上）

中隊附　酒井助教授

中隊副官　本間講師（教練教官）

小隊附　各小隊生徒一名宛　五名

分隊長　各小隊生徒四名宛　二十名

備考　小隊長中〔　〕印ハ特別警備隊ノ派遣セラルレル後ノ代理小隊長

三、特別警備隊

中隊長　坪田教授

第一小隊長　徐尾教授

第二小隊長　永井教授

第三小隊長　本間講師

中隊副官　村川講師

中隊附　五十嵐講師

小隊附　各小隊生徒一名宛　三名

分隊長　第一小隊生徒　四名

第二、三小隊各々生徒五名

五、新潟高等學校同窓會會則

第一章　總則

第一條　本會ハ新潟高等學校同窓會ト稱ス

第二條　本會ハ會員相互ノ親睦向上ヲ圖リ在校生トノ關係ヲ密接ナラシメ併セテ母校ノ發展ニ貢獻スルヲ以テ目的トス

第三條　本會ハ前條ノ目的ヲ達スル爲メニ左ノ事業ヲ行フ

一、會員名簿ノ發行

二、會報ノ發行

三、其ノ他本會ノ目的ヲ達スル爲メ適當ナル事業

第四條　本會ノ事務所ハ新潟高等學校内ニ置ク

第二章　會員及役員

第五條　本會ノ會員ヲ別チテ左ノ三種トス

一、普通會員　新潟高等學校卒業生及本校ニ在籍セル者ニシテ役員會ノ承認ヲ經タル者

二、特別會員　新潟高等學校ノ職員及職員タリシ者

第六條　本會ニ左ノ役員ヲ置ク

一、會長　一名

二、理事　若干名

三、評議員　若干名

四、幹　事　若干名

第七條　會長ニハ學校長ヲ推戴ス
理事ハ總會ニ於テ會員中ヨリ選擧ス
評議員ハ各支部總會ニ於テ若干名宛選出ス
幹事ハ特別會員及各年度各級卒業生中ヨリ一名宛選出ス
第八條　理事、評議員及幹事ノ任期ハ二ケ年トス　但シ重任ヲ妨ケス

第三章　會　務

第九條　會長ハ本會ヲ代表シテ會務ヲ總理ス
會長事故アルトキハ會長ノ指名シタル理事其ノ職務ヲ代理ス
第十條　理事ハ會務ヲ掌理ス
第十一條　評議員及幹事ハ會務ヲ援助ス
第十二條　會長、理事、評議員及幹事ヲ以テ役員會ヲ組織ス
第十三條　本會ハ毎年一回總會ヲ開ク
第十四條　本會ノ豫算決算其ノ他重要ナル會務ハ役員會ノ議決ヲ經總會ニ於テ審議ス
第十五條　役員會及總會ハ會長之ヲ招集ス
役員三名以上ノ贊成ヲ得テ役員會ノ招集ヲ又其ノ過半數ノ贊成ヲ以テ臨時總會ノ招集ヲ請求スルコトヲ得
會ハ五十名以上ノ贊成ヲ得テ役員會又ハ臨時總會ノ招集ヲ請求スルコトヲ得
前二項ノ請求アリタルトキハ會長ハ速カニ之ヲ招集スルコトヲ要ス
第十六條　役員會及總會ノ議決ハ出席者ノ過半數ヲ以テ之ヲ決ス

第十七條　本會ノ會計年度ハ毎年四月一日ニ始マリ翌年三月三十一日ニ終ル
第十八條　普通會員ハ終身會費トシテ金五圓納入スルコトヲ要ス

第四章　支　部

第十九條　會員多數在住スル地ニハ役員會ノ承認ヲ得テ支部ヲ置クコトヲ得
第二十條　各支部ハ本會ノ目的遂行ニ努メ總會ヲ開キ其ノ他適切ナル事業ヲ行フ

製本控

283 函	3.01 號	年 月 日
新潟高等学一覽 昭和16年至17年		1 冊
備考		

昭和十六年十月三十日印刷
昭和十六年十二月一日發行

新潟高等學校
新潟市西大畑町字濱浦
（電話本校一六〇〇番
寄宿舍一六九九番）

印刷者　本田芳平
新潟市西堀通三番町

印刷所　昭和時報社印刷部
新潟市西堀通三番町
電話七二四番

新潟高等學校略圖

縮尺 $\frac{1}{1200}$

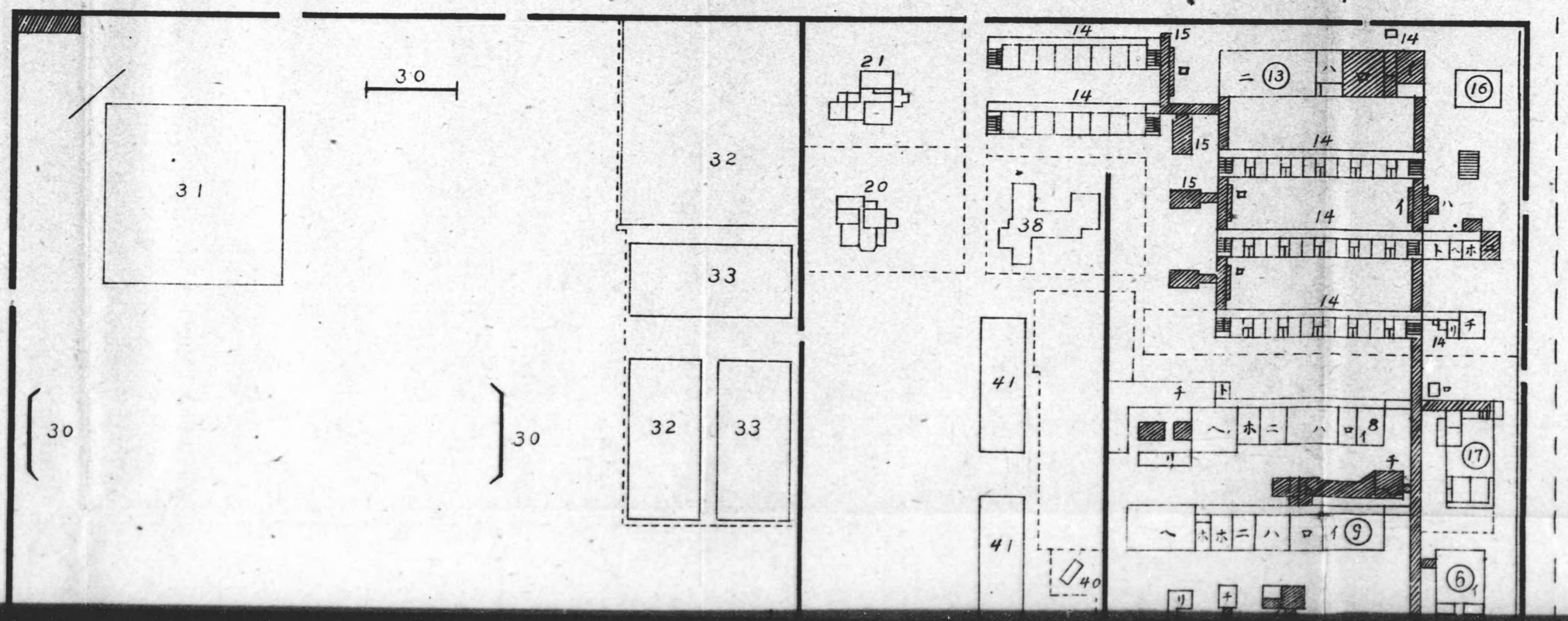

新潟高等學校略圖

縮尺 $\frac{1}{1200}$

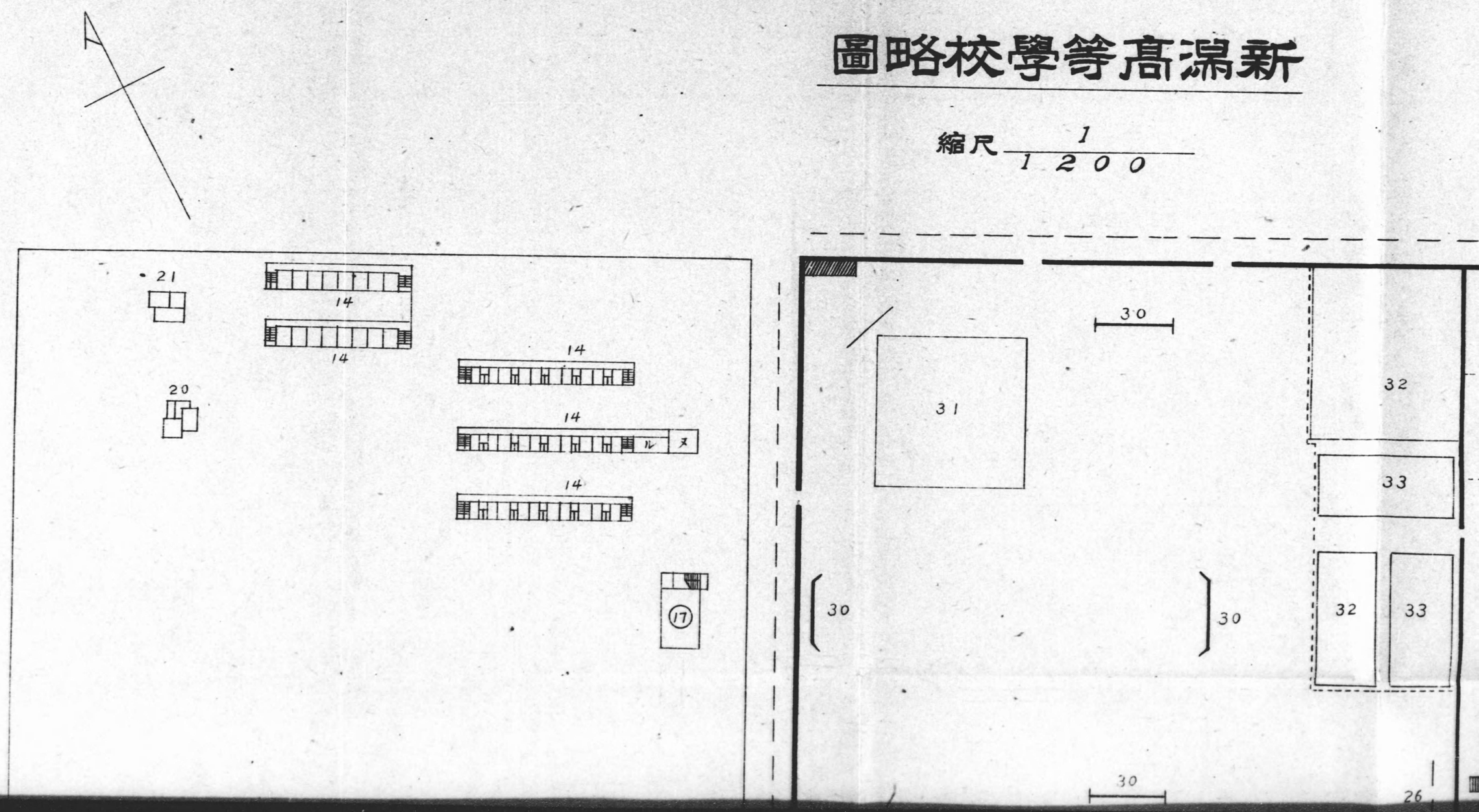

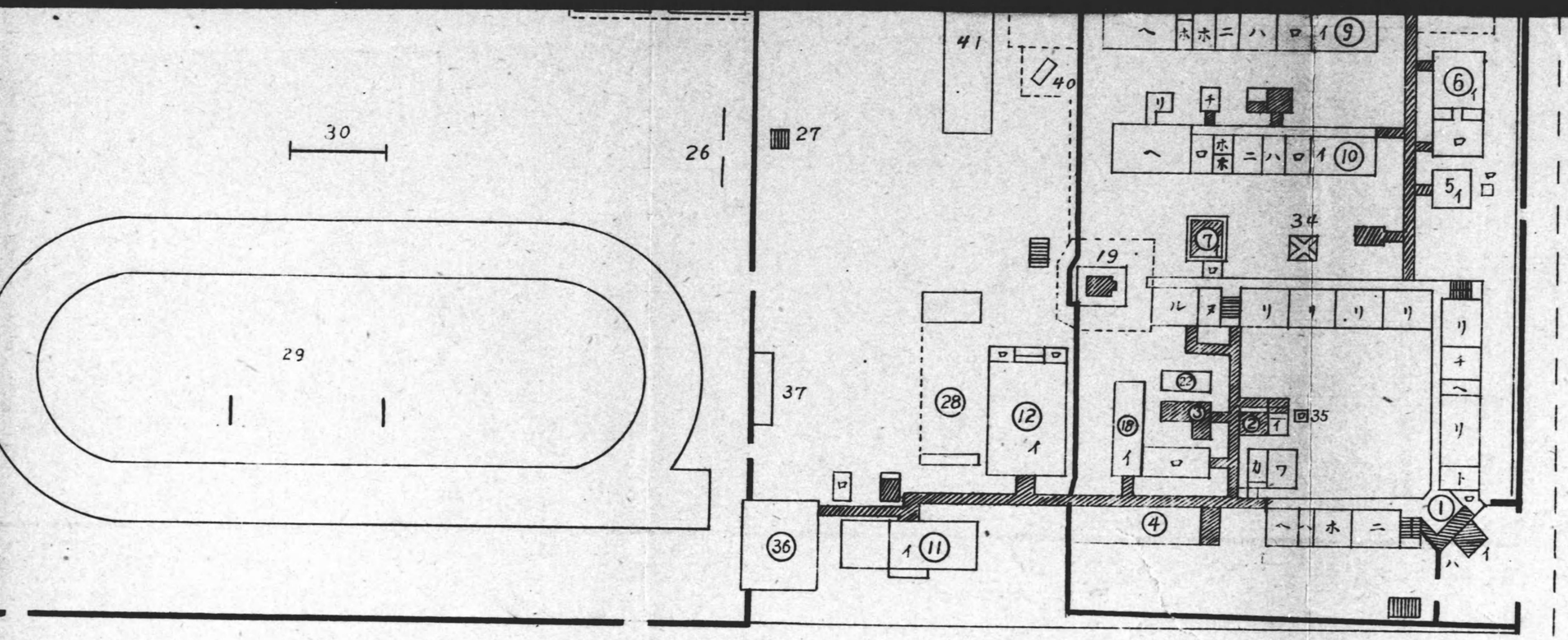

建物內譯等

昭和十一年四月

番號	名稱
1	庶務會計教務課室
イ	玄關
ロ	受附
ハ	下足
ニ	圖書閱覽室
ホ	校長室
ヘ	教官室
ト	購買部
チ	生徒課室
リ	教室
ヌ	圖書室
ル	圖書閱覽室
ヲ	報國團本部
カ	診察室
チ	會議室
2	小使室
イ	小使室
ロ	宿直室
3	便所
4	生徒控所
5	汽罐室
イ	汽罐室
ロ	煙筒
6	教室
イ	教室
ロ	教官室
7	三階建書庫
イ	三階建書庫
ロ	二階建廊下
8	
イ	鑛物標本室
ロ	同實驗室
ハ	動物標本室
ニ	教官室
ホ	準備室
ヘ	講義室
ト	暗室
チ	動植實驗室
リ	溫室
9	
イ	講議室
ロ	準備室
ハ	器械室
ニ	教官室
ホ	暗室
ヘ	實驗室
ト	變壓室
チ	工作室
10	
イ	講議室
ロ	準備室
ハ	器械室
ニ	教官室
ホ	天秤室
ヘ	實驗室
ト	蒸溜室
チ	藥品室
ニ	硫化水素室
11	
イ	柔劍道場
ロ	物置
12	
イ	講堂
ロ	控室
13	
イ	浴室
ハ	配膳室
ロ	炊事場
ニ	食堂
14	
イ	下足場
ト	寮務室
ロ	洗面場
チ	病室
ハ	玄關
リ	醫員室
ニ	小使室
ヌ	會議室
ホ	應接室
ル	閱覽室
ヘ	宿直室
15	寄宿舍附屬便所
16	物置
17	
イ	學生集會所
ロ	便所
18	
イ	銃器室
ロ	本校附屬物置